

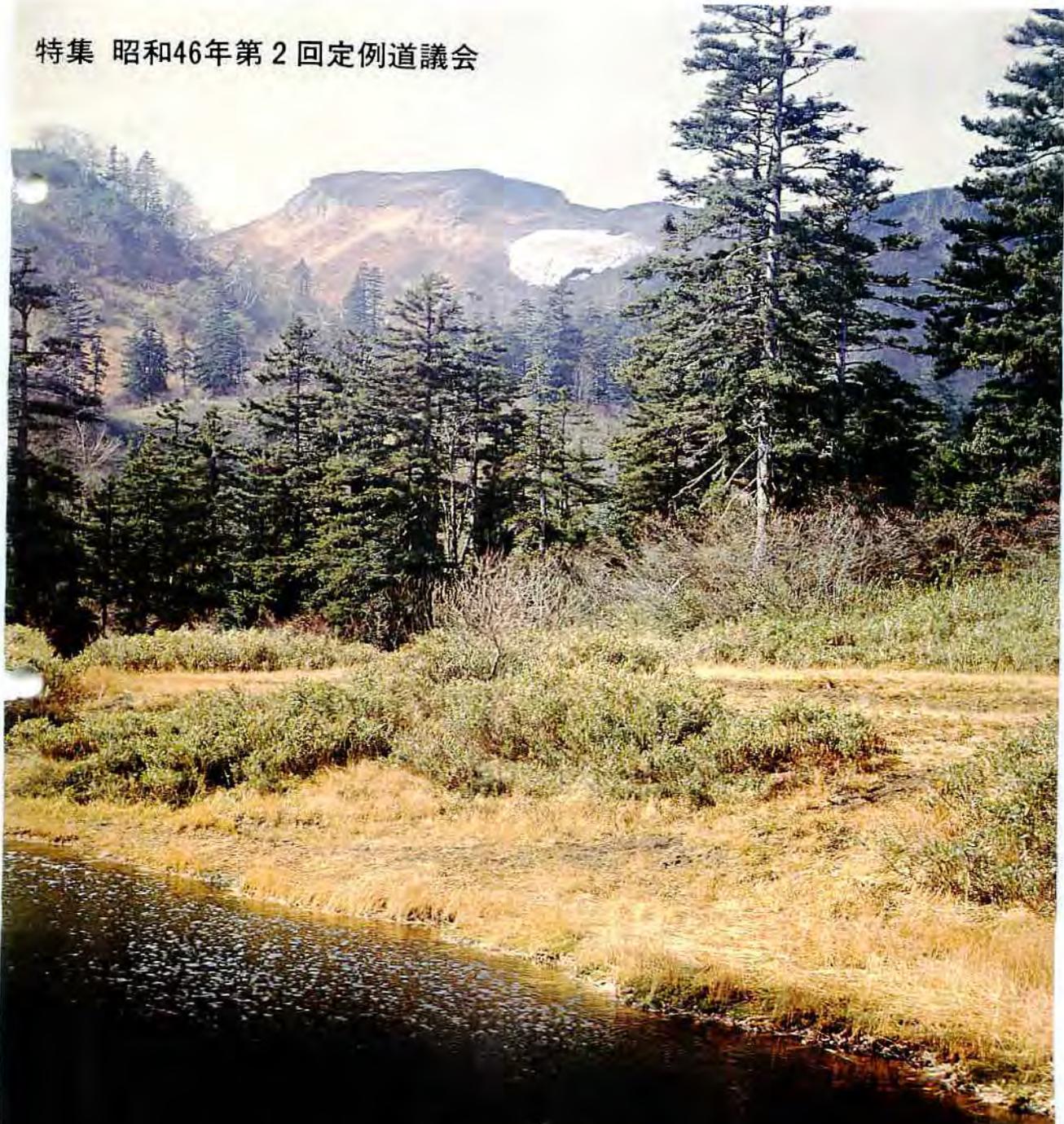
# 北海道議会時報

第23卷 第7・8号

特集 昭和46年第2回定例道議会

北海道議会事務局

北海道議会時報 第23卷 第7・8号(昭



(表紙写真説明)

## 天然記念物に指定された大雪山系

### —高原温泉附近—

大雪山系は、主峰旭岳(2,290m)をはじめ2,000m前後の高峰が集まった雄大な山岳地帯で、千古不伐の大原始林、万年雪と高山植物、飛瀑と柱状節理の大峡谷、点在する温泉郷などを擁し、昭和9年わが国初の国立公園として指定されて以来、四季を通じて親しまれている。

また、昭和40年には、ここにしか生存していないといわれる氷河時代のウスバキチョウ、ダイセツタカネヒカゲ、アサヒショウモンの3種類のチョウが天然記念物に指定された。

ついで本年、上川郡上川町、東川町、美瑛町、十勝郡新得町の4町にわたる3万3,874haの大雪山系がそっくり天然記念物に指定され、タイセツトリカブト、エゾツガザクラ、コマクサなどの高山植物、クマゲラなどの鳥類、クロテン、エゾシカ、ナキウサギなどの動物といった世界的に貴重な動植物すべてが保護されることになった。

(写真提供 一道商工部観光課)

……第7・8号もくじ……

第2回定例道議会

概 要	1
本 会 議	3
決 議・意 見 書	31
請 願・陳 情	10

委員会の動き

議会運営委員会	39
常任委員会	43
特別委員会	54
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
札幌オリンピック冬季大会特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
予算特別委員会	

会 合

全国都道府県議会議長会	69
全国都道府県議会議員共済会	70
10都道府県議会議長会	70
東北新幹線建設期成同盟会	70

資 料

大臣・次官一覧	71
衆・参両院正副議長、常任・特別委員長一覧	72
政党役員一覧	73
第2回定例道議会において議決を経た条例 の公布調	78

6・7月のメモ

(表紙写真説明)

## 天然記念物に指定された大雪山系

### —高原温泉附近—

大雪山系は、主峰旭岳(2,290m)をはじめ2,000m前後の高峰が集まった雄大な山岳地帯で、千古不伐の大原始林、万年雪と高山植物、飛瀑と柱状節理の大峡谷、点在する温泉郷などを擁し、昭和9年わが国初の国立公園として指定されて以来、四季を通じて親しまれている。

また、昭和40年には、ここにしか生存していないといわれる氷河時代のウスバキチョウ、ダイセツタカネヒカゲ、アサヒヒョウモンの3種類のチョウが天然記念物に指定された。

ついで本年、上川郡上川町、東川町、美瑛町、十勝郡新得町の4町にわたる3万3,874haの大雪山系がそっくり天然記念物に指定され、タイセツトリカブト、エゾツガザクラ、コマクサなどの高山植物、クマゲラなどの鳥類、クロテン、エゾシカ、ナキウサギなどの動物といった世界的に貴重な動植物すべてが保護されることになった。

(写真提供—道商工部観光課)

# 議 会 日 誌

## ▶ 6 月

- 1日 議会運営、公害対策特別各委員会
- 2日 総務、厚生、農務、農地開拓、水産、文教林務、石炭対策特別各委員会
- 3日 水産、総合開発調査特別、札幌オリンピック冬季大会特別各委員会
- 4日 建設委員会
- 5日 商工労働委員会
- 21日 石炭対策特別委員会
- 23日 議会運営委員会
- 29日 議会運営、総務、厚生、商工労働、農務、建設、農地開拓、文教林務、総合開発調査特別、石炭対策特別、公害対策特別各委員会
- 30日 議会運営、厚生、石炭新政策調査小各委員会  
本会議（会期決定、道政執行方針、提案説明、意見案第1号可決）

## ▶ 7 月

- 1日 厚生委員会
- 6日 総務、石炭新政策調査小各委員会
- 7日 議会運営、総務各委員会  
本会議（意見案第2号可決、代表質問(2人)）
- 8日 議会運営委員会  
本会議（代表質問(2人)、一般質問(2人)）
- 9日 議会運営委員会  
本会議（一般質問(6人)）
- 10日 議会運営委員会  
本会議（一般質問(2人)）
- 12日 議会運営委員会  
本会議（一般質問(3人)）
- 13日 議会運営委員会  
本会議（一般質問(6人)）

- 14日 議会運営委員会  
本会議（一般質問(5人)、予算、企業会計決算兩特別委員会設置）  
予算特別委員会（正副委員長互選、2分科会設置）  
予算第1、第2各分科会（正副分科委員長互選）  
企業会計決算特別委員会（正副委員長互選）
- 15日 予算第1、第2各分科会(各部所管審議)
- 16日 同
- 17日 同
- 19日 同
- 20日 同  
石炭対策特別委員会
- 21日 予算第1、第2各分科会(各部所管審議)
- 22日 議会運営委員会  
本会議（意見案第3号可決、会期3日間延長）  
厚生、水産、文教林務、総合開発調査特別、公害対策特別各委員会（付託案件の審査等）  
予算第1、第2各分科会(各部所管審議)
- 23日 総務、農務、建設各委員会（付託案件の審査等）  
予算第1分科会（各部所管審議）  
予算特別委員会（総括質疑）
- 24日 同
- 26日 同（総括質疑、意見調整）  
総務、商工労働、農地開拓、石炭対策特別、公害対策特別各委員会（付託案件の審査等）  
議会運営委員会  
本会議（各委員長報告、修正案否決、議案等可決、公安、人事委員選任同意、決議案第1号、意見案第4号ないし第11号可決、閉会）
- 27日 議会運営、各常任、石炭新政策調査小各委員会
- 28日 総合開発調査特別委員会

# 第2回定例道議会

## 380億3,500万円の補正予算可決

### ▶ 道政執行方針、総合開発、知事公約等で論戦 ◀

#### 概 要

- ① 知事、道議改選後初の政策予算を審議する第2回定例道議会は6月30日招集され、会期を7月23日までの24日間に決定、ついで、昭和46年度補正予算及びこれに関連する議案等45件が上程され、知事から道政執行方針及び提案説明、教育長から教育行政執行方針について説明の後、住友石炭鉱業の閉山問題に関し緊急質問、ついで、「保険医総辞退の事態回避に関する要望意見案」を可決して、議案調査のため7月1日から6日までの6日間休会した。
- ② 休会明けの7月7日は、まずさる7月3日の東亜国内航空機の遭難事故に関し「北海道航空輸送の安全確保に関する要望意見案」を可決、ついで、昭和45年度北海道病院事業ほか6事業会計決算について知事から提案説明の後、直ちに代表質問、翌8日から一般質問が行なわれ、10日の日米合同演習による日本海の魚網切断事件に関する質問をめくり紛糾したものの、12日審議は軌道にのり、14日質疑終結、同日、31人からなる予算特別委員会及び20人からなる企業会計決算特別委員会を設置して、議案の各委員会付託を行ない、各委員会議案審査のため7月15日から21日までの7日間休会した。
- ③ 代表質問及び一般質問において論議の中心となった問題は、道政執行方針、総合開発問題、知事公約、中小企業対策、農業問題、教育方針、石炭対策、北方領土、財政問題、老人・婦人問題、物価対策、過疎問題、公害防止条例、児童手当、水産行政、札幌市政令指定都市、交通安全対策、観光問題、自衛隊の魚網切断事件、石狩湾新港問題等が主に取り上げられた。
- ④ 予算特別委員会は、7月14日正副委員長の互選を行ない、2分科会を設置のうえ、翌15日から46年度補正予算等に対する各部所管の審議に入り、23日知事に対する総括質疑を行ない、26日質疑を終結して直ちに意見の調整に入ったが、議案第1号については社会、公明両党から27億7,056万円余に及ぶ46年度補正予算修正案が提出され、採決の結果これを否決、原案について道営競馬益金の使途ほか2件の意見を付して可決した。
- ⑤ 本会議再開日の7月22日は、さる9月17日の住友歌志内破炭鉱事故に関し「炭鉱保安に関する要望意見案」を議題としたところ、共産党所属議員から知事に対する決議案の取扱いについて発言があり、一たん休憩、再開の後、同意見案を可決、ついで、各委員会における議案審議の都合上、会期を7月26日まで3日間延長し、7月24日まで休会した。
- ⑥ 最終日の7月26日の本会議は、昭和46年度補正予算等に対する予算特別委員長報告の後、修正案を問題とし、趣旨説明、討論、採決の結果、少数にて否決し、知事提案をいずれも議案については原案可決、報告については承認議決と決定、ついで、各常任委員会付託議案について委員長報告の後、社会党議員提出の議案第26号（北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案）修正案について提案説明の後、社会、共産、公明各党議員提出の議案第25号（北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案）修正案を問題とし、採決の結果、少数にて否決、ついで、議案第26号修正案も採決の結果、少数で否決し、知事提案をいずれも原案のとおり可決、ついで、公安委員、人事委員等の人事案件並びに特別職の退職手当を起立採決の結果、原案のとおり決定、ついで、「住友石炭鉱業(株)歌志内礦災害対策等に関する要望決議」並びに「日中友好と国交回復の促進に関する要望意見案」ほか7意見案を可決の後、公害防止条例及び企業会計

決算について継続審査と決定、引き続き、閉会中事務継続調査の件を決定し、杉本議長からあいさつがあって、会期27日目の7月26日閉会した。

⑦ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出 件数	議 決 の 状 況						閉会中 継続審査	報告のみ	計
		原案可決	否決	同意議決	承認議決	修正議決				
知事	71	43	—	4	2	—	8	14	71	
議員	16	12	3	—	—	1	—	—	16	
合計	87	55	3	4	2	1	8	14	87	



# 本 会 議

○6月30日 午後3時46分開議、杉本議長、昭和46年第2回定例会の開会を宣し、引き続き開議、議長からさる5月31日繰上げ補充当選した笹浪幸男議員（自民）を紹介の後、日程第1補充議員の議席の指定並びに議席の一部変更の件を議題とし、書記朗読のとおり議席の指定並びに議席の一部変更を決定、次に日程第2会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員山中日露史氏（5月20日）、同多田輝利氏（5月23日）の逝去について弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨の報告があり、ついで日程第3会期決定の件を議題とし、今会期を6月30日から7月23日までの24日間と決定、次に日程第4補充議員の常任委員選任の件を議題とし、委員会条例第6条第1項の規定により笹浪議員を商工労働委員に指名選任、ついで、日程第5議案第1号ないし第43号、報告第1号及び第2号を議題とし、知事から道政執行方針及び提案説明、教育長から教育行政執行方針についてそれぞれ説明を聴取の後、日程に追加し、湯田倉治議員（社会）から、炭鉱閉山に関し緊急質問、知事から答弁、湯田議員から自席において要望があり、ついで、日程第6意見案第1号（保険医総辞退の事態回避に関する要望意見書）を議題とし、説明及び委員会付託を省略の後、異議なく原案可決、次に日程第7陳情第5号を議題とし、異議なく総合開発調査特別委員会に付託す

ることに決定、ついで、議案調査のための休会については、7月1日から6日まで6日間休会、7月7日再開することに決定して、午後6時28分散会。

## 知事道政執行方針

昭和46年第2回北海道議会定例会の開会にあたり、私の道政執行に関する所信と基本的な方針について申しあげます。

私は、今日みられるようなめざましい北海道の発展に尽くされた道民のみなさんと町村前知事並びに道議会議員のみなさんの御努力に対し、ここに深い感謝と敬意を表します。

北海道は、100年余の開発を経て、ここに1970年代の新たな前進をはじめようとしております。このようなときに、私が道民の御支持を得て知事に就任し、道政を担当することになりましたが、あらためてその責任の重さを感じ、身のひきしまる思いであります。私は、今後、520万道民のしあわせを願い、私に課せられた重責を全うするため、こん身の努力を傾ける決意であります。

私は、このたびの知事選挙を通じ、「すべての道民のための道政」、「あらゆる地域のための道政」、「道民とともに歩む清潔で明るい道政」の3点を強調してまいりました。

この3点は、道政を担当するにあたっての私の基本的理

## 第2回定例道議会に知事から提出のあった案件

### 議 案

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
6. 30	1	昭和46年度北海道一般会計補正予算	7. 26	原案可決
同	2	昭和46年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同	同
同	3	昭和46年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算	同	同
同	4	昭和46年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同	同
同	5	昭和46年度北海道道路用地事業特別会計補正予算	同	同
同	6	昭和46年度北海道新千歳空港用地事業特別会計予算	同	同
同	7	昭和46年度北海道地方競馬特別会計補正予算	同	同
同	8	昭和46年度北海道病院事業会計補正予算	同	同
同	9	昭和46年度北海道有林野事業会計補正予算	同	同
同	10	昭和46年度北海道工業団地開発事業会計補正予算	同	同
同	11	昭和46年度北海道工業用水道事業会計補正予算	同	同
同	12	北海道公害防止条例案	同	継続審査
同	13	北海道地方心身障害者対策協議会条例案	同	原案可決

念ともいうべきものであります。私は、このような理念のもとに、一庶民の気持になって、人間性豊かな道政をすすめる覚悟であります。

さて、今日、社会情勢の変化や道民意識の変革は、まことに著しいものがあります。

道民は、急激な時代の流れのなかにあつて、あすへの限らない意欲にあふれ、健康で豊かな人間生活の実現を望んでおります。しかも、道政に対する道民の期待はきわめて大きく、また、多様であります。私は、道民の真に望むところを的確に把握し、新たな観点から今日の時代に対応できる道民のための道政をすすめるべきではないかと考えております。

以下、私の道政執行にあつての考え方について申し上げます。

人類が科学の進歩によって今日の文明社会を築き上げ、私たちは、その恩恵に浴しているのですが、反面、あまりにも高度な経済成長が続いたこともあって環境が汚染し、人間生活が脅かされるに至つたという事実を私たちは深く考えなければなりません。

人類の進歩と繁栄のためには、科学の発達をとどめるわけにはいきませんし、また、経済の発展も必要であります。これらは、あくまでも人間のしあわせをもたらすためのものであることを忘れてはならないのであります。

開発にしても同じことがいえます。開発によって自然に対し人間の手が加えられることはやむを得ないことであり

ますが、開発が自然の秩序を乱し、私たちのいこいの場を奪ひ、ひいては私たちの生活を脅かすような場合には、それはもはや開発ではなく、破壊というべきでありましょう。

私たちは、今日の時代こそ、このことについてあらためてよく考える必要があると思います。

道政の究極の目的も道民のしあわせを高めることにあることはいうまでもありません。私は、何ものにも優先して道民の生命を守り、道民生活の一層の向上を図るために、「生活重視の道政」を強力に実行いたします。

次に、私は、道政が道民と断絶のないよう「打てば響く道政」をすすめる考えであります。

私は、知事選挙を通じて、多数の道民から「道政の内容がよくわからない」、「協力したくとも何をしたらよいかわからない」という意見を聞いたのであります。

このような声が聞かれることは、都道府県が直接住民に接する市町村と役割を異にするためとも思われますが、私は、これらの道民の声を休して、道政が道民とともに歩むことができるように極力道政の内容を明らかにし、道民との対話を深めたいと考えます。特に、住民との接触の多い支庁の窓口を充実して住民の声を吸収するほか、道職員と住民との意見交換の場を広げるなど、積極的に対話の場を求めたいと思います。

最近、経済社会情勢の変化に伴い、地域住民の自治意識が高まっていることはまことに喜ばしい限りであります。

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
6. 30	14	北海道文化振興審議会条例案	7. 26	原案可決
同	15	北海道新千歳空港用地事業特別会計条例案	同	同
同	16	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	17	北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	18	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	19	北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	20	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	21	北海道税条例の一部を改正する条例案	同	同
同	22	過疎地域における事業税等の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案	同	修正議決
同	23	北海道危険物取扱主任者試験委員条例の一部を改正する条例案	同	原案可決
同	24	北海道労働審議会条例の一部を改正する条例案	同	同
同	25	北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案	同	同
同	26	北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案	同	同
同	27	北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案	同	同
同	28	警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例等の一部を改正する条例案	同	同

私は、地方自治は民主主義の基盤であると考えますので、地域住民の自主的な意欲を一層助長し、自治意識の向上を図ることが必要であります。そのため、たとえば、地域住民自らがコミュニティープランを作成し、地域づくりをしようとする場合には、これを積極的に援助したいと思います。

私は、このような住民自治の活動と対話の拡大を通じ、道民の道政に対する幅広い参加と協力が得られるものと確信し、「打てば響く道政」の実現のために努力いたします。

更に私は、これからの道政は「新鮮で大胆な道政」が必要であると思います。

私は、知事選挙において数多くの公約をいたしました。この公約の実現を図ることは私の当然の責務であり、この実現に全力を傾ける決意であります。しかし、私は、公約を実施するだけでなく、時代の進展に即した新鮮な政策を取りあげ、積極的にこれを遂行していくのでなければ道民の期待にこたえられないものと考えます。過去に捉われすぎてあすへの改革の意欲を失ったのでは、道民の望む新鮮な道政を行なうことができません。

御承知のとおり、今日の道政をとりまく情勢はまことに多種多様であり、これに的確にこたえるためには、総合的な観点からこれに対処する必要がありますので、私は、人事・機構などに検討を加え、新しい時代にマッチした道政の執行体制をつくっていききたいと考えます。

しかし、いかなる機構も人を得なければその機能を十分

に発揮することができませんので、私は、人心の一新を図り、適材適所主義を貫き、人材を大いに登用して、職員が希望をもって積極果敢に道政の諸問題に取り組み、意欲あふれる大胆な道政が行なわれるよう配慮したいと思います。

また、道政を円滑に推進するためには、道民はもとより、国や市町村の協力がなければ十分な効果をあげることができません。特に、本道においては国に解決を求める問題が少なくありませんので、私は、今後も、道民の立場にたつて国と十分話し合いを行ない、主張すべき点は大胆に主張し、これを積極的に国政に反映させたいと考えます。

以上、私は、道政を担当するにあたっての考え方について申しあげたのでありますが、次に、今日当面している諸問題について若干申し述べたいと思います。

御承知のとおり、わが国は、戦後めざましい経済成長を遂げ、今日では世界の経済大国といわれるほどの発展をみたのであります。しかし反面、これによって過疎・過密、公害、交通事故、物価高などの諸問題が発生し、国民生活に大きな影響を与えるに至りました。同時に、「物は豊かであるが、心は貧困である」といわれるように、人間性の喪失などの問題も現われるに至ったのであります。

私は今後、わが国は、早急にこれらの問題の解決を図り、真の福祉国家の建設をめざすことが内政上のもっとも重要な課題であると考えます。

ひるがえって、私たちの郷土・北海道についてみますと、産業経済は、開発の進展に伴いさまざまな不利な条件を克

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
6. 30	29	北海道工業団地開発事業条例の一部を改正する条例案	7. 26	原案可決
同	30	社団法人北海道私立各種学校基金協会に対する出資の件	同	同
同	31	財団法人北海道青少年福祉協会（仮称）に対する出資の件	同	同
同	32	石狩開発株式会社に対する出資の件	同	同
同	33	株式会社北・北海道生薬公社に対する出資の件	同	同
同	34	財団法人北海道農業開発公社に対する出資の件	同	同
同	35	北海道豆類価格安定基金協会（仮称）に対する出資の件	同	同
同	36	株式会社北海道畜産振興公社に対する出資の件	同	同
同	37	北海道指定野菜価格安定基金協会（仮称）に対する出資の件	同	同
同	38	社団法人北海道肉用牛価格安定基金協会に対する出資の件	同	同
同	39	林業信用基金に対する出資の件	同	同
同	40	漁業共済基金に対する出資の件	同	同
同	41	社団法人北海道中小企業振興基金協会に対する出資の件	同	同
同	42	財産の処分に関する件	同	同
同	43	損害賠償の額の決定に関する件	同	同

服しながら発展を続け、経済規模も拡大の一途をたどっております。

しかし、その内容を検討いたしますと、いろいろな問題が内在していることも事実であり、たとえば、工業開発の結実が遅れをみせ、本道の経済力を強化するまでに至っていないこと、中小企業の体質がまだ弱いこと、若年労働力が流出していることなどがあげられます。特に、最近における内外の諸情勢は厳しく、米の生産調整、炭鉱の相つぐ終閉山、北方海域における漁業規制などは今日の深刻な問題であり、また、今後においてもこのような困難な事態が予想されますが、反面、本道の将来を展望するとき、その前途には限りない夢と希望があるものと思えます。

北海道は、国土の5分の1という広大な面積を有し、農林水産・鉱産物などの豊富な資源と美しく雄大な自然に恵まれ、そのうえ、北方圏に近いという有利な条件を備え、わが国におけるもっとも開発の可能性に富んだ地域といえます。私は、先進地域の轍を踏まない、いわば「後発の利益」を十分生かしながら今後の開発をすすめるならば、北方における理想的な地域をつくりあげることが決して不可能ではないと確信しております。第3期総合開発計画は、まさにこのような理想の実現をめざすものであります。

私は、この計画が70年代の幕あけとほぼ時を同じくして発足したことに意義を感じ、この計画を達成することが道政の大きな課題であると信じ、今後、必要な資金の確保にとつめ、公害のない開発、自然を損わない開発を推進し、

たれもが住みたく魅力あふれる北海道をつくるために最善の努力を重ねる決意であります。

今日、道民の道政に求めるものほとんどが、緊急に実施しなければならないものといえましょう。私は、道民の要請を総合的に勘案し、かつ、長期的展望のうえにたち、4年間を通ずる施策の方向として、次の5項目をとりあげることいたしました。

それは、「新しい北海道を築くために」、「健康でしあわせな生活を確立するために」、「住みよい環境をつくるために」、「近代的な産業を育てるために」、そして「豊かな創造力を伸ばすために」の5点であります。

私は、このような方向にそって具体的な施策をすすめてまいります。

特に、昭和46年度においては、予算の制約もありますので、私は、本年度が第3期総合開発計画のスタートの年であること、そして、生活の向上を求める道民の声がきわめて強いことを考慮し、3期計画推進の基礎づくり、環境の改善、物価の安定、老人とこどもの福祉の向上などの施策を重点的に推進することいたしました。

以下、4年間を通ずる施策の方向と本年度特に重点とした事項について、順をおって申し述べます。

第1は、新しい北海道を築くための施策であります。

第3期総合開発計画の発足に伴い、私は、この計画を完全に達成するためにもっとも大切な基礎条件を私の任期中にしっかりとつくりあげたいと考えます。

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
7. 26	44	北海道公安委員会及び方面公安委員会委員選任につき同意を求める件	7. 26	同意議決
同	45	北海道人事委員会委員選任につき同意を求める件	同	同
同	46	北海道収用委員会委員及び北海道収用委員会予備委員選任につき同意を求める件	同	同
同	47	北海道公害審査会委員選任につき同意を求める件	同	同
同	48	特別職職員の退職手当の額を定める件	同	原案可決

## 報 告

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
6. 30	1	専決処分報告につき承認を求める件（昭和46年度北海道補正予算6月3日専決処分）	7. 26	承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件（昭和46年度北海道補正予算6月10日専決処分）	同	同
同	3	昭和45年度北海道繰越明許費繰越計算書報告の件	6. 30	報 告
同	4	昭和45年度北海道事故繰越し繰越計算書報告の件	同	同
同	5	昭和45年度北海道電気事業会計予算繰越計算書報告の件	同	同
同	6	昭和45年度北海道工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件	同	同
同	7	昭和45年度北海道北広島団地開発事業会計予算繰越計算書報告の件	同	同

本道の開発を先導するものは、第3期総合開発計画に示されている大規模プロジェクトであります。

大規模プロジェクトについては、今日すでに青函トンネルの本格的な建設工事が始まっており、また、苫小牧東部大規模工業基地、新酪農村などにみられるように、計画の策定や用地の先行取得がすすめられているものもありますが、私は、これらを更に積極的に推進するとともに、石狩湾新港、国土開発幹線自動車道、国際空港などの建設につとめます。

特に、本道の開発を円滑に推進するためには、用地を事前に確保することがきわめて重要でありますので、本年度は、石狩湾や国際空港をめざす新千歳空港などの用地取得に着手することにいたしました。とりわけ、石狩湾新港の建設は当面の大きな課題でありますので、道の体制を整備し、石狩湾地域開発基本計画の策定を急ぎたいと思います。

このほか、新しい北海道づくりをすすめるためになすべきことは少なくありません。私は、大規模プロジェクトを中核として、新時代にふさわしい交通通信ネットワークの整備をすすめることはもとより、資源の調査と開発、更には冬の開発や海洋開発に積極的に取り組む考えであります。また、北方圏諸国との経済・文化交流を盛んにすることも今後の大きな課題でありますので、当面、このための方策を検討していきたいと思っております。

今日、交通機関の発達、生活水準の向上などに伴い、道民の生産と生活の向上の場は拡大の方向にあります。その

ために、市町村の行政区域にとらわれず、広域的な視点にたち、都市と農山漁村とが一体となって発展するよう考える必要があります。

私は、本道の発展に主導的な役割を果たす中核都市圏を計画的に整備し、これと広域生活圏とを有機的に結びつけることによって、全道の各地域が均衡がとれて発展するように努力いたします。

第2は、健康でしあわせな生活を確立するための施策であります。

あすへの希望にあふれ、健康でしあわせな生活を送れることはすべての道民の願いであります。

道民がひとしく明るい充実した毎日を送るためには、健康であることがもっとも大切だと思います。さいわい道民の健康は、生活水準の向上、公衆衛生の充実、医療保険の普及などにより著しく改善されてきておりますが、最近、成人病、精神障害などの増加や地方病の発生もみられ、また、医師の不足、病院の都市への偏在などから容易に治療を受けることのできない地域も少なくありません。身近に医者がいないことは、私たちの生活にとって非常に不安なことあります。

私は、道民すべてが適切な医療を受け、健康の増進が図られるよう保健・医療機関の整備、各種疾病の予防などにつとめる考えであり、特に、医師・看護婦などの養成確保に力を入れてまいります。なかでも、国立医科大学の誘致は医師確保のため重要でありますので、私は、その早期実現に努力いたします。

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
6. 30	8	昭和45年度北海道工業団地開発事業会計予算繰越計算書報告の件	6. 30	報告
同	9	北海道住宅供給公社の経営状況に関する件	同	同
同	10	財団法人北海道開発団地公社の経営状況に関する件	同	同
同	11	財団法人北海道農業開発公社の経営状況に関する件	同	同
同	12	社団法人北海道私学振興基金協会の経営状況に関する件	同	同
同	13	社団法人北海道私立各種学校基金協会の経営状況に関する件	同	同
同	14	社団法人北海道中小企業振興基金協会の経営状況に関する件	同	同
同	15	専決処分報告の件（風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例6月4日専決処分）	同	同
同	16	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定5月25日6件、6月1日1件、6月10日5件、6月22日1件、6月23日4件専決処分）	同	同
7. 7	17	昭和45年度北海道病院事業会計決算に関する件	7. 7	継続審査
同	18	昭和45年度北海道有林野事業会計決算に関する件	同	同
同	19	昭和45年度北海道電気事業会計決算に関する件	同	同
同	20	昭和45年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同	同
同	21	昭和45年度北海道有料道路事業会計決算に関する件	同	同

これと同時に、私は、健康で強じんな体力をつくるには、スポーツの果たす役割がきわめて大きいと考えます。しかも、スポーツのもつ健康さ、明朗さは、楽しい生活づくり、明るい社会づくりに欠くことのできないものではないでしょうか。近年、スポーツ競技を見る人々は増加しておりますが、施設の不足などから道民がスポーツに親しむ機会が少ないことは残念でなりません。

私は、教育委員と緊密な連けいをとって、スポーツが道民の日常生活のなかに十分とり入れられ、「見るスポーツから自ら行なうスポーツ」にするため積極的に振興を図り、将来は、本道をスポーツ王国にしたいと念願しております。そのため、学校の体育施設やグラウンドを整備してこれを道民に開放し、また、各種スポーツ施設を拡充し、体育協会への援助を強化するほか、道民のスポーツ活動の中心となる総合体育館を建設するための調査を行なうことにいたしました。

また、近年、生活水準の向上により、道民の観光・レクリエーションの機会が増大しておりますが、私は生活を明るく楽しいものとするために、その積極的な振興を図ってまいります。特に本道の美しく雄大な自然を活用し、四季を通じて楽しめるスケールの大きい観光・レクリエーションの場をつくるよう努力いたします。

次に、私は、老人、心身障害者、児童、婦人、勤労者などの福祉の向上のための施策を充実いたします。

近年、高齢人口は著しく増加しており、家族制度の変化、扶養意識の減退、核家族化の進行などによって、老人をめぐる環境は必ずしも満足すべき状態ではありません。健康に恵まれず、孤独でさびしい余生を送っている老人が

ふえる傾向にあり、まことに心の痛む思いがいたします。しかも、今後更に高齢人口の増加が予想されますが、すべての老人が生きがいのある老後を送れるようにすることはこれからの政治・行政の重要な課題だと思えます。私は、健康な老人については適職の開拓やあつ旋などを行ない、ながく社会で活動できるようにつとめるとともに、健康に恵まれない老人については手厚い援護を行なうなど、老人の生活実態に応じ、職業・住宅・教育・医療・福祉などのあらゆる分野にわたり施策を強化する考えであります。

特に、老人の医療費については、私は、70歳以上の老人を対象に国とタイアップして無料化することを公約いたしました。本人や家族の医療費の負担が重荷となっている現状から、国の施策に先がけ、市町村の協力を得て、明年の1月から70歳以上の高齢福祉年金受給者を対象に医療費を無料にすることにいたしました。

また、社会の進展からとり残されている不遇な児童、心身障害者、母子世帯などに対する社会福祉対策の強化も急がなければなりません。私は、これらの人々が一日も早く明るい生活ができるよう、社会福祉施設の整備、各種福祉資金の貸付け、民間社会福祉事業への援助など、きめ細かな充実した援護策をすすめていきたいと思えます。

しかし、これらの社会福祉対策は、国や道の施策のみで十分とはいえません。私は、たとえば、横断歩道では老人の手をひくというような、恵まれない人たちに対する道民の善意ある活動を心から期待するものであります。

私は、こどもが健康で夢中になって遊んでいる姿に未来を感じます。こどもこそ家庭の宝、国の宝であります。私は、明年1月から発足する児童手当制度の準備をすすめる

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
7. 7	22	昭和45年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件	7. 7	継続審査
同	23	昭和45年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件	同	同

### 議員から提出のあった案件

#### 決 議 案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
7. 26	1	住友石炭鉱業㈱歌志内鉱災害対策に関する要望決議	池田金助君ほか14人	7. 26	原案可決

#### 意 見 案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
6. 30	1	保険医総辞退の事態回避に関する要望意見書	宮本義勝君ほか12人	6. 30	原案可決
7. 7	2	北海道航空輸送の安全確保に関する要望意見書	佐藤幹夫君ほか13人	7. 22	原案可決
7. 22	3	炭鉱保安確保に関する要望意見書	池田金助君ほか14人	同	同
7. 26	4	へき地等学校の級別指定基準の改善に関する要望意見書	青木 力君ほか12人	7. 26	原案可決

とともに、「こどもの国」を建設するための調査に着手するほか、ちびっこ広場を増設するなど、こどものための安全で楽しい広場をふやしていきます。また、保育所や母子の家などの設置をすすめます。

更に、こどもの健康を守るため、高度な診断、総合的な治療や指導を行なう、いわばこどもの専門病院ともいべき小児総合健康センターを建設することとし、本年度は、その調査に着手することにしたほか、小児がんやネフローゼ、小児ぜん息など慢性的の病気をもつこどもたちについては、その治療期間が長く、しかも専門的な治療が必要であり、親たちにとって重い負担になっておりますので、治療などに要する経費を無料にする措置をとることにいたしました。

明るい家庭をつくり、こどもを健やかに育てることは婦人の何よりも尊い使命であります。一方、こどもの成長につれて余暇のできた主婦や未婚の婦人がその特性を生かして社会的活動に参加することは望ましいことでもあります。

私は、婦人が教養と情操を深め、よき家庭人として、あるいはすぐれた社会人として活躍することができるよう、婦人のための施設を強化していきたいと思いますが、本年度は、特に婦人活動の拠点となる婦人会館の建設に取り組むことにいたしました。

最近、都市の勤労者はますます増加しておりますが、都市施設の整備などが立ち遅れていることもあって、その生活は必ずしも充実したものではありません。私は、今後、都市の勤労者に対する施策を推進する考えであります。本道の消費者物価は、残念ながら上昇を続けており、道民

生活に与える影響は少なくありません。

物価対策については、かねてから、道政上においてもいろいろの施策がとられてきたところであります。しかし、物価の問題は、経済活動のあらゆる分野と密接な関係にあって問題の解決がむずかしく、道民が期待する効果はそれほどあがっていないことも事実であります。

私は、国に対し物価安定対策を強力に行なうよう要請するとともに、道としても、物価安定のために役立つと考えられる施策についてはこれを積極的に実施し、できる限り道民の期待にこたえたいと思います。

特に、本年度は、道の管掌する公共料金をすえ置き、また、私立高校の授業料等の値上げを抑制いたしますが、今日、道民の大きな悩みは、生鮮食料品の価格の高騰であると思います。そのため、私は、流通機構の整備、産地の育成などにつとめるほか、野菜を確保するために野菜価格安定基金を創設することにいたしました。更に、魚の日、野菜の日などを設けるほか、物価安定のための資金を拡充いたします。また、冬の野菜不足と野菜価格の上昇を緩和するため、道外からの冬野菜の移入が円滑に行なわれるための措置をとることにいたしました。

第3は、住みよい環境をつくるための施策であります。

最近、全国的に公害、交通事故など環境問題がクローズアップしてきました。日本列島のなかでもっとも自然が損われず、公害もないといわれた本道も、今日では、その長所が侵されつつあり、道民をとりまく環境に悪化のきざしがみられます。

私は、あくまでも環境を保全するとの決意の下に、安全で快適な道民生活を確保するための施策を強化し、美しく

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
7. 26	5	民有林造林事業の振興に関する要望意見書	青木 力君ほか12人	7. 26	原案可決
同	6	札幌市の指定都市に関する要望意見書	佐藤幹夫君ほか13人	同	同
同	7	日中友好と国交回復の促進に関する要望意見書	倉増新八郎君ほか13人	同	同
同	8	北海道農業振興に関する要望意見書	奈良敬蔵君ほか12人	同	同
同	9	わが国漁業権益確保に関する要望意見書	佐々木豊君ほか12人	同	同
同	10	稲作転換に伴う土地改良事業負担金の補てん等に関する要望意見書	笠井幸衛君ほか12人	同	同
同	11	北方領土復帰並びに地方領土にかかわる国内行政措置に関する要望意見書	麻里梯三君ほか11人	同	同

### 動 議

提出月日	件名	提出者	議決月日	議事結果
7. 26	議案第1号昭和46年度北海道一般会計補正予算修正案	奥野一雄君ほか35人	7. 26	否 決
同	議案第25号北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案修正案	砂原清治君ほか39人	同	同
同	北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案修正案	砂原清治君ほか33人	同	同

住みよい環境を積極的につくってまいります。

まず、都市と農山漁村の環境整備の問題について申しあげます。

都市への著しい人口集中などにより都市施設の整備が立ち遅れ、都市が年々住みにくくなっていることは御承知のとおりであります。今日の都市問題を根本的に解決するには、人間環境面を重視し、思いきった土地対策を基盤とした都市政策の確立が必要なのであります。

私は、人間の環境面から考慮した快適な都市のあり方を構想し、それに必要な施設などの整備をすすめるという考え方にたち、機会あるごとに、国に対して抜本的な都市対策の実施を強く主張するとともに、広域的な都市計画を推進し、都市交通施設の整備、都市の再開発などをすすめ、道内の各都市が個性豊かで住みよい都市として整備されるよう努力いたします。特に、公園・上下水道・街路の整備や歩道の除排雪につとめるほか、公営住宅の高層化を図り、職住近接をすすめるとともに、環境の整備を図ってまいります。また、札幌市については、政令都市への円滑な移行を促進し、道都にふさわしい街づくりをすすめたと思います。

一方、農山漁村については、生活環境施設が都市に比べて立ち遅れており、しかも人口が流出する傾向にあります

ので、農林水産業の一層の振興を図ることはもとより、道路、環境衛生施設、教育文化施設などの整備をすすめ、近代的な農山漁村の建設につとめる考えであります。

今日すでに過疎化の現象に悩んでいる地域に対しては、その地域の振興のために、私は全力を傾けたいと思えます。特に、各地域の特性に応じた産業の振興を図ることを主眼とし、あわせて交通の確保、社会生活基盤の整備を積極的にすすめていきます。

このため、過疎地域を振興するための特別対策事業を大幅にふやします。また、市町村道の整備、雪上車の配置を促進し、バス路線の確保や離島航路の整備につとめるとともに、過疎地域に住む人々が医療の機会に恵まれるよう地域センター病院の整備や患者輸送車の増強などに努力いたします。

道民生活の基盤である住宅については、年々その建設がすすんでおりますが、人口の都市集中や核家族化の進行などにより、住宅難を訴える声が強いのです。多くの道民にとって、地価の高騰などから、自分の家を持つことは容易なことではありません。私は「1人1室」を目標に公営住宅や持ち家の建設、特に低所得者の持ち家の建設をすすめ、また、良質・低廉な宅地の供給を図ります。公営住宅については、設備の整った住み心地の良い住宅が強く

## 請 願 ・ 陳 情

○第2回定例道議会において、各常任委員会及び特別委員会に付託された請願・陳情は、次のとおりである。

### 請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 結 果
1	旭川市に国立医科大学設置の件	旭川大学設立期成会会長 旭川市長 五十嵐広三	総 務	継続審査
2	道東に国立医科大学設置の件	道東六市長提携会議会長 帯広市長 吉村博ほか10人	同	同
3	深川市に国立医科大学設置の件	深川市長 真鍋政之ほか6人	同	同
4	道立婦人会館建設の件	旭川市長 五十嵐広三ほか1人	同	同
5	消費者米価の物統令適用除外と米の買入制限反対、生産調整奨励金道費上積みと生産調整政策転換要求の件	全北海道農民連盟委員長 新村源雄ほか1人	農 務	同
6	老人福祉対策の件	札幌老人福祉連盟会長 林容史一	厚 生	同
7	釧路市に国立医科大学設置の件	国立医科大学誘致期成会 会長 釧路市長 山口哲夫	総 務	同
8	特殊学校の寄宿舎不燃化、宿日直廃止、警備員配置の件	北海道教職員組合中央執行委員長 大野直司ほか2人	文教林務	同
9	札幌市南6条西17丁目交差点に交通信号機設置の件	札幌市南6条西18丁目 小野弥志子	総 務	同
10	交通信号機設置の件	函館市湯川町3丁目 町会長 及川 学ほか4人	同	同

望まれておりますので、本年度から浴室のスペースのある住宅を一部建設することとし、逐次これを拡大することいたしました。また、団地内の道路を舗装するなど、居住環境をできるだけよいものにいたします。

交通事故、公害、海難などを防止することは、道民の心からの願いであります。

とりわけ、交通事故が激増の一途をたどり、尊い人命が失われていることはまことに悲しむべきことであり、私はこのことに心からの怒りを感じます。しかも、交通事故には、運転者の不注意や法令無視が多く、交通安全思想が欠けていることを痛感いたします。私は、今後、交通事故安全思想の徹底を図り、運転者の自覚を強く訴えていくほか、人命尊重に徹し、都市バイパスの建設や立体交差など総合交通体系のすみやかな整備を図るとともに、道路の整備と除雪、歩道などの安全施設の拡充、規制の強化など一連の交通安全対策の強化につとめます。特に、本年度は、札幌市内における交通渋滞の解消と交通事故の防止を図るため、コンピューターを活用した交通管制センターを新設することにいたしました。

公害については、今日すでに発生をみている公害の防除はもちろん、将来とも公害を招いてはならないという考え方にたつて、その未然防止を図り、公害のない北海道を建設したいと思っております。特に、今回、道民の健康と環境を守るという基本的な考え方にたつて、公害対策を総合的、計画的に推進するため公害防止条例を全面的に改正すること

にいたしました。また、公害の発生源の多くは企業にありますので、その責任を明確にする一方、資金力の弱い中小企業の公害防止施設を整備するため、企業者の要望にこたえ、施設改善の資金を大幅にふやすことにいたしました。今後更に検討を重ね、公害防止基金を創設する考えてあります。

次に、私は、自然の保護と国土の保全について強調したいと思っております。

自然は、豊かな人間をつちかい、あすへの活力を養う源泉であり、これをながく保護、保存することはすべての人々の責任であります。私は、本道の美しく雄大な自然を後世に残したいと思っております。そのため、自然保護条例の適切な運用により、自然保護の効果が十分あがるよう、基本方針の策定を急ぐとともに、保護地区等を指定し、今後保護すべき地域については、必要に応じ公有化をすすめるなど、施策を一段と強化してまいります。また、治山・治水事業や海岸保全事業を強力に推進し、この美しい国土を災害から守っていききたいと考えます。

なお、今後における環境問題に積極的に対処するため、近く公害防止と自然保護を主として所掌する「環境局」を設置し、将来はこれを「部」に拡充強化していきたく考えます。

第4は、近代的な産業を育てるための施策であります。

道民の所得をふやし、生活水準を上げるためには、本道産業を積極的に伸ばし、経済活動を活発化しなければなら

文書番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
11	スクールバスの輸送対策の件	社団法人北海道バス協会 会長 金森勝二	総務	継続審査
12	65歳以上の老人医療無料化の件	北海道老令保障を進める会 会長 内匠政司	厚生	同
13	北海道日雇労働者就職促進等助成条例改正の件	全日本自由労働組合北海道地方本部 執行部委員長 内匠政司	商工労働	議決不要
14	患者給食の大巾改善の件	日本患者同盟北海道連合会 会長 上杉博道	厚生	継続審査
15	除草剤散布反対の件	全林野労働組合北海道評議会 議長 東井富男	文教林務	同
16	道道下手稲札幌線の全線開通促進の件	札幌市交通安全運動推進委員会 琴似中央区実践会会長 鈴木昭美ほか23名	建設	採択
17	経営規模拡大農家安定化金融措置の件	北海道農業会議会長 安藤友之輔ほか4人	農務	継続審査
18	石狩新港緑化用地取得の件	札幌周辺自然保護緑化懇談会 会長 今田敬一	総務	同
19	都市森林緑地基金創設の件	同	文教林務	同
20	都市緑化基準制定の件	同	同	同
21	帯広川に防護さく設置の件	帯広市西7条南3丁目5の2 田村カオリほか4人	建設	採択

ないことはいうまでもありません。さいわい、本道の産業は、開発の進展に伴い年々その基盤が整備され、逐次近代化もすすみ、順調な発展を続けております。しかし、今後における経済の国際化、大型化の進展などを考えますとき、本道産業の体質はまだ弱く、国際競争力を備えた近代的な産業に育成することが急務でありますので、私、そのための振興策を積極的にすすめていく考えであります。

農家のたゆまぬ努力によって発展を続けてきた本道農業は、なお経営規模拡大の余地が多く、今後更に生産性の高い大型機械化農業へと発展する可能性に富んでおります。

しかし、農業をめぐる今日の情勢は、全国的に、米の著しい過剰や貿易自由化の進展などから、きわめて厳しいものがあり、農業の将来に不安をいだいている農家も少なくないことを私は見のがすことができないと思います。

そこで私は、こうした農家が安心して営農に従事できるよう、できるだけすみやかに道内諸地域の農業のすすむべき方向を明らかにし、適地適作を基本とした農政を推進してまいります。

特に、稲作については、適地において生産性の向上と品質の改善がすすむよう努力するとともに、不安定地域に対しては、経営規模の拡大、営農施設資金の確保など適切な誘導策を実施し、酪農畑作への転換をすすめていく考えであります。

酪農畑作については、長期低利な大型資金制度の実現など国の抜本的な対策の確立を強く要請するとともに、道政上においてもその振興策を一段と充実していきたいと考えます。特に、本年度においては、草地の造成改良、営農用水の確保、道路や電気施設の整備、営農装備などにつとめるほか、肉用牛集団肥育施設の設置や豆類価格安定基金の創設を行なうことにいたしました。

林業については、本道がわが国における重要な林業地帯として期待されており、しかも、国土の保全、水資源のかん養など、森林のもつ公益的機能がますます重要になっておりますので、私は、積極的に森林の育成を図る考えであります。このため、本年度は、林道網の整備、造林の拡大、特に再造林の推進を図るとともに、森林組合の育成につとめることにいたしました。また、製材業の体質強化、木材流通の安定、内陸製材業の振興など林産業の発展につとめてまいります。

本道の水産業は、全国の2割をこえる生産をあげ、国民の動物たん白の供給に大きな役割を果たしておりますので、今後とも生産性の高い水産業の育成をめざし、資源の開発に力を入れ、生産の拡大と経営の近代化をすすめていきたいと思っております。

このため、本年度は、漁港など生産基盤の整備、沿岸・沖合い漁業の振興、加工流通の近代化、経営安定資金の充

文書表号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
22	精神障害者対策の件	財団法人全家連北海道支部長 須藤 重行	厚生	継続審査
23	旭川市道永山町中央橋通線を道道に認定の件	旭川市永山町中央橋通線道道界格 促進期成会会長 河内陽一	建設	同
24	月寒保健休養林設置の件	札幌周辺自然保護緑化懇談会 会長 今田敬一	文教林務	同
25	付加価値税新設阻止の件	札幌民生商工会会長 窪田節次郎	総務	同
26	リハビリー医学療法の社会保険全面適用の件	社会福祉法人北海道事業協会洞爺 病院 リハビリー病棟患者会 代表 下谷 保	厚生	同
27	赤平市百戸小学校前の道道に交通信号機の設置及び スピード制限の件	新日本婦人の会赤平支部長 日沼 節子	総務	同
28	赤平市百戸橋のスピード制限の件	同	同	同
29	公共料金値上げ反対の件	全北海道労働組合協議会議長 片平久雄ほか3人	同	同
30	道立高等学校寄宿舎のおかれている状態改善の件	北海道立高等学校寄宿舎問題連絡 会 高橋敦夫	文教林務	同
31	いのちとくらしを守るための件	全北海道労働組合協議会議長 片平久雄ほか3人	厚生	同
32	「子供の国」設置の件	えりも町長 花田政雄	同	同
33	志海苔漁港改修工事の件	根崎漁業協同組合長理事 瀬川 猛	水産	同

実などを図ることといたしました。なかでも、栽培漁業は、今後の沿岸漁業の発展上きわめて重要でありますので、積極的にその振興につとめます。また、北洋等におけるさけ・ますをはじめ、にしん・かになどの規制が逐年強化され、漁業の後退を余儀なくされていることは残念なことであります。私は、国において、漁業権益を確保するため、漁業交渉のあり方を根本的に再検討し、総合的な漁業交渉を強力に推進するよう根強く要請を続けるとともに、道としても、新漁場の開発やさけ・ます資源の培養などにつとめ、漁家経営の安定を図ります。更に、関係漁民の強い願いである北方海域における安全操業についても、その早期実現を強く訴えてまいります。

本道の工業は、資源利用工業を中心に発展してきましたが、近年、交通機関の発達、道内市場の拡大などから消費財工業が盛んとなり、最近では、重化学工業の立地もみられるようになりました。

御承知のとおり、本道は用地、用水などに恵まれ、わが国におけるすぐれた工業地域として発展する可能性があり、その将来はきわめて明るいものがあります。

私は、本道経済の飛躍的な発展を図るため工業を一層振興することとし、苫小牧東部大規模工業基地の建設をすすめるほか、臨海部はもとより内陸部の適地において、産業基盤の一層の整備につとめ、地場工業の育成と企業の誘致を促進する考えであります。なお、工業の開発振興にあ

っては、本州の先進工業地帯の轍を踏まないよう公害の防止には特に留意していきたいと思います。

石炭鉱業が本道開発の歴史のなかで果たした役割は非常に大きなものがありますが、今日エネルギー革命の影響を受け、炭鉱の終閉山が続いておりますことはまことに遺憾なことであります。私は、将来展望にたった新たな石炭政策を樹立し、石炭鉱業の安定をはかるよう国に要請を続けるとともに、道においては、本年度、中小炭鉱の安定をはかるため経営安定資金融資制度を創設することにいたしました。

更に、産炭地域の住宅や生活環境の改善を図るほか、地域の振興に資するため産炭地域進出企業振興資金制度を充実し、企業の誘致と育成につとめます。

金属、非金属鉱業は、貿易自由化がすすむにつれ、厳しい情勢になっておりますので、高品位金属鉱床の調査・開発をすすめるとともに、石油・天然ガスなどの調査を実施するなど、地下資源の開発を積極的にすすめたいと思います。

中小企業は、本道の経済に重要な役割を果たしており、今後ともその繁栄が望まれるところであります。私は、中小企業の体質の強化を図るため、設備の近代化、経営の合理化、事業の共同化、内外販路の拡大などにつとめます。特に、資金の確保が中小企業者の強い要望でありますので、必要な資金を円滑に供給することとし、本年度は、中

文書表番	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
34	北広島道営団地内中央縦貫道路の一部変更の件	合名会社宮北牧場代表社員 宮北三七郎	建設	継続審査
35	交通信号機設置の件	札幌市手稲前田658の109 丸子三雄ほか1人	総務	同
36	日本軽金属株式会社苫小牧製造所「赤泥」海洋投棄反対の件	日本軽金属赤泥海洋投棄反対対策協議会会長 三好竹勇	公害対策特	同

陳 情

文書表番	件名	陳情者	付託委員会	審査の結果
1	政令指定都市の指定の件	札幌市長 板垣武四ほか11人	総務	採択
2	亀田町を亀田市とすることについての件	亀田町長 吉田政雄ほか1人	同	継続審査
3	道立婦人会館建設の件	道立婦人会館誘致期成会会長 三木タカほか17人	同	同
4	樺太東方沖合海域におけるつづ漁場早期開放実現の件	つづ漁場早期開放網走管内緊急漁民大会大会長 紋別漁業協同組合長 佐藤銀次郎	水産	採択
5	国鉄の民営企業圧迫反対の件	国鉄の民営企業圧迫反対期成会会長 堀田 毅	総合開発調査特	継続審査
6	乗合バスの優先通行の件	社団法人北海道バス協会会長 金森勝二	総務	同

小企業振興資金をふやすとともに、零細企業に対する金利の引下げを行なうほか、保証料の引下げ、無担保無保証限度額の引上げなど、信用保障制度を拡充強化することいたしました。また、近年、道産品は、本州製品と遜色がないほど向上してまいりましたので、道民がこれらのすぐれた道産品を愛用するよう、その普及につとめる考えであります。

最近、全国的に労働力の不足が著しくなってきましたが、本道においても、若年労働力の道外流出や技能労働力の不足という事態がみられます。私は、企業の近代化、労働福祉の向上、職業訓練の拡充などにつとめ、特に、中小企業労働福祉施設整備資金を拡大して、若年労働力の確保と定着を図るほか、技能労働力の養成確保に努力いたします。また、中高年齢者、婦人などの職業能力を開発し、その雇用の促進を図ってまいります。

第5は、豊かな創造力を伸ばすための施策であります。

あすの生活を築き、人類社会の輝く未来をつくりあげるものは、人であり、人間の創造力にほかなりません。私は、すべての道民が健全な精神とすぐれた知識をもち、豊かな創造力を養っていくことを心から願っております。

このような観点から、私は、創造力豊かな人づくりをめざし、学校教育の充実、社会教育の振興、学術文化の振興などにつとめるとともに、青少年の健全育成に真剣に取り組む考えであります。

なかでも、学校教育は、人間形成に重要な役割を果たしておりますので、今後更に充実した学校教育が行なわれるよう、教育環境の改善充実にできる限りの協力をしたいと考えます。また、私立学校は、本道教育の発展に大きな貢献をしておりますが、最近その経営が困難な状況にありますので、私は、伝統と建学の精神に基づく特色ある教育がすすめられるよう私学振興を一層強化したいと思っております。

特に、私立高校については、授業料などの父兄負担が公立高校に比べて重く、これが進学を妨げる理由ともなり、あるいは家計に与える影響も少なくないため、明年度から道独自の奨学資金制度を発足させることとし、その準備をすすめることにいたしました。

科学技術は、経済を発展させ、生活を豊かにし、未来への可能性を開く力をもっており、今後一層の振興が望まれるところであります。私は、本道の科学技術水準の向上を図るため、道内における大学や各試験研究機関などにおいて相互に連絡を密にし、創意に基づくすぐれた科学技術の

研究が行なわれるよう努力いたします。

開発百余年を経た本道にとって、今後の大きな課題は、北方にふさわしいかおり高い文化を創造し、それを定着させることだと思います。このため、私は、教育委員会との緊密な連携の下に、道民の文化活動の奨励、すぐれた芸術を鑑賞する機会の増大、文化財の保護など、その振興に資していきたいと考えます。特に、北国にふさわしい美術館を新設することとし、本年度はこの調査をすすめることにいたしました。

次代を担う青少年があすに向かって自らを鍛え、しっかりとした人生観をもって国家社会、人類の進歩に役立つ人間として成長することは、本道はもちろんわが国の将来にとって大切なことであります。青年の燃えるような情熱と何ものにも負けないたくましい力こそ、本道の豊かな未来を約束するものではないでしょうか。私は、この若い力を信じます。私たちのあとに続き、北海道をりっぱに発展させてくれるに違いありません。

私は、若い世代のために、健全育成施設の整備、研修機会の増大、スポーツの奨励、社会環境の浄化などに力を注ぎます。特に、本年度は、青少年が自然に親しむ機会をふやすため青少年旅行村や大型キャンプ場の設置をすすめるほか、青少年の国際的視野を広めるために本道の中堅青年を東南アジアに海外研修させることにいたしました。

次に、北方領土の問題と札幌オリンピック冬季大会について申しあげます。

さる6月17日、沖縄返還協定が調印され、国民が待ち望んでいた沖縄が返還されることになりましたことは、まことに喜びにたえないところであります。しかし、歯舞群島・色丹島・国後島及び択捉島などの北方領土は、わが国固有の領土であるにもかかわらず、今なおソ連邦の占拠下におかれ、復帰の見通しはまったくたっておりません。私は、北方領土の復帰なくして、わが国の戦後はいまだ終わっていないことを痛感いたします。

北方領土の復帰は、国民の多年の宿願であります。私は、北方領土について強固な国民世論が形成され、政府が強力な折衝を展開し、早期に領土復帰が実現するようねばり強く働きかけてまいります。

さて、明年2月には、アジアではじめてのオリンピック冬季大会が札幌で行なわれます。この大会は、世界の平和と親善に貢献し、青年に夢と希望を与える世紀の祭典であります。それがばかりでなく、本道のスポーツ振興に果た

文書表 番 号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審 査 の 果 実
7	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	道立釧路療養所湖療会会長 森 留吉	厚 生	継続審査
8	利尻、礼文国定公園の国立公園昇格の件	宗谷観光連絡協議会会長 浜森辰雄ほか10人	文教林務	同

す役割もまたきわめて大きいものがあります。

私は、この大会の開催を心から喜ぶとともに、大会が成功裡に行なわれ、国際親善の役割が十分果たせるよう万全を期してまいります。

以上、私の道政執行に関する所信と基本的な方針について申し述べたのでありますが、私は、常に道民の立場にたつて、「親切」、「スピード」、「誠実」をモットーとし、520万道民のための明るく清潔な道政を力強く推進する覚悟であります。

道議会議員並びに道民のみなさんの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和46年度補正予算並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まずはじめに、予算案についてであります。御承知のとおり、本年度当初予算は、行政運営の基本的経費を中心としたいわゆる骨格予算の建前で編成されているところであります。

したがって、今次補正予算案は、いわゆる肉付け予算として編成されたものでありますが、特に、私が知事に就任して初めての予算でもあり、選挙を通じて道民に約束をした公約の達成については重点的に配慮することとしたのであります。

この場合、本年度における道財政をめぐる諸情勢は厳しい状況にありますので、諸施策の予算化にあたりましては健全財政の維持を建前とし、緩急の度を勘案しつつ逐次これに着手することとして編成いたしました次第であります。

この結果、予算の総額は、

一般会計	259億6,000万円
特別会計	120億7,500万円
合 計	380億3,500万円

となり、これを既定予算と累計いたしますと、予算規模は、

一般会計	3,644億1,700万円
特別会計	508億9,100万円
合 計	4,143億 800万円

となるのであります。

以下、道政執行方針のなかで私が申し述べました施策の方向に従って、その主な内容につきまして御説明申し上げます。

第1の新しい北海道を築くための施策についてであります。

まず、石狩湾新港地域の用地の先行取得とその建設促進を図るため、

工業団地開発事業会計	95億7,300万円
石狩開発株式会社出資金	2億円
石狩湾新港地域開発基本計画策定費	1,400万円を、

また、新千歳空港用地の先行取得のため、新たに特別会計を設けることとし、関係条例を提案いたしますとともに、所要の経費といたしまして、

新千歳空港用地事業特別会計 12億3,900万円を、  
苫小牧東部地域の大規模工業基地建設を引き続き促進することとし、

大規模工業基地建設計画費	3,300万円
大規模工業基地開発基本調査費	1,600万円
大規模工業基地住宅適地調査費	800万円

を計上いたしましたほか、

青函トンネル記念館建設費	4,800万円
広域生活圏等推進費	1,200万円
土地、水総合利用推進費	600万円
道東北航空路線運航推進費補助金	500万円
新幹線鉄道建設促進調査費	200万円
交通輸送体系開発促進費	100万円

を計上いたしました。

次に、道路整備事業の促進を図るため、道路単独事業の増額を行なうこととし、

道路維持補修費	9億4,000万円
道路除雪事業費	3億9,400万円
道路舗装事業費	3億4,200万円

を計上いたしましたほか、

北海道開発用地公社貸付金	3億円
木材港区整備事業資金貸付金	1億3,900万円
空港整備費補助金	2,700万円

を計上いたしました。

第2の健康でしあわせな生活を確立するための施策につきましては、

まず、保健医療機関の整備及び医師、看護婦等の養成確保を図るため、

保健所整備費	1億8,600万円
医療対策費補助金	7,000万円
地域センター病院費補助金	5,500万円
看護婦等充足対策費	5,000万円
救急医療対策費	3,000万円
歯科衛生士養成所整備費補助金	500万円
医師充足対策費補助金	300万円
看護教員養成費	200万円
衛生学院庁舎改修設計費	200万円

を計上するとともに、道立病院の整備を行なうこととし、病院事業会計において、

建設改良費	1億6,600万円
-------	-----------

を計上いたしましたほか、

予防接種費	2,300万円
エヒノコックス症対策費	1,900万円
伝染病予防費	700万円

を計上いたしました。

次に、スポーツ及び観光、レクリエーションの振興を図るため、

新たに体育館建設調査費を計上いたしますとともに、札幌冬季オリンピック記念国際スポーツ少年大会費

1,000万円

を計上いたしましたほか、

社会体育施設整備費

3,100万円

観光振興対策費

2,200万円

スポーツ活動促進費

1,700万円

観光公共施設整備促進費

1,700万円

国民体育大会派遣費

1,500万円

児童生徒スキー・スケート購入補助金

500万円

を計上いたしました。

次に、老人福祉の向上を図るため、

新たに70歳以上の高齢福祉年金受給者を対象とし、老人医療費の公費負担を実施することとし、

老人医療対策費

1億8,800万円を、

また、新たにねたきり老人の入浴設備補助を実施するほか、引き続き、老人アパートの建設、授産施設の設置などを行なうこととし、

老人福祉対策費

2,500万円

老人ホーム授産対策費

600万円

を計上いたしました。

次に、婦人、児童福祉の向上を図るため、

新たに小児がんの治療費の負担軽減を行なうとともに、慢性疾患長期入院児童の治療費、学用品などの公費負担を実施することとし、

小児がん治療給付費

2,100万円

慢性疾患児童療育給付費

1,500万円を、

また、こどもの国設置のための調査、母と子の家の設置、遺児修学資金の増額などを行なうこととし、

児童福祉対策費

4,700万円

を計上いたしましたほか、

保育所等整備費

1億1,200万円

児童福祉施設整備費

2,900万円

出産祝金支給費

2,500万円

母子健康センター設置費

1,000万円

勤労婦人ホーム設置費

500万円

北海道婦人会館設置費

400万円

を計上いたしました。

次に、社会福祉対策の充実を図るため、

施設入所の重度心身障害者の介護を充実することとし、重度心身障害者施設奉仕員設置費補助金

1,000万円を、

民間社会福祉施設のつなぎ融資資金を拡大することとし、

民間社会福祉事業振興対策費

5,300万円

を計上いたしましたほか、

精神薄弱者福祉施設整備費

1億2,200万円

生活保護施設整備費

5,300万円

不良環境地区生活改善施設整備費

4,500万円

社会福祉施設整備費補助金

4,000万円

国民健康保険診療施設費補助金

1,100万円

を計上いたしました。

次に、勤労者の福祉向上を図るため、

中小企業従業員1年末生活資金貸付金

2億円

勤労者住宅建設資金貸付金

1億5,000万円

中小企業労働福祉向上対策費

4,700万円

を計上いたしました。

次に、物価安定対策を図るため、

主要野菜について、その安定的な生産を図るとともに、消費地域に対する円滑な供給に資するため、

新たに北海道指定野菜価格安定基金協会（仮称）を設置するため1,500万円を出資するほか、

野菜生産安定緊急対策費

1億 300万円

野菜生産貯蔵技術改善費

900万円

北海道指定野菜価格補給資金造成費補助金

400万円

を計上いたしました。

また、新たに冬期移入野菜の円滑な確保に資するため雪害等により発生した損失額の一部を補てんするための債務負担行為を行なうとともに、「野菜の日」、「魚の日」の普及促進を行なうため300万円を計上いたしましたほか、

物価安定資金貸付事業費

2億5,000万円

卸売市場整備費

8,600万円

消費生活向上対策費

2,000万円

青果物流通対策費

600万円

を計上いたしました。

第3の住みよい環境をつくるための施策につきましては、

まず、都市と農山漁村の環境整備を図るため、

道都におけるシンボルロードの整備費を含め、

街路事業費

5,100万円を、

児童公園の用地確保を行なうため前年度に引き続き、

児童公園用地取得事業費

5億6,000万円を、

石狩川流域における総合下水道整備計画を策定するための調査費として、

流域総合下水道計画調査費

2,600万円

を計上いたしましたほか、

市町村道改修事業費補助金

5億円

市町村河川改修事業費補助金

2億円

街路公共事業費

1億1,500万円

障害防止対策事業費

3,200万円

土地区画整理事業調査費

2,800万円

市町村海岸保全事業費補助金

1,700万円

を計上いたしました。

次に、過疎地域の振興を図るため、

過疎地域振興特別対策事業費	9,100万円
雪上車整備事業費	7,400万円
支庁管内振興奨励費	6,300万円
離島へん地等交通確保対策費	2,900万円
離島振興対策費	900万円

を計上いたしますとともに、新たに過疎地域市町村の行なう道路整備事業を道が代行して実施することとし、

過疎道路代行整備事業費	2億円
過疎林道代行整備事業費	1億9,600万円
過疎農道代行整備事業費	9,300万円を、

更に、離島航路に就航する船舶建造資金に対する貸付金を含め、

定期航海費	1億8,400万円
-------	-----------

を計上いたしましたほか、

市町村振興基金管理費	13億 200万円
へき地農山漁村電気事業費	2億2,600万円
振興山村対策事業費	1億2,900万円
簡易水道等施設整備費補助金	7,400万円
山村開発センター建設費	3,200万円
小規模土地改良事業費	2,600万円
へき地保健福祉館整備費	1,200万円
開拓者畜舎併用住宅改善助成事業費	400万円
へき地地域医療対策費	300万円

を計上いたしました。

次に、公営住宅の建設を促進するため、当初予算においては国の基準に基づき建設費を計上いたしておりましたが、今回前年度に引き続き多家族向け公営住宅を建設することとし、

特別低家賃住宅建設費	21億4,300万円
多家族向け公営住宅建設費	10億8,800万円
高層公営住宅建設費	3億4,500万円

を計上いたしますとともに、その一部について本年度から新たに浴室付き住宅を建設することとし、所要の措置を講ずることといたしました。

また、住みよい公営住宅とするため、

環境整備促進事業費	4,600万円
炭鉱住宅改良促進費補助金	2,100万円
地域暖房設備費補助金	1,400万円

を計上いたしましたほか、

北海道住宅供給公社貸付金	3億円
観光地旅館等防災整備資金貸付金	2,000万円

を計上いたしました。

次に、交通安全対策の推進を図るため、

昭和46年度を初年度とする国の新5カ年計画が設定されましたので、これに基づき交通安全施設、設備について更に充実するなど引き続き諸般の施策を実施することとし、

交通信号機整備費	4億3,000万円
道路交通安全施設費	1億5,400万円
交通指導取締り費	4,800万円

交通安全促進費	3,800万円
交通規制整備費	1,400万円

を計上いたしましたほか、特に本年度は、新たに交通管制センターを設置することとし、

交通管制センター設置費	3億1,400万円
-------------	-----------

を計上いたしました。

次に、公害防止対策の一層の推進を図るため、

公害防止条例の全面改正を行なうとともに、あわせて公害対策の一層の拡充強化を図ることとし、

公害防止施設改善資金貸付金	2億円
---------------	-----

を増額いたしましたほか、

水質汚濁対策費	3,200万円
公害防止研究所費	2,500万円
大気汚染対策費	600万円
冷凍すり身工場公害防止設備試験事業費	500万円

廃棄物対策費	400万円
--------	-------

湖沼汚濁防止下水道事業費補助金	300万円
-----------------	-------

を計上いたしました。

次に、自然の保護及び国土の保全を図るため、

自然公園費	4,600万円
小規模治山事業費	4,500万円
海岸線緑化保全事業費	800万円
自然保護対策費	600万円

を計上いたしますとともに、河川単独事業として、

河川改修事業費	1億3,100万円
河川調査費	8,400万円
河川維持補修費	7,800万円

を計上いたしましたほか、

急傾斜地の崩壊防止対策として新たに道単独事業を実施することとし、

急傾斜地崩壊防止事業費	1,500万円
-------------	---------

を計上いたしました。

第4の近代的な産業を育てるための施策につきましては、

まず、生産性の高い農業の確立を図るため、

農業構造改善事業費	3億5,400万円
-----------	-----------

を計上いたしますとともに、

豆類の安定生産に資するため基金を新たに設置することとして、

北海道豆類価格安定基金協会（仮称）出資金	5,000万円
----------------------	---------

を計上いたしましたほか、

農産物の生産振興を図るため、

特用作物振興事業費	2億2,600万円
てん菜生産促進事業費	1億5,500万円
果樹振興事業費	700万円を、

農畜産物の流通の円滑化を図るため、

肉用牛集団肥育実験事業費	5,500万円
--------------	---------

農産品ターミナル貯蔵施設整備費補助金

4,500万円

畜産物消流対策費

2,600万円

北海道畜産振興公社出資金

2,500万円

北海道肉用牛価格安定基金協会出資金

700万円

を計上いたしました。

また、酪農の振興を図るため、

草地開発事業費

5億5,600万円

酪農振興事業費

3,200万円を、

家畜の改良増殖を図るため、

家畜改良増殖事業費

1億2,200万円を、

農業技術の普及を図るため、

農業機械研修施設設置費

1億 300万円

農業改良普及所整備費

3,800万円

農業試験場費

3,000万円を、

米の生産調整の円滑な推進を図るため、

稲作転換対策事業費

5,600万円

を計上いたしましたほか、

北海道農業開発公社出資金

5,000万円

を計上いたしました。

次に、土地基盤整備のため、

耕地整備事業費

1億7,900万円

水田転換特別対策事業費

1億2,300万円

農地造成事業費

7,600万円

農地防災事業費

4,900万円

農道整備事業費

4,700万円

土地改良調査計画費

3,200万円

を計上いたしましたほか、

開拓営農振興対策費

6,400万円

を計上いたしました。

次に、林産業経営基盤の整備を図るため、

新たに製材市場の安定と流通機構の整備を促進するため、

製材流通安定資金貸付金

2億円 を、

林業生産拡大強化を図るため、

林道事業費

6,100万円を、

道単独林道事業として、

生産林道整備事業費

1億1,700万円

経営林道事業費

3,300万円

を計上いたしましたほか、

林業構造改善対策事業費

1億7,700万円

森林組合事業促進資金貸付金

3,000万円

林業機械導入資金貸付金

3,000万円

苗木養成事業資金貸付金

2,800万円

特定森林地域開発林道事業費

2,200万円

普通再造林促進事業費

2,100万円

林産物民営検査促進費

2,000万円

林業信用基金出資金

1,300万円

内陸製材業振興対策事業費

1,000万円

を計上いたしました。

次に、水産関係生産基盤等の整備を図るため、

まず、漁港等施設については、道単独事業を増額してその整備促進を図ることとし、

漁港整備事業費 1億6,000万円

船揚場整備事業費 9,000万円を、

本年度から実施するセンター形成事業を含め、

水産物産地流通加工センター形成事業費

1億8,500万円

を計上いたしましたほか、

漁場整備事業費 8,200万円

日本海地域沿岸漁業振興対策費 7,800万円

沿岸漁業構造改善対策事業費 7,300万円

を計上いたしました。

また、漁業者の着業資金に対する貸付制度を新設してその経営安定を図るとともに、水産加工業資金については貸付わくの拡大を図ることとし、

水産業経営安定資金貸付金 4億円

を計上いたしましたほか、

鮭鱒増殖事業費 1,100万円

未利用漁場開発調査費 1,000万円

漁業共済基金出資金 100万円

を計上いたしました。

次に、商工業の振興を図るため、

中小企業金融の円滑化を促進し、貸付わくの拡大を図ることとしたほか、小規模企業経営改善資金及び企業倒産関連融資資金についてその金利負担を軽減するとともに、新たに中小石炭鉱業経営安定資金制度を設けることとし、

中小企業金融対策費 17億2,800万円

を計上いたしました。

また、中小企業者に対する保証融資の損失補償について、新たに13億円の債務負担行為の措置を講じたほか、

中小企業の経営の合理化を図るため、

中小企業組織化対策費 8,300万円

小規模事業指導費 5,700万円

北海道中小企業振興基金協会出資金 5,000万円

中小企業診断事業費 3,700万円

北海道商工センター整備運営費 3,300万円を、

工鉱業の振興を図るため、

工業開発促進費 4,200万円

金属鉱床精密調査費 4,100万円

地下資源調査費 3,600万円

工業試験場費 3,500万円

中小鉱業開発促進費 3,400万円

を計上いたしました。

次に、技能労働者の養成訓練を促進するため、訓練科目の増設、技能センターの建設及び新たに職業再訓練施設を設置することとし、

職業訓練施設整備費 1億7,200万円を、  
 中小企業における事業内職業訓練の強化を図るため、  
 共同職業訓練団体補助金 4,600万円  
 職業訓練センター設置費補助金 2,000万円  
 事業内職業訓練施設整備事業費 1,700万円  
 事業内職業訓練奨励費補助金 1,000万円を、  
 新たに職業相談員を配置し、婦人の職業あっ旋を行なう

ため、  
 ターミナル職業相談室設置費 100万円  
 を計上いたしましたほか、  
 日雇労働者就職促進費 4億1,300万円  
 日雇労働者知事贈与金 4,500万円  
 を計上いたしました。

第5の豊かな創造力を伸ばすための施策につきまして  
 は、

高等学校校舎等の整備促進を図るため、  
 校舎改築費 2億4,500万円  
 屋内体育館改築費 1億1,800万円  
 学校体育施設整備費 1億1,200万円  
 学校用地購入費 6,200万円  
 寄宿舎改築費 5,700万円  
 校舎火災復旧費 1,600万円

を計上いたしますとともに、特殊学校教育の整備充実を図  
 るため、

札幌琴似養護学校改築費 7,300万円  
 札幌盲学校改築費 6,400万円  
 札幌養護学校改築費 2,500万円  
 肢体不自由児養護学校建設費 2,300万円  
 盲学校幼稚部整備費 200万円

を計上いたしましたほか、教職員の資質向上を図るため、  
 教員海外研修費 4,900万円  
 教職員研修センター建設費補助金 1,000万円を、

社会教育の振興を図るため、  
 社会教育施設整備促進費 2,400万円  
 世界文庫設置費 1,100万円

を計上いたしました。

また、美術館の設置について調査を実施いたしますほ  
 か、文化の振興に資するため、

文化活動事業費補助金 1,500万円  
 文化振興費 1,400万円  
 文化財保存整備事業費補助金 1,300万円

を計上いたしました。

次に、私学の振興を図るため、

私立幼稚園の施設整備の現状にかんがみ、新たに施設の  
 改善資金の貸付制度を創設することとし、

私立幼稚園施設整備改善対策費 2,000万円を、  
 また、新たに私立高等学校奨学資金制度の創設を準備す  
 るための調査費として100万円を計上するとともに、  
 私立高等学校管理運営対策費 11億3,300万円

私立高等学校高利債務対策費貸付金 4億6,000万円  
 私立高等学校入学資金分割納入対策費貸付金 3億 800万円  
 私立高等学校経営安定対策費貸付金 1億3,500万円  
 北海道私立各種学校基金協会育成費 5,500万円

私立大学設備費 4,200万円  
 私立幼稚園退職基金育成費補助金 3,100万円  
 私立幼稚園管理運営対策費 2,800万円  
 私立幼稚園経営安定対策費 1,000万円を、

青少年対策の推進を図るため、  
 新たにアジア5カ国に青年を派遣することとし、  
 アジア地域青年派遣事業費 1,600万円  
 を計上いたしましたほか、

地域青少年会館設置促進費 7,500万円  
 北海道青少年会館設置費 2,300万円  
 勤労青少年ホーム設置促進費 1,100万円  
 青年センター設置促進費補助金 1,000万円  
 ユースホステル整備費補助金 1,000万円  
 野外活動施設整備費 600万円  
 青少年健全育成学校開放促進費 300万円

を計上いたしました。

その他の施策につきましては、  
 北方領土復帰対策費として5,200万円を計上いたしまし  
 したほか、

警察庁舎建築費 2億9,400万円  
 派出所、駐在所整備費 4,900万円  
 簡易軌道対策事業資金貸付金 9,800万円

を計上いたしました。

以上は、歳出予算の主なものについて申しあげたのであ  
 りますが、これに見合う歳入の主なものとしていたしまして  
 は、

道 税	39億8,600万円
地 方 交 付 税	90億3,000万円
分 担 金 及 び 負 担 金	1億3,000万円
国 庫 支 出 金	25億2,500万円
財 産 収 入	4億4,200万円
繰 入 金	35億3,700万円
繰 越 金	2億2,700万円
諸 収 入	54億6,000万円
道 債	5億7,500万円

を計上いたしました次第であります。

次に、附属議案の主なものについて、その概要を御説明  
 申しあげます。

議案第12号北海道公害防止条例案は、最近における公害  
 をめぐる諸情勢の変化にかんがみ、本道の公害対策を拡充  
 強化しようとするものであり、

議案第13号北海道地方心身障害者対策協議会条例案は、

心身障害者対策基本法第30条第2項の規定に基づき、北海道地方心身障害者対策協議会及びその委員に関し必要な事項を定めようとするものであり、

議案第14号北海道文化振興審議会条例案は、本道における文化の振興に資するよう、教育委員会の附属機関として北海道文化審議会を設置しようとするものであり、

議案第15号北海道新千歳空港用地事業特別会計条例案は、新たに新千歳空港用地先行取得事業を実施することに伴い、同事業に係る特別会計を設置しようとするものであり、

議案第16号北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案は、交通巡視員等の警察官以外の職員を増員しようとするものであり、

議案第21号北海道税条例の一部を改正する条例案は、地方税法の改正に伴い、料理飲食等消費税について所要の改正を行なおうとするものであり、

議案第22号過疎地域における事業税等の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、過疎地域の振興に資するよう、過疎地域における事業税の課税免除の範囲を拡大し、及び公害を発生する事業者については課税免除の措置を行わないこととしようとするものであり、

議案第25号北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案は、日雇労働者の常用雇用を促進するため、期間を定め、第1種就職支度金の貸付金額の限度額を引き上げるなどの措置を講じようとするものであり、

議案第26号北海道工鉦業開発促進条例の一部を改正する条例案は、本道における工鉦業の開発の現状にかんがみ、工鉦業の事業場の新設又は増設に対する助成条件の緩和及び助成措置の期間の延長等を行ない、並びに公害を発生する事業者については課税免除等及び助成の措置を行わないこととしようとするものであり、

議案第27号北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案は、建築物に関する防災対策の推進に資するよう建築物の内装等に関する基準を強化する等の措置を講じようとするものであり、

議案第29号北海道工業団地開発事業条例の一部を改正する条例案は、札幌圏における流通貨物の増大、消費財工業の発展に対応できるよう、新たに石狩地域を開発しようとするものであり、

議案第30号ないし議案第41号の社団法人北海道私立各種学校基金協会に対する出資の件ほか11件は、それぞれの事業目的を達成するため、いずれも所要の出資を行なおうとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものにつきまして、その大要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

## 教育行政執行方針

昭和46年第2回北海道議会定例会の開会にあたりまして、道教育委員会の行政執行方針について、重点的な事項を申し述べます。

道教育委員会は、教育に対する期待がますます増大している今日、その責務を十分に自覚し、道民の負託にこたえるべく、全力をあげて諸般の施策を遂行してまいりたいと存じます。

学校教育においては、何よりも児童・生徒の調和のとれた人間形成が強く望まれております。

また、学校教育が教職員と児童・生徒との人間的なふれ合いのなかで展開されていることを考えるとき、教職員が使命感に徹し、その職務の専門性を高めることが期待されることは、申すまでもありません。

このような観点にたつて、教職員の研修の機会を拡充し、また、福利厚生の実充に一層の努力をいたします。

教職員の研修につきましては、道立教育研究所、理科教育センターにおける研修及び国内並びに海外研修をすすめるとともに、網走地区の教育研修施設の設置について助成いたします。

なお、教職員が地域、学校の実態をふまえながら、課題意識をもって自主的、主体的に研修をすすめる気運を大いに助長してまいり所存であります。

教職員の福利厚生につきましては、公立学校共済組合との連けいの下に、成人病対策をはじめ教職員の健康管理に一層努力いたします。

なお、教職員住宅の整備についても配慮いたします。

一方、これらの施策と相まって、教育条件の整備についても努力をいたします。

小中学校につきましては、小規模学校を中心に学級編成並びに教職員の配置基準を改善するほか、市町村を指導し、施設設備の整備充実を図ってまいります。

また、新たに、長期病欠勤の教職員についても代替措置を講ずることにいたします。

道立高等学校の整備につきましては、新規5校を含め、14校の改築を行ないます。

なお、産業教育施設設備につきましても、引き続き努力いたします。

特殊教育につきましては、これまでも特に意を用いてきたところでありますが、本年度は、札幌琴似養護学校、札幌盲学校の移転改築、肢体不自由児養護学校の新設等4校の校舎建築をすすめるほか、札幌ろう学校の寄宿舎の不燃化に着手いたします。

このほか、早期機能訓練を図るため、盲学校に幼稚部を設置いたします。

社会教育の振興につきましては、市町村の施設の整備が緊要であります。

このため、本年度は、公民館6、郷土館2、天体施設2、

図書館、美術館、文化センター、都市青年センター等の設置、並びに地方青年の家の施設拡充について助成いたします。

なお、洞爺村に大型キャンプ場の設置をすすめ、高校生をはじめ青少年が恵まれた自然環境のなかで、相互のふれ合いを深める手だてを講じてまいりたいと存じます。

また、社会教育活動については、生涯教育の観点にたつて、家庭教育学級、婦人学級、高齢者学級及び商工青年学園等の設置を奨励し、学習活動を促進いたします。

更に、市町村の社会教育担当者の海外研修をすすめるとともに、新たに公民館等に世界文庫の設置をすすめ、国際理解のうえにたつた社会教育の展開を図ってまいります。

次に、本道の文化振興についても特段の努力を傾注いたします。

まず、北海道文化振興審議会を設置し、本道の風土に根ざした特色ある文化の振興について識者の意見を徴するとともに、支庁管内ごとに文化振興会議を開催し、広く道民の意見を求めたいと存じます。

更に、地域住民の主体的、意欲的な活動にこたえ、郷土芸術祭、中央芸術祭の拡充につとめます。

なお、新しい道立美術館の建設について各般の調査を行います。

次に、体育、スポーツの振興につきましても、まず高等学校のグラウンド、屋内体育館、柔剣道場等を計画的に整備するとともに、本道青少年のスポーツの底辺を拡大するために、特に中学校のスポーツ活動の拡充につとめます。

また、北海道体育協会の育成強化を図るほか、各地域の道民スポーツ大会に家庭婦人、壮年層の参加を積極的に奨励するとともに、学校施設の開放についても拡充し、道民がスポーツに親しむ機会の拡大を図ってまいります。

更に、簡易な水泳プール、スケートリンクの設置を積極的に奨励し、また、新たに温水プールについても設置を促進いたします。

このほか、道立の総合体育館の建設について各般の調査をすすめます。

以上、昭和46年度の教育行政執行方針について重点的な事項を申し述べたのでありますが、道教育委員会といたしましては、広く道民の意思を反映しつつ、市町村教育委員会、その他教育関係諸機関との連携を一層深め、一致協力して教育の振興につとめてまいる所存であります。

よろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。

○7月7日 午前11時50分開議、諸般の報告の後、議長から、さる7月3日の東亜国内航空機の事故に関し、遭難者に対し弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨報告、ついで議長発議により、弔意を表するため、全員起立のうえ、1分間の黙祷を行なった後、**日程第1意見案第2号**（北海道航空輸送の安全確保に関する要望意見書）を議題とし、佐藤幹夫議員(自民)から提案説明があり、委員会付託

を省略して異議なく原案のとおり可決、次に**日程第2報告第11号ないし第23号**を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、議事進行の都合により午後零時休憩、午後1時6分再開、**日程第2報告第17号ないし第23号**にあわせ**日程第3議案第1号ないし第43号**、**報告第1号及び第2号**を議題とし、代表質問に入り、

深山 和園議員(自民)



から、①新道政の基本方針に関し、公約実行に対する所信と対話道政に対する具体策、近代行政に即応した体制と適材適所の

人材配置、道財政の現況と45年度決算の見通し、財政基金の運用見込みと本年度残高、

②総合開発の推進に関し、民間投資資金調達のための政府関係金融機関特に北東公庫の融資拡大策と民間資金の活用対策、開発公共事業費の負担率改訂の対処方針、石狩湾新港後背地、新千歳空港の用地取得と将来の道財政に対する影響、過疎対策の一環としての交通、医療対策、

③生活重視の道政の推進に関し、老人医療費の無料化について明年度から実施の国との調整、市町村との協力体制、給付方法、老後における生きがいの確保の取組み方、物価問題に関する基本姿勢と生鮮食料品の価格安定流通対策、公害対策の基本姿勢と公害防止条例改正案の上乗せ基準に対する考え方、レジャー交通を含めた総合的な交通事故対策及び救急医療体制に対する所見、

④教育の振興に関し、学校教育の改革に関する中教審答申に対する見解及び学区制改革が行なわれた場合の効果、小規模校の教育充実対策、公立高校の入学試験対策及び公・私立高校の格差是正と父母負担軽減の考え方、

⑤農業、中小企業、石炭対策に関し、将来展望にたつた本道稲作農業の位置付け、貿易自由化、イギリスのEEC加盟に伴う本道酪農の振興の対処策、農業金融に関し、金融制度の抜本的改善並びに長期低利資金の特別措置の必要性、借替えによる規模拡大に対する所信、貸金水準上昇に伴う中小企業金融対策並びに融資制度改善に対する所見、住友石炭の再建及び高い次元の石炭産業安定対策について国、審議会に抜本的対策の要請方、

⑥北方領土復帰促進に関し、一大国民運動によ

る返還の取組み方等について

質問、知事、教育長から答弁、議事進行の都合により午後2時52分休憩、午後3時2分再開、



岡田 義雄議員(社会)

から、①道政執行方針と知事の政治的姿勢に関し、選挙の結果批判票として表明された道民意思

に対する所信、憲法を暮

しのなかに組み入れる姿勢、本道経済の現状の認識及び今後の本道の経済成長の伸び率、産炭地域住民の生活を守る立場から新たに審議会を作る考え、知事の執行体制の確立に関し、人事についての所信及び権限委譲と行政機能の効率化に対する所見、

②知事公約に関し、堂垣内道政と町村道政との関連及び町村道政の評価、土地値上げ防止に対する具体的計画、低所得者の持家対策、サラリーマン減税対策の具体的計画、国鉄青函擬制キロ廃止の取組み方、生鮮食料品価格安定対策、③老人福祉問題に関し、老人医療費の無料化の実施時期及び今後の見通し及び国が実施した場合の補助体制、対象年齢引下げの意思、財力がないために実施できない市町村に対する措置、所得制限緩和の考え方、老人病院を作る必要性、無医村住民に対する措置、

④財政問題に関し、調査費計上の考え方、場当り的な用地の先行取得方式に対する所見、基準財政需要額の全国比が漸減している理由、

⑤3期計画に関し、社会福祉に対する住民の要求の高まりに対する所信、産業構造審議会の中問答申と本道執行方針との関係、自然保護のための最低基準を設ける考え、開発予算負担率改訂の動向と見通し、苫小牧東部工業基地計画の大要及び進出企業と公害防止協定を結ぶ考え、石狩湾新港の具体的性格、シェアと構想、日本海沿岸港との有機的連けいと位置付け、企業のおもわくに対し最大の警戒を払う必要性、日本海時代の招来による対岸諸国との経済交流に対する所見等について

質問、知事から答弁、岡田議員から再質問、知事から答弁があって、午後5時32分延会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました報告第17号ないし第23号の昭和45年度北海道病院事業会計決算に関する件ほか6件につきましては、各会計の決算が確定いたしましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を得ようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○7月8日 午前11時20分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第43号、報告第1号、第2号及び第17号ないし第23号を議題とし、代表質問を続行、

津川 直一議員(道政ク)から、①知事の道政執行方針に関し、生活重視の道政を貫く考え、



②3期計画に関し、農山漁村の人口流出の激化現象

について過疎防止対策と所信、広域生活圏の構想と決意、支庁の再編成を含め地域性を考慮した執行体制、広域生活圏を考慮した予算編成方針及び実態報告書作成についての見解、農村工業振興についての積極的取組み方、水資源対策としての雪の積極的活用方策及びダム建設による融雪公害、水の活用対策、

③農業の諸問題に関し、適地適作を中心とした道独自の農業地域分担作成の考え、産米改良のための土地改良、試験研究体制の強化、機械化、ほ場整備などの総合的対策、新酪農村の現状及び推進方策、制度資金の不足分を道の利子補給により長期低利に融資する考え、

④財政問題に関し、補助金制度の抜本的改正と効率的使用、地方財政確立のため最大限の努力方、道財政の見通しと公約実行の対処策、

⑤中高年者及び青少年のスポーツ振興の具体策、

⑥教育方針に関し、教職員の研修に対する所見、非行高校生漸増に対する対策と指導、昨年の高校生の反社会的行為に対し、その後の全道的傾向、札幌南高の現在の状況等について

質問、知事、教育長から答弁、議事進行の都合により午後零時56分休憩、午後2時15分再開、

木南 貫一議員(共産)から、①知事の執行方針に関し、本道の現状認識及び開発政策の理念と基本姿勢、用地先行取得に投ずる巨額の費



用を道民サービスに振り  
向ける考え、

②青少年海外研修の目  
的、

③老人対策に関し、老人  
医療費の無料化を市町村

が適用年齢を引き下げ、又は所得制限を緩和した  
場合の措置、高齢就労の具体的施策、

④子供、婦人問題に関し、乳幼児に対する医療  
費無料の見解、勤労婦人のための保育所設置に  
対する見解、

⑤物価問題に関し、国に対し物価安定対策要求  
の考え、野菜価格安定基金の実効策、入浴料金  
値上げの動向に対する対策、

⑥交通事故対策に関し、交通安全対策指揮権の  
知事委任についての考え、

⑦公害対策に関し、日本軽金属の赤泥の海洋投  
棄対策、

⑧本州大企業の農地の大規模取得について自作  
農主義との関連、

⑨国に対し要求する新石炭政策、

⑩北方領土問題に関し、その範囲及び返還につ  
いての国民世論形成の内容等について

質問、知事から答弁、木南議員から再質問2回、知事  
から答弁、次に質疑並びに一般質問に入り、

野村 光雄議員（公明）から、①知事の道政  
執行方針に関し、貧困、過疎、物価高、公害、  
交通事故の生じた理由、農業の位置付けにつ  
いて経営規模拡大の方法、所得補償対策と本道米  
作農業の将来性、漁業問題について日ソ漁業交  
渉のあり方、

②過疎・過密対策に関し、本道独自の計画に基  
づく過疎対策、過疎化に伴う地方自治体の規模  
の再検討、過疎対策の一環として生産者自ら加  
工販売を行なう必要性、集落の再編成につ  
いて集落移転のあと土地利用の具体策、実態に即  
した広域市町村の道路、交通対策、医療保健対策  
についてセンター病院実現の見通しと無医地区の  
解消策及び保健婦の確保対策、教育問題につ  
いて最近の学校統合の推移と教育効果及び児童、  
生徒の通学に伴う父母負担対策、郷土発展に奉  
仕する青少年対策、

③公害防止に関し、公害対策基本法第23条（地

方公共団体に対する財政措置）の見解、地方公  
共団体独自の施策の分野に対する所見、北海道  
公害防止条例改正案について、公害発生施設に  
対し公害監視委員会を設けて監視する考え、公  
害の公表の時期、方法、公害防止委員人選の方  
法及び知事に対する意見の伝達方等について  
質問、知事及び教育長から答弁、野村議員から再質問、  
知事から答弁、次に、

西尾 六七議員（自民）から、①行政執行の  
基本的姿勢に関し、職員との心のふれ合い、人  
事異動について大胆明瞭な人事の断行方、職員  
の福利厚生対策、現場の長の声の聴取方、職員  
組合と話し合いをする考え、支庁権限強化に対  
する所信、

②札幌市の政令指定都市問題に関し、石狩支庁  
のあり方、支庁の管轄区域及び支庁所在地の検  
討方、

③機構改革に関し、環境局設置の時期、出先機  
関、機構改革の必要性等について

質問、知事から答弁があって、午後4時55分延会。

○7月9日 午前10時52分開議、諸般の報告の後、日程第  
1議案第1号ないし第43号、報告第1号、第2号及び第  
17号ないし第23号を議題とし、質疑並びに一般質問を続  
行、

大平 秀雄議員（自民）から、①農業作物転換  
対策に関し、地場産業振興上山菜栽培、菜草栽  
培について道独自の助成の検討方、

②後継者の確保と協同化を目的とした農村集落  
の再編成の必要性和具体策、

③純農村地帯の零細業者対策に関し、職訓施設  
等による工場誘致促進等について

質問、知事から答弁、次に、

諏訪田 勝衛議員（社会）から、児童手当並  
びに遺児手当に関し、昭和45年第1回定例会の  
社会、公明両党提案による北海道児童手当等  
に関する条例案に対する考え方、受給対象を高校  
卒業までとする見解、支給月額増額の必要性、心  
身障害児に対する特別措置、所得制限撤廃の見  
解、単独実施市町村に対する今後の扱い方、遺  
児手当支給創設の見解等について

質問、知事から答弁、諏訪田議員から再質問、知事  
から答弁、議事進行の都合により午前11時43分休憩、午後1  
時5分再開、

若狭 靖議員（自民）から、水産行政に関し、本

道漁民の利益擁護のため漁業専管水域設定について道の立場、水産物安定供給の見地からの沿岸漁業振興対策、栽培漁業技術開発と沿岸漁業経営の抜本策、漁港修築事業の国庫補助率引下げと漁港整備の影響、魚族の保護と災害防止のための釣り愛好者に対する規制措置等について質問、知事から答弁、ついで、

塚本 肇議員（社会）から、札幌市の政令指定都市指定に伴う諸問題に関し、政令指定都市に対する考え方及び道府県と指定都市との関係、道からの事務移譲に伴う財源措置及び関係職員の概数、道政運営上の変化の有無、道の移譲準備のプログラムと指定都市札幌に対する認識と道政との関連、各開発計画と札幌市との関係並びに円滑な推進方策、都市政策についての明確な考え方及び事務移譲に伴う協議会設置の具体策、教職員人事移管に伴い十分な調整方、公安委員増員と警察法改正問題等について質問、知事、教育長及び道警本部長から答弁、塚本肇議員から再質問、知事から答弁、ついで、

小笠原 孝議員（自民）から、①中小企業振興対策に関し、厳しい経済環境の下にある本道小売り商業の将来展望及び近代化方策、商業近代化地区計画と実施対策、商店街診断後の指導、②交通事故対策に関し、交通指導の恒久的取締り対策、信号機を道央地区に重点においている考え方、道路標識の保持改善の計画的施行及び大型化と改良方策、他の取締りに支障のないような総合的運営方策と時間外勤務手当等人事管理に対する所見、③山岳遭難救助隊に関し、隊の編制規模、任務、運用方針及び各府県の運用状況、隊員に対する手当、特殊訓練の実施及び救助隊と民間救助隊の連携等について

質問、知事及び道警本部長から答弁、議事進行の都合により午後2時50分休憩、午後3時4分再開、次に、

砂原 清治議員（社会）から、①物価対策に関し、報道による灯油の値上げ幅の妥当性と価格上昇の抑制方、石油関係者と懇談の考え、冬季野菜の確保と価格安定対策等について低温倉庫を大消費地に設置する考え、

②石狩湾新港に関し、小樽港と石狩湾新港のシェアについてのデータの明示方と機能分担の可能性、対岸貿易の見通し、日本海沿岸交流対策

等について

質問 知事から答弁、砂原議員から再質問、知事から答弁があって、午後3時59分延会。

○7月10日 午前10時39分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第43号、報告第1号、第2号及び第17号ないし第23号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

武部 勤議員（自民）から、観光対策に関し、本道観光の価値と理念について、望ましい観光のあり方と観光政策の推進方策及び観光の産業的位置付けに対する所見、土地利用と観光基本計画策定及び観光有料道路建設に対する所見、大規模観光レクリエーション基地の必要性、観光企業の振興対策、冬季観光対策と札幌オリンピック施設のあと利用問題、観光行政機構の強化と予算措置等について

質問、知事から答弁、次に、

原 清重議員（社会）から、①交通安全対策に関し、交通安全基本法第21条の交通安全連絡協議会設置の必要性、

②本道水産をめぐる諸問題に関し、毎年締結の日ソ漁業条約について妥結しない場合の措置、長期協定の必要性、産卵ニシン全面禁漁に伴う加工原料確保対策及び漁業転換措置と明年の見通し及び加工業者に対する金融措置と原料確保対策、ツブかご漁船のソ連船臨検について大陸だな条約加入に対する所見、

③日米合同演習の被害対策に関し、知事の所見、演習実施、基地設置並びに漁家被害に対する損害補償措置とその根拠法令、加害船舶の判断、

④海難防止対策に関し、船舶安全法適用以外の船舶について安全性を確保のため道独自で安全規則を作る考え、海難救助者の保護措置、北方水域の安全操業対策等について

質問、知事から答弁、原議員から再質問、知事から答弁の後、原議員から知事の答弁は納得できないので態度を保留する旨発言があって、午後零時18分休憩、午後4時52分再開し、直ちに延会。

○7月12日 午後4時27分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第43号、報告第1号、第2号及び第17号ないし第23号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、会議規則第57条ただし書の規定により特に発言を許可し、

原 清重議員（社会）から、日米合同演習の漁民被害に関し、自衛隊法による請求をしなかった理由と根拠及び事前連絡の有無、連絡があった場合の漁民に対する休業補償、強行出漁した場合の措置、国に対する要請等について

質問、知事から答弁の後、竹内重雄議員（社会）から、議長に対し適確な答弁方について措置要求の議事進行の発言があって、議長から応答、ついて、

石川 十四夫議員（道政ク）から、産炭地市町村の経済並びに中小企業対策に関し、産炭地市町村の財政対策と振興対策、閉山地域の商工業者の振興対策と融資期限の延長措置に対する見解並びに資産の対応策、無担保、無保証限度引上げの周知徹底方策について

質問、知事から答弁、ついて、

高木 正明議員（自民）から、研究学園都市と国連大学の本道誘致に関し、長期計画の研究学園都市の関連、国連大学誘致の必要性及び早急に誘致カ所を選定のうえ、道民運動の促進方について

質問、知事から答弁があって、午後5時27分延会。

○7月13日 午前10時43分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第43号、報告第1号、第2号及び第17号ないし第23号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

影山 豊議員（社会）から、過疎対策に関し、過疎対策の基本姿勢、過疎市町村の財政問題について、本年度の過疎債許可の見通しと今後の対策、市町村振興基金増額と条件緩和の考え、今年度の道の特別対策事業と順次拡大して実施する考え、へん地の救急医療確保問題と過疎交通を含めた交通専門課設置の考え、過疎対策の一環としての大規模プロジェクトの建設、広域生活圈計画の作成について3期計画と地元の意向との関連等について

質問、知事から答弁、影山議員から再質問、知事から答弁の後、影山議員から意見（自席）があり、ついて

松本 響議員（自民）から、本道農業の近代化に関し、経営規模拡大のための農地流動化促進対策、経営の実態に応じた農業機械の効率的利用方法及び将来の所得減とともに負担増が考えられる稲作転換についての対処方策について

質問、知事から答弁、議事進行の都合により午後零時4分休憩、午後1時30分再開、次に、

本間 義孝議員（社会）から、①産業経済の

振興に関し、第一次、第二次産業と地場産業振興のため、技術開発と資金対策、

②中小企業金融対策に関し、中小企業向け無担保無保証の貸付制度の融資わくの拡大と貸付限度額の引上げ、金利負担軽減と保証料引下げの考え並びに道信用保証協会の役員構成について部内登用人事の考え、

③優良道産品の愛用運動に関し、道が中心となって道民運動を推進する考え等について

質問、知事から答弁、本間議員から要望、ついて、

工藤 万砂美議員（自民）から、①石炭産業の恒久的な安定対策に関し、ソ連からの天然ガスとシベリヤ石油の輸入計画に対し折衝の経過と本道石炭産業への影響、石特会計の安定補給金制度について適用期限の延長並びに増額の政府に対する要請方、電力用炭、燃料炭の適正価格の設定、

②産炭地域の振興に関し、産炭地中小企業に対する実態の詳細な調査と金融対策並びに産炭地市町村に対する原資の貸出しに対する中小企業振興対策、産炭地企業誘致調査委員会設置の考え方等について

質問、知事から答弁、ついて、

大方 春一議員（社会）から、①本道農業の現状認識、農業地域分担指標作成の時期と作成の意思及び農林省の地域分担指標との相違、意欲的に寒農法に取り組む姿勢、

②本道の米作に関し、食管制度根幹維持に対する見解、米の検査規格強化並びに食糧事務所統廃合に対する対応策、46年度米生産調整奨励金の政府の措置に対する見解と道費上置き措置、北海道農業白書作成の考え等について

質問、知事から答弁、大方議員から再質問2回、知事から答弁、ついて、

小野 秀夫議員（道政ク）から、①道政についての基本姿勢に関し、苦情電話相談所等広報活動の強化対策、

②福祉対策に関し、老人医療制度の補完制度としての特別養護老人ホームの整備と将来計画、重度心身障害児対策及び心臓疾患児童に対する育成医療所得制限撤廃の考え方、

③スポーツの振興に関し、地域性に即した社会体育施設の充実対策と指導者の養成及び活用についての現状と対策、道立中島スポーツセンタ

一利用改善及び道立総合グラウンド設置に対する  
考え等について

質問、知事及び教育長から答弁、小野秀夫議員から再質問、知事から答弁があって、午後4時7分延会。

○7月14日 午前10時30分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第43号、報告第1号、第2号及び第17号ないし第23号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

熊谷 克治議員(社会)から、①教育の諸問題に関し、特殊学校の寄宿舎の整備と不燃化の迅速化及び年次別計画の具体的所見、私立高校生徒に対し一律直接補助を行なうべきであるのに奨学資金制度を採用した理由、高校大学区制実施以後の経過及び実態調査と手直しの必要性並びに都市部の高校普通科間口拡大の見解、

②中教審答申に関し、政府の教育に対する統制強化と考えられ、教科書判決に反し、6.3制教育の充実が先決問題と考えられることに対する見解、幼児教育の徹底と保育所の関係、後期中等教育の多様化と国民的合意の必要性、教育基本法との関連、

③文化の振興に関し、本道の風土にふさわしい文化の振興と今後の文学館等の文化施設に対する構想並びに文化関係委員の人選等について  
質問、知事及び教育長から答弁、熊谷議員から再質問、知事及び教育長から答弁の後、熊谷議員から要望(自席)があり、議事進行の都合により午前11時59分休憩、午後1時10分再開、次に、

新村 源雄議員(社会)から、①農業の諸対策に関し、食糧自給の原則に基づく農業生産の拡大について政府に対する建議方、低農畜産物価格対策、農業所得と第二次、第三次産業の所得格差是正について農業軽視政策と見られる3期計画の再検討方、既往の借入れ金について総合資金による借替えのできなかつた場合の措置及び負債整理の必要性、

②酪農の流通対策に関し、本道乳製品の生産、消費の拡大方策、本道牛乳の輸送について費用、品質の安全の立場から、道民らの指導助成方、流通過程の合理化と飲用牛乳の価格の適正化について牛乳販売店の系列化の廃止と適正な配置化及び生産者団体による乳業工場の促進方等について

質問、知事から答弁、新村議員から再質問、知事から答

弁の後、新村議員から発言(自席)があり、ついで、

奥野 一雄議員(社会)から、①公害問題に関し、公害に対する基本的考え方、人間優先の公害対策を貫く決意、企業と公害防止協定の必要性、公害による健康被害者の救済措置、環境局の設置について実効性の是非と権限の集中化、出先機関の充実強化、他の部との関係、代執行の考えと都市計画との関連、

②公害防止条例案に関し、「悪臭」を「悪臭等」とする考え、「相当範囲にわたる」について、将来問題を起こすおそれ、産業廃棄物について道としての処理対策と方針、「勧告することができる」について規制措置の厳格化、「記録」の義務付け、公共性のある建設工事の公害防止対策、

③枯殺剤散布に関し、安全性の根拠、散布中止について国に対する強力な申入れ及び国民的合意の必要性等について

質問、知事から答弁、奥野議員から再質問、知事から答弁、奥野議員から発言(自席)があって、議事進行の都合により午後3時25分休憩、午後4時48分再開、議長から、休憩前の奥野議員の質問に対する知事答弁中発言訂正の報告があり、ついで、

川崎 守議員(共産)から、①東亜国内航空機ばんだい号の遭難問題に関し、遭難者の救助対策、会社並びに政府の運航方針、遭難発生時点からの救助活動、遭難機の捜査方法、現場の検証状況及び遺体等の事後措置、設備不十分な函館空港のジェット機就航に対する処置、道内ローカル空港の現状と対策、

②石狩管内当別川の砂利採取に関し、汚濁防止の適用法令と今後の対策等について

質問、知事及び道警察本部長から答弁の後、川崎議員から議事進行としての発言の許可要求があり、議長から応答の後、川崎議員から再質問、滝沢勉議員(自民)から川崎議員の質問に関し、速記録調査の措置要求、本間喜代人議員(共産)から発言があり、議長から応答、更に川崎議員から再々質問、知事から答弁、議長から会議規則第57条ただし書の規定により特に発言を許可、川崎議員から質問があり、知事から答弁、ついで、

本間 喜代人議員(共産)から、①石狩湾新港に関し、小樽港との関係における取扱い貨物量の推定と施設、面積、石狩開発KKに売却の条件と分譲の見通し、出資に対する道の態度、商業港としての小樽港の発展、

②新千歳空港の土地取得問題に関し、土地所有者の関係から緊急に道が土地を先行取得する必要性、

③高校の本州修学旅行問題に関し、全道画一的に同一期間とした考え、

④知事の施政方針に関し、小樽市長の公約の関連において、道立体育館と小児保健センターの早期着工方、

⑤道の幹部職員の綱紀肅正問題に関し、某部長の欧米視察の報告を非売品として発行し、道が購入、配布した理由、

⑥小樽の青果物市場に関し、移転問題に対する指導等について

質問、知事から答弁、本間議員から再質問2回、知事及び教育長から答弁、議長から会議規則第57条ただし書の規定により特に発言を許可、本間議員から意見があって、通告の質疑並びに質問を終結、ついで、川尻外治議員（自民）から、日程第1のうち、予算及び企業会計決算に関連する議案第1号ないし第11号、第15号、第30号ないし第41号、報告第1号、第2号及び第17号ないし第23号については、なお慎重審査の必要性があると認められるので、本会議にそれぞれ31人をもって構成する予算特別委員会、20人をもって構成する企業会計決算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたいとの動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくこのことに決定、直ちに次の委員を議長指名により選任し、議案第1号ないし第11号、第15号、第30号ないし第41号、報告第1号、第2号は予算特別委員会に、報告第17号ないし第23号は企業会計決算特別委員会に付託した。

#### 予算特別委員

高橋 敏（公明）	大平 秀雄（自民）
小笠原 孝（自民）	尾崎 豊（道政）
川尻 外治（自民）	工藤万砂美（自民）
高木 正明（自民）	武部 勤（自民）
大方 春一（社会）	奥野 一雄（社会）
影山 豊（社会）	笠島 保（社会）
松本 響（自民）	若狭 靖（自民）
作田 政次（自民）	西尾 六七（自民）
西村 慎一（自民）	渡部 五郎（自民）
石畑 久成（自民）	佐々木 豊（自民）
砂原 清治（社会）	塚本 肇（社会）
野中 富雄（社会）	原 清重（社会）
本間 義孝（社会）	青木 力（社会）
木南 貫一（共産）	亀井 忠衛（社会）
神部 俊郎（自民）	高橋 賢一（自民）

山元 ミヨ（自民）

#### 企業会計決算特別委員

川崎 守（共産）	宇川 源吉（自民）
石川十四夫（道政）	笹井 望（自民）
笹浪 幸男（自民）	鈴木 誠二（社会）
渡辺和歌子（社会）	影山 豊（社会）
吉田 政一（自民）	東 典俊（自民）
田刈子政太郎（自民）	西野 実（自民）
松浦 義信（自民）	大内 三治（自民）
島田 薫（自民）	諏訪田勝衛（社会）
本間 義孝（社会）	武藤 正春（社会）
竹内 重雄（社会）	福島新太郎（自民）

次に、残余の議案第12号は公害対策特別委員会に、第13号は厚生委員会に、第14号、第17号、第20号及び第43号は文教林務委員会に、第16号、第18号、第19号、第22号ないし第23号、第28号、第29号及び第42号は総務委員会に、第24号ないし第26号は商工労働委員会に、第27号は建設委員会にそれぞれ付託することに決定、ついで、各委員会議案審査のための休会については、7月15日から21日まで7日間休会、7月22日再開することに決定して、午後7時5分散会。

○7月22日 午後4時55分開議、諸般の報告の後、去る7月17日の住友歌志内鉱の炭鉱事故による犠牲者に対し、議長発言により弔意を表するため、全員起立して1分間黙祷を行なった後、日程第1意見案第3号（炭鉱保安に関する要望意見書）を議題としたが、山科喜一議員（共産）から知事に対する決議案を上程しない理由について議事進行の発言があり、議長から応答、本間喜代人議員（共産）、武藤正春議員（社会）から発言があって、議事進行の都合により午後5時5分休憩、午後6時35分再開、日程第1意見案第3号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の後、原案可決と決定、次に日程第2会期延長の件を議題とし、今期定例会の会期を7月24日から26日まで3日間延長することに決定、ついで、各委員会議案審査のため、7月23日及び24日の2日間を休会、7月26日再開することに決定して、午後6時38分散会。

○7月26日 午後4時55分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して午後4時56分休憩、午後8時35分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第11号、第15号、第30号ないし第41号、報告第1号及び第2号を議題とし、亀井忠衛予算特別委員長（社会）から委員会における審査の経過及び結果について報告、ついで、奥野一雄議員（社会）から議案第1号にかかる修正案について提案説明があって、直

ちに討論に入り、西村 慎一議員（自民）から修正案反対、原案賛成、高橋 勉議員（公明）から修正案賛成、山科喜一議員（共産）から修正案賛成、原案反対の討論の後、採決に入り、まず奥野一雄議員ほか35人提出の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（自民、道政ク反対）にてこれを否決、次に議案第1号の修正案にかかる原案の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決、次に議案第1号のうちすでに決定した部分を除く残余の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決、次に議案第2号ないし第11号、第15号、第32号及び第34号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決、次に残余の議案第30号、第31号、第33号、第35号ないし第41号、報告第1号及び第2号を問題とし、委員長報告のとおり議案は原案可決、報告は承認議決。

次に、**日程第2議案第13号、第14号、第16号ないし第20号、第42号及び第43号**を議題とし、宮本義勝厚生委員長（自民）から議案第13号について、青木力文教林務委員長（社会）から議案第14号、第17号、第20号及び第43号について、佐藤幹夫総務委員長（自民）から議案第16号、第18号、第19号、第21号、第22号、第23号、第28号、第29号及び第42号について、改発治幸商工労働委員長（社会）から議案第24号ないし第26号について、高橋辰夫建設委員長（自民）から議案第27号についてそれぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、砂原清治議員（社会）から**議案第26号**（北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案）にかかる修正案について提案説明の後、採決に入り、まず砂原清治議員ほか39人提出にかかる**議案第25号**（北海道口雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案）の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（自民、道政ク反対）にてこれを否決、次に議案第25号の修正案にかかる原案の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産、公明反対）にて委員長報告のとおり原案可決、次に議案第25号のうちすでに決定した部分を除く残余の部分の問題とし、委員長報告のとおり厚案可決と決定、ついで、砂原清治議員ほか33人提出の**議案第26号**の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（自民、道政ク反対）にて否決、次に議案第26号の修正案にかかる原案の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明反対）にて委員長報告のとおり原案可決と決定、次に、議案第29号（北海道工業団地開発事業条例の一部を改正する条例案）を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決と決定、次に、残余の議

案第13号、第14号、第16号ないし第24号、第27号、第28号、第42号及び第43号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決と決定。

ついで、**日程第3議案第44号ないし第48号**を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて議案第44号ないし第47号を同意議決、第48号を原案可決と決定。

次に、**日程第4決議案第1号**（住友石炭鉱業株式会社歌志内鉱災害対策に関する要望決議）を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略して、異議なく原案可決と決定。

次に、**日程第5意見案第4号ないし第11号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略して、直ちに討論に入り、本間喜代人議員（共産）から**意見案第8号**（北海道農業振興に関する要望意見書）及び**第11号**（北方領土復帰並びに北方領土にかかわる国内行政措置に関する要望意見書）にかかる反対討論の後、採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて原案のとおり可決、次に残余の意見案について異議なく原案のとおり決定。

次に、**日程第6請願、陳情審査**の件を議題とし、委員長報告を省略の後、いずれも異議なく委員会決定のとおり決定。

次に、**日程第7請願第30号**（日本軽金属株式会社苫小牧製造所「赤泥」海洋投棄反対の件）を議題とし、異議なく公害対策特別委員会に付託し、閉会中継続審査に付することを決定。

次に、閉会中議案、報告継続審査の件を議題とし、**議案第12号**（北海道公害防止条例案）及び**報告第17号ないし第23号**（昭和45年度各企業会計決算）を公害対策及び企業会計決算特別委員長申し出のとおり、次の議会まで閉会中継続審査に付することに決定。

次に、閉会中請願、陳情継続審査及び閉会中事務調査の件を議題とし、本件は各常任委員長並びに総合開発調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件は議案第12号及び報告第17号ないし第23号を除きすべて議了、杉本議長から閉会のあいさつがあつて、午後10時31分閉会。

## 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、さる7月14日設置され、昭和46年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案24件、報告2件が付託されたのでありますが、本委員会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを旨とし、同日、正副委員長の互

選を行ないますとともに、議案審査の方法等につきまして協議の結果、各部所管に対する審査については分科会方式によりこれを行なうこととし、直ちに2分科会を設置し、各分科委員を選任するとともに、それぞれの案件を付託した次第であります。

しかし、各分科会におきましては、同日、直ちに分科正副委員長の互選を行なうとともに、審査の方法等について協議を行ない、15日よりそれぞれ各部所管ごとの審査に入り、23日をもって質疑を終了し、同日の本委員会において、各分科委員長より分科会における審査経過の報告がなされた次第であります。

本委員会におきましては、分科委員長の報告に基づき、引き続き、分科会において質疑保留となった事項につきまして総括質疑を行ない、本日、付託案件に対するいっさいの質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者間において意見の調整をはかり、さきほどの委員会におきまして採決の結果、お手もとに配付の報告書（別紙省略）のとおりそれぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対し衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回は、統一地方選挙後初の定例会でありまして、本年度の当初予算は、行政運営の基本的経費を中心としたいわゆる骨格予算をたてまえたものであり、したがって、今回付託されました案件は、改選後初の政策予算として編成されたものでありまして、補正予算の総額は、各会計合わせて380億3,500万円となっております。これらの予算案及びこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたり、熱心な質疑応答がかわされた次第であります。各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと存する次第であります。

次に、分科会において質疑保留となりました事項についての総括質疑の概要を申し上げますと、

内水面漁業振興策。北方領土の返還運動に関し、領土の範囲と道の見解、世論統一の具体策、訪ソする意思の有無。日米合同演習に伴う漁業被害に関し、賠償の根拠、自衛隊法適用の有無。私学振興に関し、私学振興補助の目的、奨学資金制度のあり方及び一律補助に対する見解。信用保証協会の運営に関し、信用保証協会の役員人事の改善、無担保無保証融資限度額の引上げ。保険医総辞退に関し、公立病院勤務医師辞退に対する対策、保険医総辞退早期解決の促進、小児科医に対する打開策、歯科医総辞退の対応策などの諸問題。総合交通体系に対する見解と執行体制の強化、過密・過疎地域の交通対策。泊村漁港改修工事に関し、事故発生に対する見解、損害賠償のあり方、事故未然防止策。水産部人事と天下り人事に関する問題、ツブ漁業許可と大陸だなどの関連、操業不能に対する賠償責任。十勝川河口切替えによる被害対策。第3期計画に関し、

農業部門計画修正の有無、農業政策実施の具体策、市乳価格と生産者原料乳価のあり方。地方財政のあり方、健全財政の維持及び今後の見通し。石狩湾新港に関し、石狩開発株式会社に対する出資の考え方、公共性の確保と出資時期、農地転用手続との問題。除草剤散布の指導及び安全性の確保。遺児手当に対する見解。老人医療の無料化と知事公約との関連。青年海外研修に対する考え方などにつきまして、活発な論議がかわされた次第であります。

しかし、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整をはかってまいりましたが、議案第1号ないし第11号、第15号、第32号及び第34号の14件につきましては、ついに意見の一致を見るに至らず、さきほどの委員会におきまして、議案第1号につきましては、奥野一雄君ほか10人より修正案が提出され、採決の結果、賛成者少数をもって否決せられ、したがって、議案第1号は原案可決、その他の案件につきましては、議案第2号ないし第11号、第15号、第32号及び第34号につきましては、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、議案第30号、第31号、第33号、第35号ないし第41号、報告第1号及び第2号につきましては、全会一致、議案につきましては原案可決、報告案件につきましては承認議決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。また、議案第1号及び第32号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 道営競馬益金の使途については、競馬法の規定の趣旨にのっとり、社会福祉の増進をはかるための経費に重点をおき使用すべきである。
- 2 石狩湾新港地域開発に伴う石狩開発株式会社に対する出資に当たっては、関係市町並びに北海道東北開発公庫と協議し、その議決あるいは決定と相まって、公共性を確保のうえ、執行すべきである。
- 3 東亜国内航空機ばんだい号の事故発生にかんがみ、道内空港の施設並びに保安体制の整備を促進するとともに、交通安全対策基本法の趣旨にのっとり、交通安全について総合的に所掌する機構を早急に確立すべきである。

以上3項目の附帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、賛成者全員でこれを決定いたしました次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第44号ないし議案第47号の人事案件及び議案第48号の特別職職員員の退職手当の額を定める件について御説明申し上げます。

まず、議案第44号についてであります。昭和46年8月12日をもって任期満了となる

北海道公安委員会委員	栃内 吉彦君
北海道旭川方面公安委員会委員	西山 勲君
北海道北見方面公安委員会委員	小林 九郎君

の後任として、

北海道公安委員会委員に	若林 勝君
北海道旭川方面公安委員会委員に	安達 利淳君
北海道北見方面公安委員会委員に	桜田 唯見君

をそれぞれ適任と認め、新たに選任いたそうとするものであり、

また、同日をもって任期満了となる

北海道函館方面公安委員会委員	上田 大賢君
北海道釧路方面公安委員会委員	小田豊四郎君

につきましては、いずれも再任いたそうとするものであります。

次に、議案第45号につきましては、昭和46年8月28日をもって任期満了となる

北海道人事委員会委員	浅井 好二君
------------	--------

を再任いたそうとするものであり、

議案第46号につきましては、

北海道収用委員会委員	伊藤 俊夫君 斎藤 斉君
北海道収用委員会予備委員	春木 清作君 川井 健君

の退職に伴い、その後任として

北海道収用委員会委員に	徳永 俊夫君 越智 正六君
北海道収用委員会予備委員に	上口 利男君 米倉 明君

を適任と認め、新たに選任いたそうとするものであり、

議案第47号につきましては、

北海道公害審査会委員	川井 健君
------------	-------

の退職に伴い、その後任として 遠藤 博也君を適任と認め、新たに選任いたそうとするものであります。

次に、議案第48号につきましては、北海道知事町村金五君、同副知事三枝三郎君、同出納長阿部泰治君、同公営企業管理者能登三之助君の任期満了並びに退職に伴い、支給すべき退職手当の額につき、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定に基づき定めようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

# 決 議 ・ 意 見 書

## 決議案第1号

(池田金助君ほか14名提出)

(7月26日 原案可決)

### 住友石炭鉱業(株)歌志内礦災害対策に関する要望決議

去る7月17日、住友石炭鉱業(株)歌志内礦においてガス突出事故が発生し、職、鉱員30名にのぼる尊い犠牲者と多数の重軽傷者を出したことは、その家族に対し、回復することのでき得ない打撃を与えたばかりでなく、人的にも物的にも甚大な被害と損失をきたし、本道石炭産業の振興上重大な悪影響をもたらしたことは、はかりしれないものがあり、誠に痛恨の極みである。

しかも、今回の重大災害の発生は、ひとり歌志内礦の問題のみでなく、同礦と同じ自然条件の炭層を稼行する総べての炭鉱にとって、ゆゆしき問題である。

従って、道においても、独自の立場において、人命尊重と保安確保、本道石炭産業の安定、そして今次災害による遺家族、重軽傷者に対する援護などについて、万全の措置を講ぜられるとともに、当面する左記事項について、速やかに実現をはかられるよう本議会の決議をもって強く要望する。

#### 記

- 1 遺家族、特に老人並びに遺児の援護につき善処されたい。
- 2 高校等の転入学に際しては、特段の配慮をされたい。
- 3 ガス突出対策等、保安に関する研究費の助成を拡充されたい。
- 4 中小商工業者に対し、資金対策を講ぜられたい。

昭和46年7月26日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

北海道知事 堂垣内 尚弘殿

## 意見案第1号

(宮本義勝君ほか12名提出)

(6月30日 原案可決)

### 保険医総辞退の事態回避に関する要望意見書

保険医総辞退の事態回避に万全の措置をとられたい。

(理 由)

このたびの保険医総辞退は、国民の生活に重大な不安を与えるものであるので、絶対に回避するため万全の措置を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣 } 各通(国会には、請願書として提出する。)  
衆議院議長、参議院議長

## 意見案第2号

(佐藤幹夫君ほか13名提出)  
7月7日 原案可決

### 北海道航空輸送の安全確保に関する要望意見書

7月3日、北海道函館地方において発生 of 東亜国内航空機遭難事故により、多数の尊い人命が失われたことはまことに遺憾である。

これが事故発生原因の早期究明と遺族に対する十分なる補償措置について万全を期するとともに、航空輸送の安全性を確保するため、特に道内地方空港の整備について、左記の事項に関し、十分なる措置を講ぜられたい。

#### 記

- 1 空港施設として滑走路の延長、計器誘導装置、夜間照明、管制機能、要員の配置等に万全を期すること。
- 2 航空輸送企業に対する監督指導の強化をはかること。
- 3 航空機事故調査機関の常設と権能の独立性の確保をはかり、要員の養成を行なうこと。

#### (理由)

去る7月3日北海道函館地方に発生 of 東亜国内航空機遭難事故は、国内第3番目、道内最大の惨事となり、68人の尊い人命が一瞬にして失われたことは、まことに遺憾にたえない。

近時、道内における航空輸送は顕著なる激増を示しているが、これらに対応できる空港の整備ははなはだしく立遅れの状態にあり、このまま放置することは絶対に許されないとこころである。

よって、政府並びに関係当局においては、事故原因の早期かつ徹底した究明と遺族に対する十分なる補償措置をはかるとともに、今後、再びこのような事故をおこさないよう、道内空港の整備について万全なる措置を講ずることを強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、運輸大臣 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)  
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 }

## 意見案第3号

(池田金助君ほか14名提出)  
7月22日 原案可決

### 炭鉱保安確保に関する要望意見書

炭鉱保安の確保については、従来から諸般の措置が講ぜられてきたところであるが、今回、再建途上にある住友石炭鉱業(株)歌志内鉱において重大災害が発生し、多数の尊い人命が失われたことは、誠に遺憾である。

炭鉱災害の絶滅は、人命尊重の見地からも、また、石炭鉱業の長期安定をはかるうえからも、きわめて緊急にして重要な問題であり、特に、最近のきびしい石炭情勢のもとで大災害の発生を見たことは、労働力の確保をますます困難にし、ひいては石炭鉱業の崩壊をもたらすものであり、誠に憂慮にたえないところである。

よって、政府においては、炭鉱保安の確保のため、次の諸事項につき特段の対策を講ぜられるよう要望する。

#### 記

- 1 保安技術の研究開発の促進、特にガス突出についての根本的な究明と対策を講ぜられたい。
- 2 保安監督指導体制のあり方について検討せられたい。
- 3 保安施設の整備充実のため、現行の国庫補助並びに融資制度を大幅に引き上げられたい。
- 4 遺家族対策として、現行の労働者災害補償保険法による給付金の引き上げを経済の実情に即するよう改正されたい。
- 5 炭鉱罹災者遺家族に対する生活援護の万全を期せられたい。
- 6 住友歌志内鉱の安定操業を継続するため、保安対策の充実をはじめ、労働条件、生活環境の改善など、離山の防止対策につき遺憾なきよう処置をせられたい。

以上各項にわたり要望するが、いずれもその基本となるものは、石炭産業に対する政府の施策の確立にまつところである。

従って、石炭産業長期安定の前提となる「石炭新政策」の早期樹立とあわせて強く要望するものである。

石地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、通商産業大臣 }  
 労働大臣、建設大臣、自治大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）  
 北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 }

#### 意見案第4号

(青木 力君ほか12名提出)  
 (7月26日 原案可決)

#### へき地等学校の級別指定基準の改善に関する要望意見書

北海道におけるへき地教育の振興をさらに促進する必要性にかんがみ、次の事項について措置されるよう要望する。

#### 記

- 1 へき地学校の級別指定基準の基礎となる各要素を合理化し、改善をはかること。
- 2 文化程度の低い地域に対して地域付加点数等の措置を講じ、恵まれた地域との均衡をはかること。

#### (理 由)

現行指定基準は、昭和34年に制定されて以来すでに10年余りを経過し、この間社会情勢の著しい変化に必ずしも対応するものとはいえない現状であり、全国へき地等学校の23%を占める本道にとっては、過密、過疎現象に伴う経済的、文化的条件の相対格差は著しいものがあるところである。

昨年、人事院の給与勧告による一般職職員の特地勤務手当においては、距離的要素から生活的要素を主体とした新たな基準が設けられた経緯もあり、昭和47年度からへき地等学校の級別指定基準についても改定されることが推察されるところである。

この指定基準の改正は、単に教職員の待遇の面ばかりでなく、へき地教育振興法に基づく各種の助成措置など、本道市町村財政にも影響する重大な問題である。

よって、ここに政府並びに関係機関は、へき地教育振興法の趣旨にかんがみ、これらの点を十分考慮のうえ、頭書の措置を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣  
自治大臣、人事院総裁、衆議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）  
参議院議長

### 意見案第5号

(青木力君ほか12名提出)  
7月26日 原案可決

#### 民有林造林事業の振興に関する要望意見書

森林機能の充実に対する国民的要請に対処し、北海道における森林資源の造成を推進するため、次の事項について措置されるよう要望する。

記

- 1 普通再造林事業の補助措置について  
昭和46年度に補助金が打ち切られた普通再造林について補助事業として復活すること。
- 2 道有林が行なう造林資金の融資対象化について  
道有林が行なう人工造林、天然林施業、保育、保護など育成林業の推進に必要な資金について、市町村の造林資金と同様に農林漁業金融公庫資金の融資対象とすること。
- 3 農林漁業金融公庫造林資金の融資条件の緩和について  
本道の実情にそうよう人工造林事業の金利の引き下げ並びに償還期限及び据置期間の延長をはかること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、農 林 大 臣、大 蔵 大 臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）  
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長

### 意見案第9号

(佐藤幹夫君ほか13名提出)  
7月26日 原案可決

#### 札幌市の指定都市に関する要望意見書

札幌市を、地方自治法第252条の19の規定に基づき、政令指定都市として指定されるよう要望する。

(理 由)

札幌市は、北海道開拓以来、政治、経済、文化の中心都市として発展を遂げ、昨年実施の国勢調査においては、遂に、人口は100万人をこえるに至った。

しかし、このような人口の急増及び都市化の進展に伴い、大都市に共通した特殊性、多様性等から次第に行政と住民の間に距離を生ぜしめつつある状況にあるので、住民福祉の向上をはかり、行政の能率化、近代化を推進するためにも、政令指定都市として住民に密着した行政を推進することが必要である。

また、今後、札幌市が本道の中枢管理都市として果たすべき役割に道民等しく期待を寄せ

ているところであるので、札幌市を政令指定都市として指定されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本栄一

内閣総理大臣、自治大臣、北海道開発庁長官 } 各通（国会には、請願書として提出する。）  
衆議院議長、参議院議長

### 意見案第7号

(倉増新八郎君ほか13名提出)  
7月26日 原案可決

#### 日中友好と国交回復の促進に関する要望意見書

日本と中華人民共和国の両国が速かに友好と国交回復の促進をはかれるよう要望する。

(理由)

わが国と中華人民共和国とは、アジアにおける善隣国として歴史的及び文化的な深いつながりを持っているに拘わらず、戦後両国間に未だ国交が回復されていないことは、アジア諸国のみならず中国大陸との交易の歴史を持つ本道にとっても遺憾なことといわざるを得ない。

最近、中華人民共和国をめぐる国際情勢は大きく変動し、その国際的地位の向上と世界各国との貿易、経済の伸長も著しい情勢に対応し、政府は、速かにわが国と中華人民共和国との友好と、国交を回復するとともに、文化及び経済の交流、貿易の促進など日中間の関係の改善をはかれるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本栄一

内閣総理大臣、外務大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）  
衆議院議長、参議院議長

### 意見案第8号

(奈良敬藏君ほか12名提出)  
7月26日 原案可決

#### 北海道農業振興に関する要望意見書

近年、わが国における農業生産の伸びは鈍化し、食料自給率も低下する傾向がみられ、その一因となっている米の大幅な生産調整の実施、農産物貿易の自由化の急速な進展等の情勢は、農業者の間に農業の将来に対して大きな不安と動揺をもたらせているので、国際化時代にふさわしい近代的農業を実現して意欲ある農業者に指針を与えるよう抜本的な施策を講ずることが急務である。

このような動向のなかにあって、本道農業は逐次、経営規模を拡大し、生産性を高めつつあるが、さらに広大な農業開発適地を有し、今後大規模高生産性農業の確立を通じて、わが国最大の食料供給基地としての役割を果たし得る可能性に富んでいる。

このため、本道の未開発農業適地を開発し、近代的な大規模農業を育成して国民食料の需要に即応する効率的な農業生産を展開するためには、本道の特質を生かした施策の方向を明らかにする「北海道寒地農業開発法」（仮称）の制定が基本的に重要な課題である。従って

今後同法の立法化を強力に推進するとともに、とくに当面緊急の課題である左記事項について速やかに実施するよう強く要望する。

## 記

### 1 農産物輸入自由化の抑制

現在、輸入規制が行なわれている農産物の多くは、本道農業の基幹的作物であり、経営の近代化の過程にある段階で自由化が行なわれる場合には、致命的な打撃を蒙ることが明らかである。

食料の自給率の維持向上及び農家に及ぼす影響を勘案し、次の措置をとられたい。

(1) 現在輸入制限が行なわれている次の品目については、今後も輸入の自由化は行なわず、また、適切な輸入規制を行なうなど国産品で需要をみたす政策を強化すること。

◎ 乳製品（プロセスチーズ、ミルク及びクリーム、無糖れん乳、加糖粉乳、調整粉乳、乳糖等）

◎ 肉及び加工品（牛肉、ハム、ベーコン等）

◎ 砂糖（精製糖、氷砂糖、角砂糖、砂糖水、カラメル、人造はちみつ等）

◎ でん粉関連品（でん粉、イヌリン、ぶどう糖、麦芽糖）

◎ 雑豆（あずき、そら豆、えんどう、いんげん等）

(2) 輸入が自由化されている品目についても、国内生産の実情を勘案し、関税率の引き上げ、課徴金制度の適用などの措置を講ずるとともに、生産振興のための施策を積極的に講ずること。

### 2 農業金融制度の改善

農業経営規模の拡大と資本装備の高度化が速やかにはかられるよう現行の総合施設資金制度を次のように改善されたい。

(1) 貸付金利を現行5分から少なくとも3分5厘以下に引き下げること。（据置期間中は、4分5厘から3分以下に引き下げること。）

(2) 融資率現行80パーセントを撤廃すること。

(3) 償還期間現行25年を35年とすること。

(4) 農協等一般資金による既往の農地、生産施設等の先行投資についても融資対象とすること。

### 3 根室中部地域新酪農村建設事業の早期着工

本事業は、根室地域一帯の開発の一環として、また、本道酪農の先導的モデルとして地元及び酪農関係者から早期実現が強く要請されているものである。

従って、本事業を統合的、一貫的に実施し得る制度を速やかに創設し、少なくとも昭和47年度から事業に着工されたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）  
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 }

## 意見案第9号

(佐々木豊君ほか12名提出)  
(7月26日 原案可決)

### わが国漁業権益確保に関する要望意見書

北洋におけるさけ、ます、にしん、かにをはじめ、つぶ漁業などは、わが国の歴史的、国民的な漁業として開拓されてきた漁業権益である。

しかるに、最近、漁業条約等による規制、大陸棚条約、あるいは、領海問題等について、近海を含めて公海におけるわが国各漁業に制限圧迫が加えられ、のみならず禁漁などの措置により、漁業権益の喪失という事態を招き、本道漁民をはじめとして、全国漁業界にも多大な犠牲をしいる結果となっていることは、まことに遺憾であり、黙視することはできないところである。

政府は、この際、国際的な漁業に関する諸問題あるいは専管水域設定など、国民的漁業権益を守る確固たる決意のもとに、抜本的な解決の方策を確立し、より高度な国家的見地に立って、漁業外交を強力に推進されたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本栄一

内閣総理大臣、外務大臣、農林大臣 } 各通(国会には、請願書として提出する。)  
衆議院議長、参議院議長 }

## 意見案第10号

(笠井幸衛君ほか12名提出)  
(7月26日 原案可決)

### 稲作転換に伴う土地改良事業負担金の補てん等に関する要望意見書

最近の米の需給事情に対処するため、国は大幅な米の生産調整を行なっているが、稲作からの経営転換を円滑に実施するため、次の施策を必要とするので、これが実現を期せられたく要望する。

#### 記

#### 1 稲作転換に際し、既往の水田土地改良事業費負担金の補てん

稲作に関する土地改良事業の負担金は、経営転換後においても農家の負担として残るので、既に行なった水田の土地改良事業の地元負担金については、国において全額補てんの措置を講ずること。

#### 2 土地改良区の運営助成

稲作転換に伴い土地改良区の維持運営に支障をきたすことになるので、土地改良区に対する財政援助措置を講ずること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣 } 各通(国会には、請願書として提出する。)  
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 }

北方領土復帰並びに北方領土にかかわる国内行政措置に  
関する要望意見書

北方領土の復帰と北方領土の未解決に起因する次の事項は国内行政措置によって早急に解決を要するので、これが早期実現を期せられるよう要望する。

- 1 北方領土の復帰を早期実現すること。
- 2 北方領土に関連する行政措置の整備をはかること。
- 3 北方地域への墓参実現をはかること。
- 4 北方海域だ捕漁船に係る船主、乗組員等の救済措置を講ずること。
- 5 北方地域旧漁業権に対する補償措置を講ずること。

(理由)

1 北方領土復帰の早期実現について

北方領土復帰については、去る第48回国会において決議された「北方領土返還に関する決議」の趣旨の通りに、積極的な外交交渉を推進せられ、すみやかな復帰の実現をはかる必要がある。

2 北方領土に関連する行政措置の整備について

(1) 戸籍事務所設置について

北方地域（歯舞群島を除く。）には、本籍をおくことが不可能な状態にあるので、根室市に戸籍事務所を設け、この地域に本籍を置くことを認める必要がある。

(2) 北方地域の面積の取り扱いについて

建設省国土地理院において公表している昭和43年度以降の「全国都道府市区町村別面積調」には、択捉島以南各島の面積が別表として登載されているが、これらの面積は北海道の面積に算入し、公表すべきである。

(3) 領土復帰運動団体に対する助成について

領土復帰運動は、民間団体を中心とした国民運動として拡大推進をはかるため、これらの団体に対し、財政援助を行なう必要がある。

3 北方地域への墓参について

北方地域への墓参に対するソ連政府の許可は例年おくれがちであるので、早期回答が望まれるとともに、歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の未実施地区への墓参実現をはかる必要がある。

4 北方海域においてだ捕抑留された漁船乗組員等に対する救済措置について

(1) 北方海域でソ連邦にだ捕抑留された漁船乗組員等関係者の窮状を救済するため、対韓国関係に対し措置されたと同様の特別措置を講ずる必要がある。

(2) 現在の救済措置については、最近の経済状態を考慮し、見舞金の増額と差入品購入、医療費の補助及び帰還経費の支給等の措置をあわせて講ずる必要がある。

5 北方地域旧漁業権に対する補償措置について

北方地域における旧漁業権については、当該地域の特殊事情から昭和26年漁業法施行法施行の際除外された漁業権補償の措置が講ぜられていないので、これに対して特別措置による漁業権補償を早期に実現をはかる必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣  
大蔵大臣、農林大臣、建設大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）  
総理府総務長官、衆議院議長、参議院議長 }

# 委員会の動き

## 議会運営委員会

○6月1日 午後2時16分、議会運営委員会室において開議、午後2時36分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 事務局長から、元道議会議員山中日露史氏(5月20日)及び多田輝利氏（5月23日）の逝去について報告。
- ② 事務局長から、山口議員の逝去に伴い、5月31日付けて笹浪幸男氏が繰上げ補充当選し、本日付けて自民党に加入した旨並びにこれに伴う各会派の所属議員数（自民党58人、社会党36人、道政クラブ5人、共産党4人、諸派（公明党）2人）について説明。
- ③ 繰上げ補充当選に伴う議席の一部変更についてはかり、事務局長説明のとおりとすることに決定。
- ④ 総務部長から、第2回定例会招集日の見直しについて説明の後、会期等について本間喜代人委員（共産）、原清重委員（社会）から意見の交換があり、総務部長から答弁、委員長から応答。
- ⑤ 事務局長から、今後検討される事項として、代表質問における諸派の取扱い及び質問の順位、一般質問における質問の順位及び質問の時間、予算特別委員会及び企業会計決算特別委員会における審査の方法、委員会の構成及び正副委員長の配分方法等今後予想される事項、各派代表者会議における意見並びに前期議会運営委員会申送り事項について説明の後、本間喜代人委員(共産)から、公明党の代表質問に対する申入れの内容について質疑、事務局長から応答があり、オブザーバーの高橋鉦議員（公明）から発言があって、異議なく理事会において検討することに決定。
- ⑥ 本間喜代人委員（共産）から、各会派に条例集を備え付けることについて検討方を要請、議長から応答。

○6月23日 午後2時12分、議会運営委員会室において開議、午後2時16分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 総務部長から、第2回定例会の招集日を6月30日とし、本日告示する旨の説明があり、異議なくこれを了承。
- ② 会期について、理事会協議のとおり6月30日から7月23日までの24日間とすることに決定。
- ③ 赤沼代表監査委員の外国旅行について、審議に支障をきたさないよう十分配慮すべきであるということまでこれを了承。

○6月29日 午後6時23分、議会運営委員会室において開議、午後6時37分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 総務部長から、第2回定例会提出案件について説明

の後、

本間 喜代人委員（共産）から、人事案件の内容、特別職退職金の提案方法と金額について質疑があり、総務部長から答弁。

- ② 委員長から、繰上げ補充当選の笹浪幸男議員(自民)を商工労働委員とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 第2回定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。

◇第2回定例会日程

6月30日	本会議（執行方針、提案説明）
7月1日～6日	休会
7月7日～8日	本会議（代表質問）
7月9日～13日	本会議（一般質問、予算特別委、企業会計決算特別委設置）
7月14日～21日	休会
7月22日～23日	本会議

- ④ 今議会における代表質問並びに一般質問については、会議規則並びに従来の例によって取り運ぶことに決定。

- ⑤ 緊急質問の取扱いについて、湯田倉治議員（社会）の炭鉱閉山に関する質問を認め、亀井忠衛議員（社会）の保険医総辞退問題に関する質問については明日の委員会決定することとした。

- ⑥ 事務局長から、6月30日の本会議の議事順序について説明。

○6月30日 午後2時40分、議会運営委員会室において開議、午後2時52分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 委員長から、亀井忠衛委員（社会）の保険医総辞退問題に関する緊急質問通告について、本日取下げの申し出があった旨を報告。

- ② 意見案第1号保険医総辞退の事態回避に関する要望意見書を日程第6とし、説明及び委員会付託を省略して簡易採決することに決定。

- ③ 代表質問及び一般質問の通告期限について、代表質問は7月6日正午まで、一般質問は7月7日午後5時までに提出することを了承。

- ④ 本日の本会議の議事は、次のとおり取り進めることに決定。

◇議事順序

（開会及び開議宣告）

補充議員の紹介

日程第1 補充議員の議席の指定並びに議席の一部変更の件

日程第2 会議録署名議員の指定

諸般の報告

議長から、元議員の逝去報告

日程第3 会期決定の件（6月30日から7月23日まで

の24日間)

日程第4 補充議員の常任委員選任の件

日程第5 議案第1号ないし第43号、報告第1号及び第2号

道政執行方針及び提出議案に関する知事の説明

教育行政執行方針に関する教育長の説明

追加日程 炭鉱閉山に関する緊急質問

日程第6 意見案第1号

日程第7 陳情第5号の特別委員会付託

休会の決定(7月1日から6日までの6日間)

なお、竹内重雄委員(社会)から、休会の決定について、明日の厚生委員会の関係もあり、理事会において検討されたい旨発言、午後2時46分休憩、午後2時47分再開、竹内委員の発言について、本会議と並行して理事会で協議し、休会の決定をはかるまでに結論を出すこととした。

○7月7日 午前11時24分、議会運営委員会室において開議、午前11時33分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

- ① 委員長から、東亜国内航空機遭難事故に対処するため、昨6日午後に総務委員会が開かれた旨を報告。
- ② 総務委員会提出の意見案第2号北海道航空輸送の安全確保に関する要望意見書について、日程にとりあげ、提案説明の後、委員会付託を省略、簡易採決することに決定。
- ③ 総務部長から、追加提出案件(報告第17号ないし第23号企業会計決算)について説明。
- ④ 代表質問については本日2人、明日2人行なうこと、一般質問の通告中公明党については、8日の代表質問終了後行なうことに決定。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、次の順序で取り進めることに決定、なお、意見案第2号の提案説明に関し、竹内重雄委員(社会)及び本間喜代人委員(共産)から意見があり、委員長から応答。

◇議事順序

諸般の報告

議長から、東亜国内航空機遭難事故報告

遭難者に対する黙祷

日程第1 意見案第2号(北海道航空輸送の安全確保に関する要望意見書)

提案説明の後、委員会付託省略、簡易採決

日程第2 報告第17号ないし第23号

知事提案説明

日程第2 報告第17号ないし第23号にあわせ

日程第3 議案第1号ないし第43号、報告第1号及び第2号

質疑並びに一般質問

○7月8日 午前11時2分、議会運営委員会室において開議、午前11時13分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

- ① 一般質問の進め方について、各委員から意見の交換があった後、通告事項の一部を訂正すること、一般質問は本日2人を行ない、明日以降の順位については理事会で協議することに決定。
- ② 本日の本会議の議事は、昨日に引き続き代表質問を続行、次に一般質問に入り、野村光雄議員(公明)、西尾六七議員(自民)の2人を行ない、延会する、以上の順序にて進めることに決定。

○7月9日 午前10時10分、議会運営委員会室において開議、午前10時32分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

- ① 一般質問の順位は、配付の一覧表のとおりとするとし、本日は6人、10日は5人、12日は6人、13日は5人を行なうことに決定。
- ② 一般質問者中順位の一部変更を了承。
- ③ 本日の本会議の議事は、昨日に引き続き一般質問の続行で、6人の質問を行ない、延会することに決定。
- ④ 予定質問者と本会議終了時間について協議のため、午前10時5分休憩、午前10時23分再開、予定の質問者が終わらない場合は、理事会で協議することに決定。
- ⑤ 藤井猛委員(自民)から、再質問、再々質問のあり方について発言、本件について協議のため午前10時25分休憩、午前10時31分再開、再質問のあり方については今後検討することに決定。

○7月10日 午前10時3分、議会運営委員会室において開議、午前10時5分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

- ① 通告事項の一部変更を了承。
- ② 本日の本会議の議事は、昨日に引き続き一般質問の続行、質問者5人を行ない、延会することに決定。

○7月12日 午後4時2分、議会運営委員会室において開議、午後4時6分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

- ① 原清重議員(社会)の発言許可の取扱いについて協議の結果、許可することに決定。
- ② 本日の本会議の議事は、一般質問の続行、原清重議員(社会)のあと、2人の質問を行ない、延会することに決定。

○7月13日 午前10時29分、議会運営委員会室において開議、午前10時34分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

- ① 議長から、昨12日の本会議における竹内重雄議員（社会）の措置要求に対し、正副議長において知事側に対しその趣旨にそうよう申し入れた旨を報告、異議なくこれを了承。
- ② 一般質問の進め方について、本日及び明日各6人とすることに決定。
- ③ 予算特別委員会について、構成は31人(自民党17人、社会党11人、道政クラブ、共産党、公明党各1人) 正副委員長の配分は、本委員会の委員長は社会党、副委員長は自民党、第1分科会の委員長は自民党、副委員長は社会党、第2分科会の委員長は社会党、副委員長は自民党とすることに決定、ついで、委員名簿は明日正午まで提出すること、特別委員会設置の動議提出は自民党とすることに決定。
- ④ 本日の本会議の議事は、昨日に引き続き一般質問の続行で、質問者6人の質疑を行ない、延会することに決定。

○7月14日 午前10時、議会運営委員会室において開議、  
午前10時7分散会、委員長 倉増 新八郎  
(自民)

- ① 一般質問の通告中、福島新太郎議員（自民）の取下げ及び熊谷克治議員（社会）の答弁者中教育委員長の取消しを了承。
- ② 企業会計決算特別委員会について、構成は20人（自民党11人、社会党7人、道政クラブ、共産党各1人）、正副委員長の配分は、委員長は自民党、副委員長は社会党とすることに決定。
- ③ 議案の各委員会付託について、配付の一覧表のとおりとすることに決定。
- ④ 各委員会付託議案審査のため7月15日から21日まで7日間休会、22日再開することに決定。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、昨日に引き続き一般質問の続行で、質問者5人を行ない、質疑終結後、予算及び企業会計決算特別委員会を設置し、議長から両特別委員の指名を行ない、ついで、議案を各委員会に付託、各委員会付託議案審査のため7月15日から21日まで7日間休会、7月22日再開することを議決して散会する、以上の順序で進めることに決定。
- ⑥ 両特別委員会の委員名簿を本日正午までに提出することを確認。

○7月22日 午後4時20分、議会運営委員会室において開議、  
午後6時13分散会、委員長 倉増 新八郎  
(自民)

- ① 委員長から、神部俊郎委員（自民）の辞任に伴い高橋賢一議員（自民）が補充選任された旨を報告。
- ② 予算特別委員会ほか各委員会の審議状況について報

告。

- ③ 亀井忠衛予算特別委員長（社会）から、(1)各部に関連する事項についての審査方法、(2)副知事に対する質疑、(3)分科正副委員長の他分科会における質疑について申入れがあり、今後の検討事項とすることとした。
- ④ 会期を7月24日から26日まで3日間延長すること、7月23日から24日まで休会し、7月26日再開することを決定。
- ⑤ 意見案第3号（炭鉱保安確保に関する要望意見書）を日程に取り上げ、説明及び委員会付託を省略、簡易採決することに決定。
- ⑥ 本日の本会議の議事は、議長から住友石炭鉱業株式会社歌志内砦の災害報告の後、黙祷を行ない、次に日程第1意見案第3号を議題とし、説明及び委員会付託を省略して起立採決、ついで、日程第2会期延長の件を議題とし、7月24日から26日まで3日間延長の後、各委員会付託議案審査のため7月23日から24日まで休会することを議決して散会する、以上の順序にて議事を進めることを決定して、午後4時29分休憩、午後5時37分再開。
- ⑦ さきほどの本会議における議事進行発言等について協議のため午後5時38分休憩、午後6時12分再開、決議案の取扱いについては石炭対策特別委員会において検討し、本会議の取扱いについては議長に一任することとした。

○7月26日 午後8時3分、議会運営委員会室において開議、  
午後8時18分散会、委員長 倉増 新八郎  
(自民)

- ① 事務局長から、各委員会における付託案件の審議状況について説明。
- ② 総務部長から、追加提出案件について説明。
- ③ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

◇議事順序  
諸般の報告

日程第1 議案第1号ないし第11号、第15号、第30号ないし第41号、報告第1号及び第2号  
予算特別委員長報告  
奥野一雄議員（社会）の議案第1号に関する修正案の説明  
西村慎一議員（自民）（修正案反対、原案賛成）、高橋鉦議員（公明）（修正案賛成）、山科喜一議員（共産）（補正予算案反対）の討論  
修正案を問題とし、起立採決（自民、道政クラブ反対）  
修正案に係る原案部分を問題とし、起立採決（社会、共産、公明反対）

- 議案第1号中、残余の部分の問題とし、起立採決（共産反対）
- 議案第2号ないし第11号、第15号、第32号及び第34号を問題とし、起立採決（共産反対）
- 残余の案件を問題とし、委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおり決することについて簡易採決
- 日程第2 議案第13号、第14号、第16号ないし第29号、第42号及び第43号
- 厚生、文教林務、総務、商工労働及び建設各委員長の報告
- 砂原清治議員（社会）の議案第25号及び議案第26号に関する修正案の説明
- 議案第25号の修正案を問題とし、起立採決（自民、道政ク反対）
- 同修正案に係る原案部分を問題とし、起立採決（社会、共産、公明反対）
- 議案第25号中、残余の部分の問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決
- 議案第26号の修正案を問題とし、起立採決（自民、道政ク反対）
- 同修正案に係る原案部分を問題とし、起立採決（社会、公明反対）
- 議案第26号中、残余の部分の問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決
- 議案第29号を問題とし、起立採決（共産反対）
- 残余の議案を問題とし、委員長報告（議案第22号は修正可決、その他は可決）のとおり決することに簡易採決
- 日程第3 議案第44号ないし第48号
- 知事提案説明（委員会付託省略）
- 原案のとおり同意又は可決することについて起立採決（共産反対）
- 日程第4 決議案第1号
- （説明及び委員会付託省略）
- 原案のとおり決することについて簡易採決
- 日程第5 意見案第4号ないし第11号
- （説明及び委員会付託省略）
- 本間喜代人議員（共産）の意見案第8号及び第11号に関する反対討論
- 意見案第8号及び第11号を問題とし、起立採決（共産反対）
- 残余の意見案を問題とし、原案のとおり決することについて簡易採決
- 日程第6 請願、陳情審査の件（委員長報告省略）
- 委員会決定（採択）のとおり決することについて簡易採決
- 日程第7 請願第36号
- 公害対策特別委員会に付託、閉会中継続審査に付することについて簡易採決
- 閉会中議案、報告継続審査の件
- 議案第12号及び報告第17号ないし第23号について公害対策特別委員長及び企業会計決算特別委員長から申し出のとおり決することについて簡易採決
- 閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件
- 各常任委員長並びに総合開発調査特別委員長から申し出のとおり決することについて簡易採決
- 議長のあいさつ（閉会）
- 7月27日 午後1時1分、議会運営委員会室において開議、午後1時16分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）
- ① 委員長から、協議事項（1 予算特別委員会の審査方法、2 各派代表者会議における意見、3 前期議会運営委員会からの検討事項、その他）について、理事会に検討方を一任することとし、それにより本委員会で協議することを決定。
- ② 検討事項に関連し、予算特別委員会における質疑のあり方等について、滝沢勉委員（自民）、原清重委員（社会）、川尻外治委員（自民）、本間喜代人委員（共産）、合坪正三委員（社会）、高橋鮎オブザーバー（公明）から意見の交換があり、正副委員長から応答。
- ③ 企業会計決算特別委員の変更について、本間義孝委員（社会）の辞任及び砂原清治議員（社会）の選任を議長に一任することに決定。

# 常任委員会

## 総務委員会

○6月2日 午後1時21分、第5委員会室において開議、  
午後3時27分散会、委員長 佐藤 幹夫(自民)

### 一般議事

① 委員長から、さきに実施した警察施設等の整備充実に関する中央折衝の概要について報告、異議なくこれを了承。

② 総務部長から、6月27日執行の参議院議員選挙費の専決処分について説明。

③ 道警総務部長から、道警本部長及び公安委員長の出席問題について説明の後、

塚本 肇委員(社会)から、公安委員長が出席できないという発言の真意及び対処方並びに常時委員会に出席することの見解等について

質疑、意見及び要望があり、道警総務部長から答弁。

④ 野村 光雄委員(公明)から、交通事故対策に関し、他府県に比較し交通事故の多発していることに対する見解、取締り実態からみた結果の状況、過失、故意、交通3悪等事故の内容、道警の指導取締りの基本姿勢と対策についての考え方、非常事態宣言後の措置内容、推進委員会の権限、予算及び活動方針について、  
越前谷 忠委員(社会)から、交通事故の激増している現実に対する考え、交通指導取締りの基本的な見解及び現場への指導の強化方、運転免許証の更新時における再教育のあり方、運動展開に関し民間の協力範囲に対する考え方、通常時のパトカーの走行速度に対する見解、交通事故防止対策について道警と道との連携等について、

奥野 一雄委員(社会)から、歩道橋のあり方について検討の必要性、交通指導員の扱い方、運転者の指導対策、安全協会が自動車学校に対しコースを貸すことの適否、交通取締り方法の改善の考え、信号機による右折のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、交通部長及び交通安全対策事務局長から答弁。

⑤ 奥野 一雄委員(社会)から、日本海における日米合同演習に関し、演習の実施経過、道の連絡体制について質疑、意見及び要望があり、企画部長事務代理から答弁。

### 本日聴取した陳情

亀田町を亀田市とすることについて 亀田町長

○6月29日 午前11時9分、第5委員会室において開議、  
午後零時11分散会、委員長事故のため副委員長 奥野 一雄(社会)

### 一般議事

① 総務部長及び財政課長から、第2回定例会提出予定案件について説明。

② 総務部長及び企画部長事務代理から、昭和47年度北海道開発関係予算主要要望事項について説明。

### 本日聴取した陳情

政令指定都市の指定について 札幌市長

○7月6日 午後1時27分、第5委員会室において開議、  
午後2時46分散会、委員長 佐藤 幹夫(自民)

### 一般議事

① 総務部長から、東亜国内航空機遭難事故の概要について説明の後、

佐野 法幸委員(社会)から、空港問題に関し、道の取扱い範囲と所掌事務の関係、空港整備等関連業務の窓口を一本化する考え及び是正措置、防衛庁設置の千歳、丘珠空港に対する道の行政指導や管理監督及び設置管理者に対する総括管理の必要性、消防器材等の配置に対する考え方、設置管理者の責任範囲について質疑及び意見があり、総務部長及び企画部長事務代理から答弁、議事進行の都合により午後2時10分休憩、午後2時32分再開、引き続き、

佐野 法幸委員(社会)から、航空行政に関し、道の権限と責任の範囲に対する見解、空港の未整備による事故の責任、道民の生命と安全の確保、航空機遭難事故に関する要望意見について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

② 委員長から、航空機の遭難事故に関し、本委員会全員の発議により要望意見案の提出についてはかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

○7月7日 午前10時47分、第5委員会室において開議、  
午前10時51分散会、委員長 佐藤 幹夫(自民)

### 一般議事

① 総務部長から、第2回定例会追加提出案件について説明。

② 委員長から、航空輸送の安全確保等に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③ 総務部長から、東亜国内航空機遭難事故による道内の遭難者に対する見舞金支給について説明。

○7月23日 午後零時41分、第5委員会室において開議、  
午後1時42分散会、委員長 佐藤 幹夫(自民)

### 付託案件の審査

① 議案第16号(北海道地方警察職員の定員に関する条

例の一部を改正する条例案)を議題とし、道警警務部長から説明の後、

越前谷 忠委員(社会)から、交通巡視員の現在配置数及び勤務状況について、

野村 光雄委員(公明)から、交通巡視員の採用見通し、結婚による退職に対する見解について

質疑及び意見があり、道警警務部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第18号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)、議案第19号(北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)及び議案第21号(北海道税条例の一部を改正する条例案)を順次議題とし、総務部長及び道警警務部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第22号(過疎地域における事業税等の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明の後、北海道公害防止条例案との関連から、次回委員会において審議することに決定。
- ④ 議案第23号(北海道危険物取扱主任者試験委員条例の一部を改正する条例案)、議案第28号(警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例等の一部を改正する条例案)、議案第29号(北海道工業用地開発事業条例の一部を改正する条例案)及び議案第42号(財産の処分に関する件)を順次議題とし、総務部長、道警警務部長及び企画部長事務代理からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

第1号 政令指定都市の指定の件 (採択)

なお、残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

#### 一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した航空輸送の安全確保等に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 札幌市の指定都市に関する要望意見案の提出については、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。
- ③ 地方行財政制度に対する対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

○7月26日 午後4時19分、第5委員会室において開議、  
午後4時22分散会、委員長 佐藤 幹夫(自民)

#### 付託案件の審査

- 議案第22号(過疎地域における事業税等の課税の特

例に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、

塚本 肇委員(社会)から、第1条の2(課税免除の対象等)第1項かっこ書の部分(公害の範囲に関する規定)を削除する必要性について

意見があった後、委員長から、議案第22号については第1条の2第1項中「かっこ書」の部分削除し、修正議決とすることについては、異議なくそのことに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○7月27日 午前11時17分、第5委員会室において開議、  
午前11時19分散会、委員長 佐藤 幹夫(自民)

#### 一般議事

- ① 委員長から、政令指定都市の指定に関する中央折衝及び亀田町の市制施行に関する道内調査を実施することについては、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 越前谷 忠委員(社会)から、札幌医大における麻薬不正事件に関し、十分な調査方について要望があった。

## 厚生委員会

○6月2日 午前11時20分、第9委員会室において開議、  
午後1時11分散会、委員長 宮本 義勝(自民)

#### 一般議事

- ① 民生部長から、北海道地方社会福祉審議会の老人福祉対策に関する答申について説明の後、  
本間 喜代人委員(共産)から、答申の方針の具体的な実施方策について、  
渡辺 和歌子委員(社会)から、老人福祉専門分科会のメンバー及び44年における本会の開催状況について、  
大石 利雄委員(社会)から、老人の心理面に対する審議会における論議の有無と配慮の必要性について  
質疑及び意見があり、民生部長及び保護課長から答弁。
- ② 民生部長から、帯広市所在の精神薄弱児施設みかけ学園における児童死亡事故について説明の後、  
山家 勇委員(社会)から、本事件に対する今後における具体的な指導の考え方について、  
渡辺 和歌子委員(社会)から、養護施設の適正な運営について児童審議会、社会福祉審議会などに諮問の有無及び今後諮問する考え方について、  
本間 喜代人委員(共産)から、口どめ料支払いの事実関係と事件との関連、道としての行政指導及び学園運営の責任の明確化の必要性について  
質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

③ 民生部長から、保険医の総辞退問題について説明の後、

山家 勇委員(社会)から、医師会との折衝の有無、公立病院の医師の動向及び総辞退回避の努力方について、

本間 喜代人委員(共産)から、医師会の要求項目に対する見解、道ブロック大会に道からメッセージを出したことの有無、総決起大会以降の折衝経過、公的医療機関に対する要請文書の内容、解決しなかった場合の病気になるものの措置対策、地域別の辞退者の割合及び個人開業医と勤務医との割合、委員会として取り上げる必要性等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁、委員長から応答。

④ 衛生部長から、母乳の農薬汚染等に関する調査結果について説明の後、

本間 喜代人委員(共産)から、食品問題連絡協議会の活動及び効果について、

渡辺 和歌子委員(社会)から、本調査に対し厚生省から調査票の送付の有無、ドリン剤の安全性、道内の有機塩素剤の販売ルート、乳児の健康診断実施の具体的計画と方針について、

岡田 義雄委員(社会)から、DDT使用に関する資料の提出方について

質疑、意見、要求及び要望があり、衛生部長から答弁。

⑤ 岡田 義雄委員(社会)から、公衆浴場入浴料金に関し、業者からの値上げ要請の有無、公共料金引上げに対する新知事の基本的姿勢、申請があった場合の考え方、道としての考え方を明示する必要性等について、

本間 喜代人委員(共産)から、申請が出た場合の考え方、サウナ設備と一般浴場の料金上の取扱いと道として指導の有無、家族風呂を許可したことに対する見解等について

質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。

○ 6月29日 午後3時、第9委員会室において開議、午後3時45分散会、委員長 宮本 義勝(自民)

#### 一般議事

① 民生部長及び衛生部長から、第2回定例会提出予定案件並びに昭和47年度北海道開発予算の主要要望事項についてそれぞれ説明。

② 民生部長から、保険医の総辞退問題について説明。

② 委員長から、さきの委員会において要求のあったDDT使用に関する資料の提出があった旨を報告。

○ 6月30日 午後零時52分、第9委員会室において開議、午後2時30分散会、委員長 宮本 義勝(自民)

#### 一般議事

① 本間 喜代人委員(共産)から、道医師会との接触後における変化の状況、総辞退による影響と具体的な対策、医師会の要求に対する道の態度、非常事態を回避するための対処方策について、

山家 勇委員(社会)から、道民に対する道としての姿勢、対応策の明示方、保険医辞退医師のリストの有無等について

渡辺 和歌子委員(社会)から、知事と道医師会長との折衝結果、健保料金との差額の取扱いに対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁、三上 勇委員(自民)、岡田義雄委員(社会)、大石利雄委員(社会)、本間喜代人委員(共産)及び渡辺和歌子委員(社会)から、それぞれ意見の交換があった。

② 委員長から、保険医総辞退の事態回避に関する意見を発議することについては、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

○ 7月1日 午後1時14分、第9委員会室において開議、午後2時20分散会、委員長 宮本 義勝(自民)

#### 一般議事

① 委員長から、議席の一部変更については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。

② 民生部長及び保険課長から、昨日の委員会後における保険医の総辞退に関する情勢について説明の後、

山家 勇委員(社会)から、健保組合の直営病院のないところに対する対策、請求書作製の場合の文書料に対する見解、現金の手持ちのない場合の道としての方策、財政力の弱い健保組合に対する措置及び長期化した場合の財源措置対策について、

渡辺 和歌子委員(社会)から、現行料金と新料金との差額の支払いに対する考え方、解決後における再登録に対する見解について、

岡田 義雄委員(社会)から、道民の医療の確保についての道の立場に対する見解について

質疑、意見及び要望があり、那須副知事、民生部長及び保険課長から答弁。

○ 7月22日 午後2時5分、第9委員会室において開議、午後2時20分散会、委員長 宮本 義勝(自民)

#### 付託案件の審査

○ 議案第13号(北海道地方心身障害者対策協議会条例案)を議題とし、民生部長から説明の後、

山家 勇委員(社会)から、委員構成の内訳、学識経験者として心身障害者団体から選任する考えについて、

岡田 義雄委員(社会)から、道関係からの委員選任

について、

渡辺 和歌子委員(社会)から、連絡調整の具体的内容、離島、過疎地域に対する配慮の必要性、心身障害者対策に対する関係行政機関と民間機関の接点について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があった、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- ① 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続審査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○7月27日 午前11時7分、第9委員会室において開議、  
午後零時5分散会、委員長 宮本 義勝(自民)

#### 一般議事

- ① 民生部長から、保険医総辞退に関する状況について説明の後、  
岡田 義雄委員(社会)から、医師会の過保護に対する是正措置、早期解決の見通し、医師会の要求に対する見解について、  
渡辺 和歌子委員(社会)から、市町村が代理払いする料金と医師会料金との関連について  
質疑及び意見があり、民生部長から答弁。
- ② 民生部長から、重症心身障害児施設大倉山学院における児童死亡事故について説明の後、  
山家 勇委員(社会)から、事故発生報告の状況、管理体制に対する再考方、道の指導内容及び具体的改善策について、  
大石 利雄委員(社会)から、事故報告及び通報経路の適否について、  
渡辺 和歌子委員(社会)から、過失致死に対する見解及び責任の所在について  
質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。
- ③ 衛生部長から、共和町国富周辺地区並びに仁木町共進地区のカドミウム汚染地区の健康診断結果について説明の後、  
大石 利雄委員(社会)から、カドミウム汚染の基準について、  
岡田 義雄委員(社会)から、連続検診の必要性、汚染米摂取による一般生活への影響について、  
渡辺 和歌子委員(社会)から、検出量の多いものの性別について  
質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。

## 商工労働委員会

○6月5日 午前11時11分、第2委員会室において開議、  
午後1時38分散会、委員長 改発 治幸(社会)

#### 一般議事

- ① 大規模事務局長から、苫小牧東部大規模工業基地の建設概要について説明の後、  
砂原 清治委員(社会)から、経済成長の予測、今後の土地先行取得計画と地方自治体が行なうことの是非及び償還の最終時期について、  
中田 繁夫委員(社会)から、国の強制買収地の払下げの経緯、買収価格に対する見解、国有地に対する取扱いについて、  
山科 喜一委員(共産)から、ニュータウンの構想の内容、土地取得に対する千歳市との話し合いについて  
質疑及び意見があり、大規模事務局長及び商工部長から答弁。
  - ② 砂原 清治委員(社会)から、失対労働者に対する贈与金支給に関し、道としての考え方、309号通達を改める必要性、臨時賃金の取扱いと弾力の運用の考えについて、  
山科 喜一委員(共産)から、309号通達と新法附則の修正との関連、知事贈与金の全国対比と段階的支給の国の方針に対する見解、無担保無保証制度の限度額引上げの考え方、職業病の申請、認定に関する資料について、  
桜井 勝広委員(社会)から、定年退職した元学校長の本州企業駐在員に対する見解と妥当性及び指導の必要性について、  
星野 健三委員(社会)から、労働力確保に関する労働審議会の答申と道の措置に対する資料について、  
中田 繁夫委員(社会)から、道外就職の若年労働者のその後の状況に関する資料について  
質疑、意見及び要求があり、労働部長及び商工部長から答弁。
- 6月29日 午前11時27分、第2委員会室において開議、  
午後零時34分散会、委員長 改発 治幸(社会)
- #### 一般議事
- ① 委員長から、さきの委員会において要求のあった「労働福祉対策の推進に関する道労働審議会の答申」等の資料の提出があった旨を報告、労働部長から説明。
  - ② 商工部長、労働部長及び企業局次長から、第2回定例会提出予定案件及び昭和47年度開発関係予算主要要望事項について説明。
  - ③ 砂原 清治委員(社会)から、灯油の値上げに関し、元売り業者の値上げの動きと上げ幅の適否、OPEC

の値上げの影響と独禁法との関連、元売り業者と話し合う考えについて  
質疑、意見及び要望があり、商工部長から答弁。

○7月26日 午後2時4分、第2委員会室において開議、午後4時50分散会、委員長 改発 治幸(社会)

#### 付託案件の審査

① 議案第24号(北海道労働審議会条例の一部を改正する条例案)を議題とし、労働部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第25号(北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案)を議題とし、労働部長から説明の後、

砂原 清治委員(社会)から、特例期間を伸長することの必要性、失対労働者の求人数と求職者数及び50歳以上の求人数、今回の特例措置による就職の見通しと前回の特例措置による就職者数、自営の確認方法について、

山科 喜一委員(共産)から、今までの特例措置と自立者数及び定着状況、期間延長に対する考え方と期間経過後の道の上積み措置の考えについて

質疑及び意見があり、労働部長から答弁の後、委員長から、理事会において意見調整を行なう旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 議案第26号(北海道工鉦業開発促進条例の一部を改正する条例案)を議題とし、商工部長から説明の後、

砂原 清治委員(社会)から、工業等誘致に対する助成と課税負担公平の原則との関連、助成する企業の範囲、増設の場合に助成することの適否等について  
質疑及び意見があり、商工部長から答弁の後、委員長から、理事会において意見調整を行なう旨をはかり、異議なくそのことに決定、理事会開催のため午後2時49分休憩、午後4時42分再開。

④ 委員長から、理事会における議案第25号及び第26号に対する意見調整の結果、意見の一致をみるに至らなかった旨及び砂原清治委員(社会)ほか4人から配付のとおり修正案が提出されている旨を報告の後、議案第25号を議題とし、砂原清治委員(社会)から修正動議の趣旨説明があり、質疑及び討論がなく、直ちに採決に入り、まず議案第25号に対する修正動議を問題とし、挙手採決の結果、挙手少数(反対自民)にてこれを否決、次に修正動議にかかる原案部分を問題とし、挙手採決の結果、挙手多数(反対社会、共産)にてこれを可決、次に修正動議にかかる部分を除く原案部分を問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。次に、星野健三委員(社会)から議案第25号に対する少数意見の留保の発言があり、ついで、議案第26号を議題とし、山科喜一委員(共産)から本案に対す

る態度保留の発言及び退席の後、砂原清治委員(社会)から修正動議の趣旨説明があり、質疑及び討論がなく、直ちに採決に入り、まず議案第26号に対する修正動議を問題とし、挙手採決の結果、挙手少数(反対自民)にてこれを否決、次に修正動議にかかる原案部分を問題とし、挙手採決の結果、挙手多数(反対社会)にてこれを可決、次に修正動議にかかる部分を除く原案部分を問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。次に星野健三委員(社会)から議案第26号に対する少数意見の留保の発言があって、付託案件に対する審査を終結。委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 請願、陳情の審査

##### 請 願

第13号 北海道日雇労働者就職促進等助成条例改正の件 (議決不要)

##### 一 般 議 事

○ 中小企業振興対策の件ほか2件を閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月27日 午前11時27分、第2委員会室において開議、午前11時32分散会、委員長 改発 治幸(社会)

##### 一 般 議 事

① 企業局次長から、支笏湖有料道路事業の営業状況について説明。

② 道内における商工労働、企業関係の実情調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

## 農 務 委 員 会

○6月2日 午後1時37分、第7委員会室において開議、午後3時45分散会、委員長 奈良 敬蔵(自民)

##### 一 般 議 事

① 農務部長から、昭和46年気象の推移、農作物の生育状況及び農作業の進捗状況について説明の後、

新村 源雄委員(社会)から、十勝地方の風害に対する報告の有無とその必要性及び被害面積について、

高橋 鉦委員(公明)から、斜網地区の風害に対する被害の適確性について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

② 農務部長から、昭和46年度市町村米生産調整の実施状況について説明の後、

影山 豊委員(社会)から、生産調整のオーバーによる本道農政に対する影響及びこの実態に対する対処方策、地域計画の具体化に対する考え方、生産調整の実施に伴う共済組合の減収に対する補てん措置、余剰米の政府買入れの見直し及び道自体が買い上げる等の考

え、産米の改良方策について、

大方 春一委員(社会)から、減反の実績数量と来年度における割当との関連及び転作前に施策の確立方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

- ③ 影山 豊委員(社会)から、農協の相づく不祥事件の発生に関連し、農協に対する指導監督のあり方、中央会の監査機能及び道の検査体制の強化、不祥事があった農協に対する無通告立入り検査の必要性について、

新村 源雄委員(社会)から、農協に対する道の指導上の適否及び事件に対する判断に関する談話の適否について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

- 6月29日 午後3時5分、第7委員会室において開議、  
午後4時50分散会、委員長 奈良 敬蔵(自民)

#### 一般議事

- ① 大方 春一委員(社会)から、さきに実施した上川、網走及び卜勝支庁管内における霜害による被害状況の調査概要について報告、異議なくこれを了承。関連して、農務部長から、6月中旬の晩霜による農作物被害の状況と措置対策について説明。

- ② 新村 源雄委員(社会)から、農協の不祥事件に関する発言に対する調査内容について  
質疑、議事進行の都合により午後3時20分休憩、午後4時5分再開、農務部長から、休憩前の質疑に対する答弁及び遺憾の意の表明があった。

- ③ 農務部長から、第2回定例会提出予定案件について説明の後、

大平 秀雄委員(自民)から、指定野菜価格補給事業の指定野菜の内容について、

新村 源雄委員(社会)から、指導農業士設置に対する考え方について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

- ④ 農務部長から、昭和47年度北海道開発関係予算主要要望事項について説明の後、

新村 源雄委員(社会)から、総合施設資金条件緩和の貸付利率の引下げに対する道の考え方及び実態に即した要望方について、

影山 豊委員(社会)から、草地開発の面積とその予算の上昇率について

質疑及び要望があり、農務部長から答弁。

- 7月23日 午後零時5分、第7委員会室において開議、  
午後零時30分散会、委員長 奈良 敬蔵(自民)

#### 一般議事

- ① 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること及び寒地農業確立に

関する件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 農務部長から、農作物生育状況と農作業進捗よく状況について説明の後、

大方 春一委員(社会)から、異常低温が続いていることに対する具体的な見解及び万全の対策方について、

若狭 靖委員(自民)から、冷害に対する調査方法、従来、被害状況に対する農業団体等と道の調査が相違する理由、霜害防止等の予算措置の考えについて、

影山 豊委員(社会)から、道南、道央における冷害に対する考え方、休耕田の管理に対する考え方について、

新村 源雄委員(社会)から、本道農業と冷害に対する一貫した研究方について、

大平 秀雄委員(自民)から、休耕田の管理に対する十分な指導方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

- ③ 北海道農業の振興に関する意見書の発議についてははかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

- 7月27日 午前11時20分、第7委員会室において開議、  
午前11時21分散会、委員長 奈良 敬蔵(自民)

#### 一般議事

- 委員長から、北海道農業の振興に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。派遣委員、日程については、委員長に一任することとした。

## 建設委員会

- 6月4日 午後2時5分、第4委員会室において開議、  
午後2時56分散会、委員長 高橋 辰夫(自民)

#### 一般議事

- ① 委員長から、さきに出席した全国治水大会並びに道路、住宅事業促進に関する中央折衝の概要について報告、異議なくこれを了承。

- ② 委員長から、さきの委員会において要求のあった「砂川市周辺河川整備状況」ほかる件の資料の提出があった旨を報告の後、

鈴木 誠二委員(社会)から、国の直轄事業による道路かさ上げ工事に伴う補償問題に関し、道路法第70条による補償の範囲、隣接地に対する過去の補償事例及び補償の必要性とこれに対する土木部長の見解について質疑及び意見があり、土木部長から答弁、議事進行の都合により午後2時21分休憩、午後2時26分再開し、土木部長から、休憩前の鈴木委員の質疑に対し補足答

介。

③ 委員長から、北海道住宅対策審議会委員の推選については、異議なく西野実委員（自民）、川尻外治委員（自民）、笠島保委員（社会）、大浦貞助委員（社会）の4名を推選することに決定。

④ 笠島 保委員（社会）から、札幌バイパス富ヶ丘地区の紛争問題に関する和解決定の内容、道道茨戸、札幌線の改良工事方法の適正化について、

湯田 倉治委員（社会）から、札幌バイパスと千歳、札幌間の公用有料道路の利用料金の見直し及び公用の考え、建設業法の一部改正の内容及び協業化等の指導体制等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

○6月29日 午前11時17分、第4委員会室において開議、  
午後零時4分散会、委員長事故のため副委員長 西野 実（自民）

#### 一般議事

① 土木部長及び建築部長から、第2回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

② 土木部長及び建築部長から、昭和47年度北海道開発予算の主要要望事項についてそれぞれ説明の後、

藤井 猛委員（自民）から、通年施工の実施に対する考え、旭川空港に関し、新空港建設運動の承知の有無について

質疑があり、建築部長及び土木部長から答弁。

○7月23日 午前11時14分、第4委員会室において開議、  
午後零時30分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

#### 付託案件の審査

○ 議案第27号（北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案）を議題とし、建築部長から説明の後、

合坪 正三委員（社会）から、高層建築による電波障害の責任、ゴルフ練習場の鉄さくによる電波障害の有無、建築用地と建物の日照権からみた見解、ルームクーラーによる換気音及び悪臭について、

笠島 保委員（社会）から、適用除外市町村、確認申請の指導と支庁の体制強化、違反者に対する罰則適用の考え方、区画整理事業との関連及び全体計画による対処の必要性について、

湯田 倉治委員（社会）から、火災に伴い有害ガス等を発生する新建材をチェックする必要性、ホテル、旅館の避難施設を5階以上とした理由及び面積に対する配慮、盲人対策としての建築規制の必要性と検討方について、

鈴木 誠二委員（社会）から、今後整備を要する事項、難燃材料を削除した場合の見直しについて

質疑、意見及び要望があり、建築部長から答弁があっ

て、異議なく原案のとおり可決することに決定。委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第16号 道道下手稲札幌線の全線開通促進の件

（採択）

第21号 帯広川に防護さく設置の件

（採択）

残余の請願、陳情については、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

##### 一般議事

① 地方道整備促進の件ほか4件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 建築部長から、産業共進会場新築工事の手直しについて説明。

○7月27日 午前11時12分、第4委員会室において開議、  
午後零時37分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

##### 一般議事

① 委員長から、土木、建築事業促進に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

② 土木部長から、札幌バイパス等有料道路の料金の見直しについて説明の後、

合坪 正三委員（社会）から、高速道路の幅員の適否、バイパスや国道間の連絡市道整備の見直し及び国に要請する考え、道路構造上国道36号線に対する見解について、

藤井 猛委員（自民）から、道路の危険箇所に対する考え方について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁。

③ 土木部長から、留萌土現管内道路工事における人身事故について説明の後、

笠島 保委員（社会）から、崩壊した法止めブロックの工事日程、工事監督の実態と適否、被災者に対する補償措置、業者に対する今後の措置、昨年中において指名停止委員会にかけた件数と措置後の他官庁との関連、土木工事の工期設定に対する見解について、

藤井 猛委員（自民）から、詳細な崩落の原因について、

川尻 外治委員（自民）から、土木工事の積算単価に対する道と国の開きと関係他部との連携、格付け基準の考え方と一元化の必要性について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

④ 笠島 保委員（社会）から、札幌駅前シンボルロード建設に関し、道と緑化懇話会の意見の相違と話合いの

見通し及び積極的な話し合い方、着工、完成の時期について、

湯田 倉治委員(社会)から、関連して、ガス、水道工事を含めて施工する必要性について  
質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

## 農地開拓委員会

○6月2日 午後1時50分、第3委員会室において開議、  
午後3時46分散会、委員長 笠井 幸衛(自民)

### 一般議事

① 農地開拓部長から、昭和46年度農業基盤整備事業実施地区について説明の後、

松本 響委員(自民)から、水田転作に自己資金を要することに対する考え方、去年と今年の作付け転換面積、暗きょ、客土、農道等再度整備した場合の開拓農家負担の有無について、

津川 直一委員(道政ク)から、本年度の事業発注率、防災ダム事業の性格、暗きょ排水で作業的に効果が高い塩化ビニール製の管を奨励しない理由、明年度以降の土地改良事業の方向、他の土地で営農を希望する農家の措置と移転した場合自創資金の対象の有無等について、

川崎 守委員(共産)から、開拓道路等補修事業の継続の有無、水田転換特別事業実施地域における作付け作目について、

竹内 重雄委員(社会)から、ビニール管の調査研究の必要性について

質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長及び土地改良第一課長から答弁。

② 農地開拓部長から、開拓収束対策の全体計画と進行状況及び開拓の概要について説明の後、

松本 響委員(自民)から、開拓地の明きょ排水で現在使用できないものの救済措置について、

天谷 平信委員(自民)から、離農者のプロパー資金の処理実態について、

奥野 善造委員(自民)から、国の特例自創資金わくと道の要望額とのアンバランスに対する考え方について、

川崎 守委員(共産)から、篠津地域の開発事業に関し、工事完了に伴う施設の譲与及び管理委託についての法的規制措置の有無、委託後の施設の維持管理負担に対する考え方と負担増に対する道費補助の考え方について

質疑及び意見があり、農地開拓部長及び耕地管理課長から答弁、小堀秀次委員(社会)から議事進行発言があって、午後3時35分休憩、午後3時45分再開、引き続き、

川崎 守委員(共産)から、地元の維持管理に関し、ケース・バイ・ケースで検討する考えについて  
質疑があり、農地開拓部長から答弁。

### 本日聴取した陳情

開拓負債整理対策による特例自作農維持資金の借替え必要資金わくの確保について

北海道開拓農業協同組合連合会

○6月29日 午前11時40分、第3委員会室において開議、  
午後零時40分散会、委員長 笠井 幸衛(社会)

### 一般議事

① 農地開拓部長から、第2回定例会提出予定案件について説明の後、

津川 直一委員(道政ク)から、篠津中央土地改良区助成費及び簡易軌道対策事業資金貸付金の内容について、

松本 響委員(自民)から、水田転換特別対策事業調査計画費の対象予定面積、現在休耕及び転換されている面積、水田転換特別対策事業の対象面積について、

川崎 守委員(共産)から、湿地牧野改良事業の減額補正と水田転換特別対策事業に流用した内訳について  
質疑及び意見があり、農地開拓部長から答弁。

② 農地開拓部長から、昭和47年度北海道開発関係予算主要要望事項について説明の後、

奥野 善造委員(自民)から、新規事業の調査計画の積極的な推進方について、

津川 直一委員(道政ク)から、篠津地域国営造成施設の維持補修を新たに要求する理由について  
質疑及び要望があり、農地開拓部長から答弁。

○7月26日 午後2時55分、第3委員会室において開議、  
午後3時15分散会、委員長 笠井 幸衛(社会)

### 一般議事

① 委員長から、稲作転換に伴う土地改良事業の負担金等に関し、本委員会全員の発議により要望意見書を提出することについては、異議なくそのことに決定。文案については、理事会に一任することとした。

② 開拓営農振興対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをは、異議なくそのことに決定。

③ 小堀 秀次委員(社会)から、稲作転換に伴う土地改良区の負担金等の実態、維持改修の費用を一部市町村で負担している実態に関する調査と資料の提出方について、

川崎 守委員(共産)から、6月の道南地方における虫害による牧草の被害状況の調査と資料の提出方について  
要求があった。

## 本日聴取した陳情

稲作転換に伴う土地改良事業の負担金等について  
北海道土地改良事業団体連合会

○7月27日 午前10時30分、第3委員会室において開議、  
午前10時40分散会、委員長 笠井 幸衛(社会)

### 一般議事

○ 稲作転換に伴う土地改良事業負担金の補てん等に関する要望並びに昭和47年度国費関係予算に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。派遣委員、日程等については、正副委員長並びに理事に一任することとした。

## 水産委員会

○6月2日 午後1時37分、第6委員会室において開議、  
午後5時23分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

### 一般議事

① 委員長から、産卵ニシン禁漁措置に伴う事後措置に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 水産部長事務代理から、ニシン、ツブかご漁業等に関する専決処分について説明。

③ 水産部長事務代理から、貝殻島周辺のコンブ漁業協定の延長交渉に関して説明の後、

野中 富雄委員(社会)から、協定期間短縮の理由、今後の対策について

質疑、意見及び要望があり、水産部長事務代理から答弁。

④ 水産部長事務代理から、ツブかご漁業の臨検問題のその後の経過について説明の後、

時田 政次郎委員(社会)から、昨年との協定と今回臨検の関連及び大陸だな資源に対する連連の見解、道の対処方法、政府間交渉に対する道独自の考え方について、

原 清重委員(社会)から、連連の臨検の根拠と道の対処策、許可のあり方と今後の取扱い、漁場開拓の必要性和調査船として備船する考え、転換資金、労務者対策、負債整理に対する具体的方策、知事訪ソの考え等について、

武藤 正春委員(社会)から、監視船を伴って強行出漁する考えについて

質疑、意見及び要望があり、水産部長事務代理から答弁、議事進行の都合により午後2時52分休憩、午後3時再開、引き続き、

武藤 正春委員(社会)から、本問題に関し議会として連連領事、大使との協議の必要性、議会代表をモスクワ派遣方について、

野中 富雄委員(社会)から、ツブかご漁業の許可隻数、1隻当りの漁獲高と経費、ニシン漁業、ツブかご漁業緊急対策資金による措置内容、転換の可能性及び転換できない場合の対策について、

吉田 繁雄委員(自民)から、漁場喪失による補償等行政面の措置の必要性について、

大内 三治委員(自民)から、大陸だな資源、公海上の操業等に対する国の考え方の明確化の必要性について

質疑、意見及び要望があり、水産部長事務代理から答弁。

⑤ 水産部長事務代理から、日米合同演習による漁網切断事件について説明の後、

野中 富雄委員(社会)から、演習の事前通告の有無、日本海マス漁業の1隻当り漁獲量、網の反数、漁網切断による損害額及び算定の基礎、損害賠償責任の有無と盛漁期の演習の妥当性について、

武藤 正春委員(社会)から、自衛隊及びアメリカ軍隊の水面利用と漁船操業に関する法的見解、道の窓口のレベル・アップ及び演習実施の告示の必要性、議会として国への折衝方について、

原 清重委員(社会)から、演習に関する手続の根拠法について、

木南 貫一委員(共産)から、損害の内容、国に対する申入れ文書の資料、損害補償に対する考え方について

質疑、意見、要求及び要望があり、水産部長事務代理から答弁。

⑥ 水産部長事務代理から、海難事故の発生状況について説明の後、

武藤 正春委員(社会)から、海難防止条例提案の考えについて、

松浦 義信委員(自民)から、小型サケ、マス漁船の大型化に伴う建造要綱の提示の時期、全損代船の取扱い、造船技術指導の強化について

質疑、意見及び要望があり、水産部長事務代理から答弁。

⑦ 大内 三治委員(自民)から、水産加工物の排水基準の内容と対象加工場の数及び現在の水質の実態、加工業者に対する資金助成の必要性、基準設定に対する国への要請について

質疑、意見及び要望があり、水産部長事務代理から答弁。

○6月3日 午後4時19分、第6委員会室において開議、  
午後4時44分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

### 一般議事

① 委員長から、昨日提案のあった防衛庁等への要望及

び議員団訪ソに関する理事会の協議結果について報告の後、ツブかご漁船臨検問題に関する訪ソの必要性等について、原 清重委員(社会)、武藤 正春委員(社会)及び大内 三治委員(自民)から意見の交換があり、今後の問題として検討することとした。

② 日米合同演習に伴う漁網切断事件に関し、防衛庁等に申入れを行なうことについては、異議なくそのことに決定。文案等については、委員長に一任することとした。

③ 木南 貫一委員(共産)から、海洋汚染に関する釧路水試の調査結果、公害問題に対する基本的見解と体制について、

吉田 繁雄委員(自民)から、工業立地の決定前に漁業等に対する影響調査の必要性と関係機関との連携方法について、

原 清重委員(社会)から、ツブ漁業に対する強い決意、大和堆等の漁場開発と調査備船の検討方、転換対策等に対する考慮方について

質疑、意見及び要望があり、水産部長事務代理から答弁。

○7月22日 午後3時27分、第6委員会室において開議、  
午後3時35分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

第4号 樺太東方沖合海域におけるつづ漁場早期開放実現の件 (採択)

#### 一般議事

① 委員長から、さきに実施した日米合同演習に伴う損害補償等要望に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 北洋漁業等におけるわが国漁業権益の確保に関し、本委員会全員の発議により要望意見書を提出することについては、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。ついで、本件に関し、中央折衝を実施することをはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。

③ 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること及び沿岸漁家振興対策の件を閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

④ 委員長から、理事会において原清重委員(社会)から岩内漁協の脱税事件に関し資料要求があった旨を報告。

#### 本日聴取した陳情

水産物輸入自由化と割当制度の運用について

北海道指導漁業協同組合連合会

○7月27日 午前10時50分、第6委員会室において開議、  
午前10時51分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

#### 一般議事

○ 委員長から、口軽金、大昭和製紙等の企業視察調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

## 文教林務委員会

○6月2日 午前11時8分、第10委員会室において開議、  
午前11時25分散会、委員長 青木 力(社会)

#### 一般議事

① 委員長から、委員会終了後、札幌近郊における文教林務関係施設の調査実施については、異議なくそのことに決定。

② 諏訪田 勝衛委員(社会)から、道立図書館長の選任状況に対する教育長の考え方、専任館長の選任の見通し、道立教育研究所の施設の拡大と研究科目増設の必要性等について、

熊谷 克治委員(社会)から、道立高校寄宿舎の実態に関する資料の提出方について

質疑、意見及び要求があり、教育長から答弁。

#### 本日聴取した陳情

芸術文化振興について

北海道文化団体協議会事務局長

○6月29日 午前11時15分、第10委員会室において開議、  
午前11時58分散会、委員長 青木 力(社会)

#### 一般議事

① 教育長、林務部長及び学事課長から、第2回定例会提出予定案件について説明。

② 林務部長及び教育庁管理部長から、昭和47年度北海道開発関係予算要望の主要事項について説明。

③ 林務部長から、さる6月13日発生した道東及び道北地方の造林地における霜害状況と措置対策について説明。

④ 委員長から、さきの委員会において要求のあった「道立高等学校寄宿舎の保有状況」に関する資料の提出があった旨を報告の後、

亀井 忠衛委員(社会)から、まかない婦の給与支出区分の内容、開設期間の記載のないものの理由について、

渡部 勇雄委員(社会)から、十勝管内の各高校の寄宿舎で入舎生徒のいない理由及び建築年月日の入っていない理由、十分な実態調査及び基本方針の明確化について、

諏訪田 勝衛委員(社会)から、季節定時制で開設期

間が通年となっているものの理由について、

熊谷 克治委員(社会)から、寄宿舎の財産区分と管理責任の所在、寄宿舎の要否に対する考え方等について  
質疑及び意見があり、教育長、管理部長及び学校管理課長から答弁。

○7月22日 午後1時35分、第10委員会室において開議、  
午後1時50分散会、委員長 青木 力(社会)  
付託案件の審査

- 議案第14号(北海道文化振興条例案)、議案第17号(北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案)、議案第20号(北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)及び議案第43号(損害賠償の額の決定に関する件)を順次議題とし、教育長から説明の後、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① へき地等学校の級別指定基準の改善並びに民有林造林事業の振興に関する要望意見案の発議については、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。
- ② 学校教育並びに社会教育の充実促進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月27日 午前11時20分、第10委員会室において開議、  
午後零時54分散会、委員長 青木 力(社会)  
請願、陳情の審査

請 願

第15号 除草剤散布反対の件 (保留)

亀井 忠衛委員(社会)から、支笏湖における公開実験の結果と判定の妥当性、散布時の地元の理解に対する判断、安全性に対する有識者の意見聴取、林野庁の各市町村に対する文書、厳正なデータの必要性について、

高橋 賢一委員(自民)から、有識者の意見、判断の対象と範囲について、

渡部 勇雄委員(社会)から、散布反対申込みに対するくま被害の危険性、飲料水に対する影響と散布距離の妥当性及び地形、水量の変化による差異、学校プールに対する影響等について、

林 謙二委員(道政ク)から、除草剤と農薬等の比較、地元住民の範囲について、

渡部 五郎委員(自民)から、市町村議会の議決内容と聴聞会開催の有無、散布技術の専門家の有無と散布の適期について、

熊谷 克治委員(社会)から、反対がなければ散布することの根拠、自然保護との関連、土壌中生物に対する影響について

質疑、意見及び要求があり、林務部長、林務部次長及び教育長から答弁の後、本件の取扱いについて協議のため午後零時48分休憩、午後零時52分再開、異議なく結論を保留することとした。

一般議事

- へき地等学校級別指定基準の改善並びに47年度文教施策に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

会中継続審査の扱いとすることに決定。

## 特別委員会

### 総合開発調査特別委員会

○6月3日 午前11時39分、第8委員会室において開議、  
午後2時3分散会、委員長 奥野 善造(自民)

① 委員長から、さきに実施した総合開発推進に関する中央折衝の概要について報告、異議なくこれを了承。

② 企画部長事務代理から、広域生活圏設定について説明の後、

大方 春一委員(社会)から、各省の生活圏に対する構想と時期的及び考え方の違いに対する対処方針、地域別に意見を取りまとめたうえ、計画樹立を指導することの必要性、集中及び分散に対する明確な方針の必要性について、

影山 豊委員(社会)から、20圏域確定の有無、圏域ごとの市町村数のアンバランスとスケジュールを樹立することの必要性、市町村協議会に対する指導体制の強化、広域生活圏の必要経費助成の考えについて、

西尾 六七委員(自民)から、計画の樹立を急ぐことの適否、中小生活圏及び行政区域にこだわらない圏域を策定することの必要性について、

亀井 忠衛委員(社会)から、20圏域確定の有無、地域の独自性を尊重した計画、資金わくの範囲、中間指標を策定することの考え、空港、港湾等について道全体の視野に立って計画する必要性、3期計画手直しの考え、代行道路事業に関する資料について、

本間 喜代人委員(共産)から、市町村協議会に対する適切な行政指導の考え、港湾等圏域計画に入れる必要性について、

野中 富雄委員(社会)から、従来の道費施行事業を3期計画で引き続き実施する考えについて、

先崎 照雄委員(社会)から、国鉄小駅整理に対する道の考え方について

質疑、意見及び要求があり、企画部長事務代理から答弁。

○6月29日 午後4時48分、第8委員会室において開議、  
午後5時50分散会、委員長 奥野 善造(自民)

○ 企画部長事務代理から、昭和47年度北海道開発予算主要要望事項について説明を聴取。

○7月22日 午後3時51分、第8委員会室において開議、  
午後3時59分散会、委員長 奥野 善造(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第5号 国鉄の民営企業圧迫反対の件 (保留)  
陳情第5号並びに今後付託されるものもあわせ、閉

○7月28日 午前11時5分、第8委員会室において開議、  
午後1時6分散会、委員長 奥野 善造(自民)

① 企画部長事務代理から、第3期計画のうち、先導的開発事業の概要について説明の後、

岡田 義雄委員(社会)から、国立医科大学の新設に関し、設置場所の決定時期及び早急な結論方、道立、私立を含める考え、国土開発幹線自動車道の建設に先立ち、国道の2次改築を急ぐ必要性、土地の先行投資に関し、十勝川周辺の先行投資と3期計画との関連及び地方自治体が肩代わりして先行投資を行なうことの見解、本委員会の所管範囲について、

西尾 六七委員(自民)から、担当副知事をおき、各部の事業の調整を行なうことの方、本委員会の所管範囲に対する委員長の考え方について、

影山 豊委員(社会)から、都市問題、過密、過疎問題の取扱い方について

質疑、意見及び要望があり、企画部長事務代理から答弁、委員長から応答、医科大学、過密、過疎問題の取扱いについて協議のため午後零時15分休憩、午後零時40分再開、医科大学については本委員会としても誘致促進を進めるべき旨議長に申し入れること、過疎については小委員会設置等もあわせて理事会で協議することを了承。ついで、

福島 新太郎委員(自民)から、札幌医大の現在位置の適否に対する見解、ソ連の天然ガスの導入と原子力発電の設置に伴う石炭需要低下の見通しについて質疑があり、企画部長事務代理から答弁。

② 影山 豊委員(社会)から、国鉄合理化に関し、胆振線等国鉄当局の進め方に対する道としての考え方、合理化に同意する場合、道が中にはいって確認書をとる考え、過疎地域の郵便局の廃止や無集配局化に対し郵政局との連けい状況等について

質疑、意見及び要望があり、企画部長事務代理から答弁。

### 石炭対策特別委員会

○6月2日 午後3時47分、第10委員会室において開議、  
午後5時13分散会、委員長 池田 金助(自民)

① 工藤 万砂美委員(自民)から、さきに実施した石炭対策に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。関連して、湯田倉治委員(社会)から、住友石炭鉱業再建に関する各委員の協力に対する謝辞及び現況について発言。

② 商工部長から、住友石炭鉱業の再建に関するその後の経過について説明の後、

山科 喜一委員(共産)から、住友3山の賃上げ要求と他山との関連及び再建との関連、退職金支給方法の適否と退職者連盟結成の動き、再建資金の会社側の負担方法、坑内高熱対策等労働環境に対する考え方、保安監督員の見通し、3期計画における石炭、エネルギー対策の再検討の必要性、総合エネルギー公社構想の検討の有無、石炭産業に対する根本的施策の検討の必要性について、

湯田 倉治委員(社会)から、出炭規模と高温対策の考え方について、

工藤 万砂美委員(自民)から、今後、道として基本的石炭政策を検討する考え、坑内高温対策、安定補給金、坑道掘進補助を継続する必要性について、

藤井 虎雄委員(社会)から、石炭政策のあり方に対する検討の時期について、

渡辺 省一委員(自民)から、第5次答申に関する動きと資料の収集方、関係者の意見聴取の考え方について

質疑、意見及び要望があり、労働部長及び商工部長から答弁、委員長から応答。

○6月21日 午後3時13分、第8委員会室において開議、午後4時57分散会、委員長 池田 金助(自民)

① 委員長から、空知支庁管内産炭地事情調査を配付の日程により実施することをはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員については、委員長に一任することとした。

② 委員長から、委員会終了後、石炭問題に関する有識者の意見聴取のため協議会の開催についてはかり、異議なくそのことに決定。

③ 商工部長から、炭鉱合理化特別対策資金について説明の後、

山科 喜一委員(共産)から、5月分賃金に対する措置、資金措置等に対する積極的対処方について  
質疑、意見及び要望があり、商工部長から答弁。

④ 商工部長から、住友石炭鉱業の再建に関するその後の経過について説明の後、

湯田 倉治委員(社会)から、住友3山と住友グループの白水会の動きについて、

山家 勇委員(社会)から、炭鉱の大手、中小の分類を再検討する必要性、中小企業融資の保証制度の実態と十分活用するよう指導方について

質疑、意見及び要望があり、商工部長から答弁。

○6月29日 午後6時40分、第10委員会室において開議、午後7時散会、委員長 池田 金助(自民)

① 委員長から、さきに実施した空知支庁管内における産炭地事情調査の概要について報告書により報告、異

議なくこれを了承。

② 商工部長から、住友石炭鉱業の再建に関するその後の経過及び第2回定例会提出予定案件について説明。

③ 石炭新政策の樹立に関する調査のため、石炭新政策調査小委員会の設置についてはかり、異議なくそのことに決定、小委員会の構成は7人とし、委員長指名によることに決定、次の委員を指名した。

大浦 貞助(社会) 宇川 源吉(自民)

石川 十四夫(道政ク) 工藤万砂美(自民)

藤井 虎雄(社会) 山科 喜一(共産)

渡部 五郎(自民)

なお、小委員会における調査又は中央折衝の委員派遣等については、委員長に一任することとした。

○6月30日 午後6時42分、第1理事会室において石炭新政策調査小委員会を開議、午後6時49分散会、小委員長 渡部 五郎(自民)

小委員長の互選

① 藤井虎雄臨時小委員長(社会)から、小委員長互選の方法についてはかり、大浦貞助委員(社会)の動議により指名推選の方法により、渡部五郎委員(自民)を小委員長に選出。

② 小委員会の今後の運営等協議のため午後6時45分休憩、午後6時48分再開し、直ちに散会。

○7月6日 午後1時38分、第3委員会室において石炭新政策調査小委員会を開議、午後2時37分散会、小委員長 渡部 五郎(自民)

① 鉱政課長から、体制委員会等国における動きについて説明。

② 今後の委員会の進め方について各委員から意見の交換があり、小委員長から応答、午後1時58分休憩、午後2時15分再開、時期をみて、関係機関から意見を聴取することとした。

③ 湯田 倉治委員(社会)から、住友3山に関し、委員会として協力方について  
発言があり、理事会で検討することとした。

④ 資料要求、部門別審議等について各委員から意見の交換があり、小委員長から応答。

⑤ 8月一ぱいまでに意見を出すこと、石炭協会、炭労、商工関係団体、産炭地振興協議会等の範囲で意見を聴取することを了承。

○7月20日 次号に掲載

○7月26日 午後7時6分、第10委員会室において開議、午後7時7分散会、委員長 池田 金助(自民)

① 委員長から、要望決議案の提出に関する行違ひについて陳謝の表明があった。

② 住友石炭鉱業株式会社歌志内鉱災害対策に関する要

望決議案の提出についてはかり、異議なくそのことに決定。

○7月27日 午後1時43分、第3委員会室において石炭新政策調査小委員会を開議、午後1時55分散会、小委員長 渡部 五郎(自民)

- ① 関係団体、体制委員会に対する各委員の意見を次回までに持ち寄ることとした。
- ② 大浦 貞助委員(社会)から、関係団体の意見聴取について意見があり、小委員長から応答。

## 札幌オリンピック冬季大会特別委員会

○6月3日 午前11時8分、第10委員会室において開議、午前11時45分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

- ① オリピック対策室長から、札幌オリンピック冬季大会聖火リレー・コースの概要について説明の後、津川 直一委員(道政ク)から、聖火リレー走者の予定数、選手の宿泊に対するプレオリンピック後の改善措置について、

渡辺 和歌子委員(社会)から、聖火リレー走者のうち女子の予定数、プレオリンピックにおける運営上の問題点と今後における改善について、

砂原 清治委員(社会)から、聖火コースにおける障害等の措置方法、小樽市天狗山ジャンプ台の欠陥カ所の補修に対する考え方について、

山科 喜一委員(共産)から、札幌バイパス問題に関する現在の実情、忠庭岳滑降コースのあと処理問題の経緯について、

伊藤 弘委員(自民)から、忠庭岳滑降コースの存続に対する考えについて、

本間 義孝委員(社会)から、冬季オリンピック終了後における各競技施設の維持管理に関する資料の提出方について

質疑、意見及び要求があり、オリンピック対策室長から答弁。

## 公害対策特別委員会

○6月1日 午後2時27分、第1委員会室において開議、午後5時38分散会、委員長 堀田 毅(自民)

- ① 企画部長事務代理から、北海道公害防止条例改正大綱試案について説明の後、

佐野 法幸委員(社会)から、中斜里製糖工場の排水処理に関し、従来の質疑の経過、国有保安林法を改正することができなかつた理由、国有保安林の貸与に対

する国の考え方、地方自治体が企業に代わって公害防止に協力することの適否とこれに対する見解並びに紛争が起きた場合の処理に対する考え方等について、

大内 三治委員(自民)から、関連して、将来の問題について実態に応じ対応方について、

小堀 秀次委員(社会)から、農務部と連けいのうえ、実態に応じた対策方について質疑、意見及び要望があり、企画部長事務代理から答弁。

- ② 川崎 守委員(共産)から、河川汚濁防止対策及び道の公害指導體制に関し、道と出先機関の連絡体制、中外鉱山による水質汚濁の把握状況と衛生行政として処理したことの適否、高見木材の移転資金借入れ申込みの経過、上磯町水無川の石灰による水質汚濁に対する保健所と支庁企画室の連けい及び対策、支庁の調査内容、操業中止の考え、上ノ国町の中外鉱山における専用水道水の汚濁に対する対処内容等について、

吉田 繁雄委員(自民)から、(1)伊達町における火力発電所建設に関し、発電所の温排水による水産資源に及ぼす影響、道として北電の意思の把握とその対処方策、(2)共和町における原子力発電所の建設に関し、原子力発電による温排水の生物資源に及ぼす影響に対する調査の必要性と対処方針、(3)日軽金の赤泥海洋投棄に関し、水産動植物に及ぼす影響に対する道の積極的調査の必要性とこれに対する見解について、

大内 三治委員(自民)から、公害対策に対する道の基本姿勢を打ち出す必要性、道内主要河川の水質調査の数値に関する調査機関及び調査の期間、道内における公害の現況と対策及び将来のあり方に関する資料の提出方等について、

小笠原 孝委員(自民)から、悪臭除去の技術開発に関する考え方、公害対策に関する体制の整備について質疑、意見、要求及び要望があり、企画部長事務代理及び公害課長から答弁。

- ③ 委員長から、道内及び道外における公害防止対策の推進状況調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

### 本日聴取した陳情

日軽金の赤泥海洋投棄反対について

日高管内漁業協同組合長会長

○6月29日 午後3時22分、第1委員会室において開議、午後3時52分散会、委員長 堀田 毅(自民)

- ① 委員長から、さきに実施した公害防止対策に関する中央折衝並びに茨城県鹿島臨海工業地帯の公害状況の調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 企画部長事務代理から、第2回定例会提出予定案件並びに昭和47年度北海道開発予算の公害関係主要要望事項について説明。

○7月22日 午後1時49分、第4委員会室において開議、午後4時27分散会、委員長 堀田 毅(自民)  
付託案件の審査

○ 議案第12号(北海道公害防止条例案)を議題とし、企画部長事務代理から説明の後、小堀秀次委員(社会)から、条例案審査方法について発言、委員長から応答があって、議事進行の都合により午後2時26分休憩、午後2時59分再開し、

小堀 秀次委員(社会)から、公害の範囲と対象に対する考え方、公害未然防止の推進策、複合公害についての対応策と責任の所在、地方公共団体の公害防止計画のあり方、公害の未然防止と民法上の責任に対する道の見解、自然環境の保全の考え方、海洋、海域の汚染防止を含めた環境基準設定の必要性、防除施設設置計画の変更、燃料使用の変更等の措置の法的性格、騒音や振動の認定基準、地下水の低下による地盤沈下の規制方法、公害発生源に対する道の姿勢について、

吉田 繁雄委員(自民)から、産業の健全育成の関連と道民の健康保持に対する見解、公害の範囲と今後の見通し、上乘せ基準と都道府県の条例との関連及び審議会諮問の考え方、異常濁水等に対する水量確保規定設置の必要性について、

奈良 敬蔵委員(自民)から、拡声機による騒音規制と店舗の営業権の関連について、

鈴木 誠二委員(社会)から、法や条例によって道民に義務を課す場合のあり方、条例で市町村に責務を課すことの適否、上乘せ基準の範囲及び限界の明確化、中小企業の保護に対する考え方、海洋投棄に対する知事の責任と権限について、

高橋 辰夫委員(自民)から、中小企業の範囲について

質疑及び意見があり、企画部長事務代理及び公害課長から答弁。

○7月26日 午後2時28分、第4委員会室において開議、午後2時31分散会、委員長 堀田 毅(自民)  
付託案件の審査

○ 議案第12号(北海道公害防止条例案)を議題とし、本件を継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

#### その他の議事

○ 公害対策状況等調査のため、道内及び道外調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

## 予算特別委員会

○7月14日 午後7時34分、第1委員会室において開議、午後7時52分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)  
正副委員長の互選



亀井忠衛委員長



石畑久成副委員長

① 石畑 久成臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者による協議のため午後7時35分休憩、午後7時37分再開、渡部五郎委員(自民)の動議により指名推選の方法により、亀井忠衛委員(社会)を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、野中富雄委員(社会)の動議により指名推選の方法により、石畑久成委員(自民)を副委員長に選出。

③ 本委員会の運営等協議のため午後7時42分休憩、午後7時49分再開、休憩中協議の結果、審査方法は2分科会を設置して審議を行なうこと、第1分科会は委員15人、所管は総務部、企画部、民生部、衛生部、企業局、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員とし、第2分科会は委員15人、所管は商工部、労働部、土木部、建築部、農務部、農地開拓部、水産部及び林務部とすること、各分科会における質疑保留事項は本委員会において行なうこと等についてはかり、異議なくそのことに決定。

④ 各分科会委員の選任についてはかり、異議なく配付の委員名簿のとおり指名することに決定。

#### ○第1分科会委員

高木 正明(自民)	武部 勤(自民)
奥野 一雄(社会)	松本 響(自民)
若狭 靖(自民)	西尾 六七(自民)
渡部 五郎(自民)	佐々木 豊(自民)
塚本 肇(社会)	野中 富雄(社会)
原 清重(社会)	青木 力(社会)
木南 貫一(共産)	神部 俊郎(自民)
高橋 賢一(自民)	

#### ○第2分科会委員

高橋 鉦(公明)	大平 秀雄(自民)
小笠原 孝(自民)	尾崎 豊(道政ク)
川尻 外治(自民)	工藤万砂美(自民)
大方 春一(社会)	影山 豊(社会)

笠島 保 (社会) 作田 政次 (自民)  
西村 慎一 (自民) 石畑 久成 (自民)  
砂原 清治 (社会) 本間 義孝 (社会)  
山元 ミヨ (自民)

- ③ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長1名をおくこと、委員の辞任及び補充選任並びに所属変更は本委員長において行なうこと、日程及び議席は配付の日程案及び議席表のとおりとすること、本委員会の運営については正副委員長及び各分科会正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえこれを行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定。

## 第1分科会

○7月14日 午後8時、第1委員会室において開議、午後8時14分散会、第1分科委員長 渡部 五郎(自民)  
正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には渡部五郎委員(自民)、分科副委員長には野中富雄委員(社会)をそれぞれ選出。  
② 付託案件に対する日程、質疑方法等について協議決定した。  
③ 本分科会の運営については、自民、社会、共産各1名、計3名の理事を選び、その協議によってこれを行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定。理事には、西尾六七委員(自民)、原清重委員(社会)及び木南貴一委員(共産)をそれぞれ選出。

○7月15日 午後1時38分、第1委員会室において開議、午後6時2分散会、第1分科委員長 渡部 五郎(自民)

- 衛生部所管に対する質疑に入り、  
佐々木 豊委員(自民)から、医師充足対策に関し、医師充足対策協議会の法人化の必要性と基金制度の創設について、  
青木 力委員(社会)から、(1)出産祝金に関し、制度の目的と支出の効果、(2)薬事振興対策に関し、北・北海道生薬会社に対する出資計画と繰上げ出資の理由について、  
合坪 正三委員(社会)から、(1)除草剤に関し、その安全性及び取締り体制、(2)保健所の機構に関し、公害関係職員及び検査器材の配置状況と整備促進の考え方、残留農薬などの検査結果の早期公表の必要性について、  
山家 勇委員(社会)から、水道未設置地域の解消に関し、過疎地域及び産炭地の水道施設の現状及び整備方策と財政措置、水道の維持管理に伴う指導体制の強化について、  
渡辺 和歌子委員(社会)から、(1)母乳の農薬汚染に

関し、許容基準強化の必要性、母乳汚染に対する衛生思想の普及及び検査体制の強化、(2)小児の慢性疾患に関し、小児ガン治療給付費の対象人員の算出基礎と所得制限の有無、慢性疾患児療育費予算の増額の考え方について、

湯田 倉治委員(社会)から、(1)高齢者の献血に関し、優遇制度の改善策、(2)プラスチック製品等廃棄物に関し、廃棄物の回収に対する指導のあり方、焼却炉から発生する有害ガスの人体に与える影響、(3)看護婦充足対策に関し、子どものある看護婦のための保育所併設の考え方について、

山科 喜一委員(共産)から、(1)浴場の許可に関し、特殊浴場の許可基準とこれに伴う公衆浴場の減収に対する補てんの考え、(2)道立病院に関し、医師の配置状況、道立松前病院の医師充足の促進策、保健婦、看護科学生の就学資金増額の考え方について  
質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。

○7月16日 午前10時46分、第1委員会室において開議、午後6時55分散会、第1分科委員長 渡部 五郎(自民)

- ① 民生部所管に対する質疑に入り、  
山家 勇委員(社会)から、(1)老人就職対策に関し、高齢者無料職業紹介所の増設、相談員増員の考え方、老人対策行政の一元化、(2)保険医総辞退に関し、公立病院の患者増加傾向と医師の辞退状況、医療機関の窓口混乱の収拾策等について  
質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁、議事進行の都合により午前11時56分休憩、午後1時16分再開、ついで、  
奥野 一雄委員(社会)から、(1)社会保険に関し、5人未満事業所に対し適用の考え、(2)遺児手当に関し、道の行ないうる範囲及び制度創設の考え方、(3)老人医療の無料化に関し、助成方式の適否と全額負担の必要性、市町村財政負担のあり方と知事公約との関連について、  
青木 力委員(社会)から、(1)予算編成に関し、国の委任事務に対する超過負担の考え方と解消策、(2)老人福祉対策に関し、道、市町村の分担区分、老人医療無料化の考え方、(3)肢体不自由対策に関し、収容施設の現状と見直し及び新設計画、(4)母子対策に関し、母子住宅の現状と建設促進、就学資金貸付額引上げの考え方、(5)里親制度に関し、委託料増額の考え方について、  
本間 喜代人委員(共産)から、(1)老人医療に関し、無料化を実施する市町村の見直し及び財政措置の考え方、(2)ウタリ協会保養施設ウセナイ荘に関し、施設設置許可の経過及び国有林、自然公園法との関連、施設

処分の適否等、(3)社会福祉協議会の運営に関し、出版分購入の適否について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があって、民生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時32分休憩、午後4時43分再開。

- ② 委員長から、高橋鉦委員（公明）の本委員会への出席及び公安委員会所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 公安委員会所管に対する質疑に入り、

越前谷 忠委員（社会）から、(1)鉄道公安職員の職務執行に関し、警察との協定の有無、警察官との権限の差異、職務の所管区域、旭川駅前の上り行為、(2)ぼんたい号遭難事故に関し、遺族に対する配慮と今後の改善方針、事故現場の保存確保、捜索隊の装備及び給食等の確保と補給体制の強化について、

高橋 鉦委員（公明）から、交通安全対策に関し、交通事故の現状と防止策、交通安全施設等整備5カ年計画の基本的な考え方と内容、都市交通の混雑緩和方策、運転者対策と免許行政のあり方、道民の交通道徳高揚の促進について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長、警備部長、刑事部長、防犯部長及び交通部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。

- 7月17日 午前10時54分、第1委員会室において開議、午後6時34分散会、第1分科委員長 渡部 五郎（自民）

- 教育委員会所管に対する質疑に入り、

若狭 靖委員（自民）から、(1)教職員の待遇改善に関し、初任給等給与体系の改善に対する考え方、住宅整備の現状と今後の対策、労働条件と超過勤務制度の関連と改善策、(2)教職員の組合運動に関し、教職員組合と労働組合の性格と法的相違点、組合強制加入に対する見解について、

鈴木 誠二委員（社会）から、(1)高等学校再編制に関し、再編制計画の終了後の社会変動に伴う間口の増減に対する考え方、(2)小中学校の特殊学級、知恵遅れ児童教育に関し、未就学児の就学促進対策、特殊教育予算の現状と今後の措置について（関連して、佐野法幸委員（社会）から、高校再編制に関し、過疎地域の間口減に対する考え方と教育水準の向上に対する見解について）、

星野 健三委員（社会）から、(1)教職員の旅費に関し、修学旅行付添基準の改正と旅費増額の考え方及び適正な指導の必要性、(2)PTA会費に関し、PTA予算の現状及び公費で負担すべき額の実態把握と今後の軽減対策、ロッカー設置の予算措置の必要性、(3)高校新設に関し、札幌教育圏における高校新設の具体策、

(4)シンナー遊びに関し、指導の方針と取締り体制について（関連して、佐野法幸委員（社会）から、PTA会費に関し、父母負担軽減のための予算措置による効果等について）

質疑、意見及び要望があり、教育長及び管理部長から答弁、議事進行の都合により午後零時52分休憩、午後2時13分再開、ついで、

野中 富雄委員（社会）から、(1)特殊学校の不燃化に関し、寄宿舎及び体育館の整備計画、幼稚部の間口増と専用寄宿舎整備の見解、(2)宿日直に関し、廃止の考え方、宿日直室、保健室の改善整備、宿日直手当と民間人代行費に対する見解について、

渡辺 和歌子委員（社会）から、(1)高校生の暴力行為に関し、暴力行為多発の社会的背景の分析と対策、ボーリング場立ち入りに対する見解と今後の指導体制、(2)文化財の保護に関し、開発事業の進ちょくに伴う天然記念物、鳥獣類の保護対策、マリモの学術研究の必要性と方策、郷土芸能保存施策について、

熊谷 克治委員（社会）から、(1)特殊教育及び高校寄宿舎に関し、寄宿舎不燃化の基本的な考え方と建設計画、管理運営費の予算措置、寄宿舎寮母増員の考え方、入居者に対する補食費増額の必要性、体育館の改築計画、高等学校寄宿舎整備の基本方針、舎監の職務に対する見解、(2)教職員の福利厚生に関し、自宅居住者に対する住宅手当支給の考え方、(3)旅費の用途に関し、転出職員激励訪問に対する見解、(4)教職員の給与に関し、懲戒処分と昇給延伸の取扱いに対する見解について

質疑、意見及び要望があり、教育長及び管理部長から答弁、原清重委員（社会）から議事進行発言があって午後4時49分休憩、午後6時3分再開、教育長から、休憩前の熊谷委員の昇給延伸に関する質疑について補足答弁、熊谷委員から意見があり、ついで、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)道立高校の管理運営に関し、札幌市都市計画と道立高校敷地の関連、教育行政執行方針と道立高校生徒会新聞に対する校長の措置との関連と見解、(2)教科書採択に関し、道教委の権限と取扱いに対する考え方、特定出版社と民間教育研究団体との関係とこれに対する指導について

質疑及び意見があり、教育長及び学校教育課長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。

- 7月19日 午前11時30分、第1委員会室において開議、午後5時32分散会、第1分科委員長 渡部 五郎（自民）

- ① 分科委員長から、高橋鉦委員（公明）の本委員会への出席及び企画部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 企画部所管に対する質疑に入り、

吉田 繁雄委員(自民)から、公害対策に関し、河川の水質汚濁防止に対する道の水質基準設定の考え方、さけ・ますの放流、そ上期間における規制の強化、企業誘致に対する事前調査の徹底、日軽金の赤泥処理に対する調査内容と漁民の不安解消策、産業廃棄物処理の実態と対応策、砂利採取による河川の汚濁防止策、火力発電所の温排水の処理と魚族資源に及ぼす影響について

質疑、意見及び要望があり、企画部長事務代理から答弁、議事進行の都合により午後零時16分休憩、午後2時14分再開、ついで、

原 清重委員(社会)から、(1)日米合同演習に関し、合同演習のあり方と日ソ友好親善に与える影響、漁業被害に対する補償措置及び適用法令の根拠、自衛隊法第105条(漁船の操業制限)に対する見解、余市魚雷艇基地について駐留軍及び自衛隊施設対策委員会に諮問の有無、(2)苫小牧東部大規模工業基地の開発に関し、苫小牧周辺地域の開発と用水計画の具体策及び地元との連携、拠点開発地帯の実態と波及効果、日軽金の赤泥処理に対する調査委員会設置の具体的構想と海洋投棄計画に対する道の基本的見解について、

佐野 法幸委員(社会)から、道内空港に関し、道の航空行政機構のあり方と改善策、3期計画における空港整備計画、道内空港の基本施設と航空需要の実態及び利用状況の変化に対する対応策、東亜国内航空株式会社に対する出資と経営、運行管理に対する責任、空港管理者に対する見解、交通安全連絡会議設置の考え方について

質疑、意見及び要望があり、企画部長事務代理から答弁。

○7月20日 午前10時54分、第1委員会室において開議、午後6時18分散会、第1分科委員長 渡部五郎(自民)

○ 企画部所管に対する質疑を続行、

松本 響委員(自民)から、過疎地域振興方針に関し、農業の規模拡大による過疎現象に対する考え方、過疎地域振興の基本方針と具体策、交通体系の整備と過疎感の排除、農村電話等地域集団電話の充実の必要性と通信体系の整備、防雪林、さくの設置等国、道、市町村の除雪対策の促進と除雪体制の一元化、バス路線廃止に伴う対応策、国鉄、私鉄合理化の見通しと辺地校に対する援助策について

質疑、意見及び要望があり、企画部長事務代理から答弁、議事進行の都合により午前11時55分休憩、午後1時20分再開、ついで、

越前谷 忠委員(社会)から、総合交通体系に関し、道政執行方針と総合交通体系の基本的考え方、交通科

金体系に対する取組み方、都市と過疎地域、広域生活圏などの交通体系のあり方、道内主要幹線に対する考え方、交通行政機関の体制に対する対応策と専掌課の新設等の必要性について、

奥野 一雄委員(社会)から、(1)石狩湾新港に関し、新港建設と他港との機能分担、札幌圏の流通体系のあり方、周辺地域の整備と流通対策、輸送ルートの確保と周辺都市計画の再検討の必要性、用地の先行取得と造成分譲の事業分担、石狩開発株式会社に対する出資の基本姿勢と監査の有無、造成用地の販売価格の統制と資金回収計画、(2)過疎対策とバス路線に関し、過疎対策の年次計画とその考え方、補助制度の確立と補助残に対する助成策、過疎バスモデル地区の設置の考え、バス路線の確保と財政援助策、過疎バス連絡対策協議会のあり方、(3)除草剤に関し、道民の生活環境の保全と除草剤散布のあり方、除草剤による公害未然防止策、安全性の確認と行政指導のあり方について 質疑、意見及び要望があり、企画部長事務代理から答弁。

○7月21日 午前11時12分、第1委員会室において開議、午後5時45分散会、第1分科委員長 渡部五郎(自民)

① 企画部所管に対する質疑を続行、

川崎 守委員(共産)から、石狩湾新港に関し、用地取得の根拠と基本計画に対する考え方、管理組合設置の有無、後背地の計画策定時期と方法、小樽港の衰退と軍事港化の問題、周辺地区への重化学関連企業進出に対する規制策について

質疑、意見及び要望があり、企画部長事務代理から答弁、議事進行の都合により午後零時21分休憩、午後1時54分再開、ついで、

高橋 鉦委員(公明)から、石狩湾新港に関し、樽川地区の小樽編入に対する考え方、石狩開発株式会社を事業主体とする方針と北東開発公庫融資の関連、開発協議会設置の有無、新港建設途上における公害対策について

質疑、意見及び要望があり、企画部長事務代理及び調整課長から答弁があって、企画部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時16分休憩、午後3時22分再開。

② 企業局所管に対する質疑に入り、

合坪 正三委員(社会)から、工業用水道事業に関し、苫小牧工業用水の取水計画と財源措置、苫小牧東部大規模工業基地建設に伴う第2期工事の考え方、工業開発と工業用水のあり方、工業用水源と上水道との競合の関連、取水と排水の総合調整の考え方、共同処理、再使用等排水の処理対策、送水管用地の取得と漁業権補償の関連について

質疑、意見及び要望があり、企業局次長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時17分休憩、午後4時21分再開。

- ③ 選挙管理委員会所管に対する質疑に入り、塚本 肇委員(社会)から、選挙管理上の問題に関し、今回の統一地方選における争訟事例の多発と管理体制の適否、市町村選管に対する指導のあり方、異議申立ての内容と審査及び裁決の促進について質疑、意見及び要望があり、選挙事務局長から答弁があつて、選挙管理委員会所管に対する質疑を終結。

○7月22日 午前10時52分、第1委員会室において開議、午後6時5分散会、第1分科委員長 渡部 五郎(自民)

- ① 分科委員長から、高橋鉦委員(公明)の本委員会への出席及び総務部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 総務部所管に対する質疑に入り、小笠原 孝委員(自民)から、交通安全対策に関し、交通安全実施計画と長期展望、交通安全指導員の待遇改善及び身分保障措置、交通事故負傷者搬送見舞金制度創設の考えについて、

星野 健三委員(社会)から、国籍問題に関し、南朝鮮からの帰国者に対する入国管理事務所の不法入国取調べの不当性とこれに対する道の見解及び解決策について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び交通安全対策事務局長から答弁、議事進行の都合により午前11時52分休憩、午後1時53分再開、ついで、

原 清重委員(社会)から、私学振興に関し、私学管理運営費補助金の配分と授業料格差の是正、奨学資金制度のあり方、欠陥幼稚園の改善措置について、

越前谷 忠委員(社会)から、綱紀肅正に関し、特別職の地位利用の範囲、札幌医科大学における麻薬不正使用の事実と実態の把握及び処分方針と今後の対策、管理、監督のあり方について、

桜井 勝広委員(社会)から、北方領土返還運動に関し、返還運動の基本姿勢、世論統一の具体策、運動の経過と今後の方針、知事訪ソに対する見解と決意について、

青木 力委員(社会)から、(1)予算編成に関し、財政健全化に対する考え方と自主財源に対する所見、知事公約達成と財政の見通し、(2)地方財政に関し、地方交付税単位費用の改善と基準財政需要額低下の要因、予算執行体制の一元化、効率化の必要性、美術館、体育館建設に伴う調査費の定義、千歳空港用地先行取得に対する考え方、老人医療費の地方自治体負担のあり方について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び領対本部長から答弁、議事進行の都合により午後4時57分休憩、午後6時4分再開し、直ちに散会。

○7月23日 午前10時46分、第1委員会室において開議、午後零時15分閉会、第1分科委員長 渡部 五郎(自民)

- ① 総務部所管に対する質疑を続行、

木南 貫一委員(共産)から、(1)札幌医科大学の暴行事件に関し、事件に対する考え方及び今後の措置、学内の秩序維持に対する考え方、(2)北方領土に関し、返還運動の対象範囲と世論統一の必要性、(3)私学補助に関し、奨学資金制度の調査の具体的方法と進め方、(4)中堅青年の東南アジア海外研修に関し、その目的及び選考方法、後援名義の使用、今後の対策について、

高橋 鉦委員(公明)から、交通安全対策に関し、交通事故防止に関する基本姿勢及び運動の啓発、交通安全総ぐるみ運動の展開方策、道民運動推進委員会の運動のあり方と今後の指導方策、交通安全旗、のぼり等の配付、活用の実態、交通安全指導員の被服整備に対する考え方、遺児救済基金の取扱い、機構の一本化について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び交通安全対策事務局長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

- ② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあつた。

## 第2分科会

○7月14日 午後8時、第8委員会室において開議、午後8時16分散会、第2分科委員長 笠島 保(社会)

### 正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には笠島保委員(社会)、分科副委員長には作田政次委員(自民)をそれぞれ選出。

- ② 付託案件に対する日程、質疑方法等について協議決定した。

- ③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政各1名、計3名の理事を選び、その協議によってこれを行なうこと、公明についてはオブザーバーとして取り扱うことについてははかり、異議なくそのことに決定。理事には、西村慎一委員(自民)、大方春一委員(社会)及び尾崎豊委員(道政)をそれぞれ選出。

○7月15日 午後1時13分、第8委員会室において開議、

午後4時36分散会、第2分科委員長 笠島保(社会)

○ 林務部所管に対する質疑に入り、

小笠原 孝委員(自民)から、製材業の安定対策に関し、製材界の自主操短と原木高、製品安に対する見解と対応策、公共建築における道産品使用の現状と奨励策、在庫融資措置、林産業後継者育成対策、販路拡大のため海外視察団派遣の考え方について、

大方 春一委員(社会)から、林業及び林産業の振興に関し、第3期計画と国費予算の確保、造林道整備事業の拡大及び高率補助要望の考え方、道産広葉樹の育成策、長期低利融資に対する考え方、再造林補助打ち切りに対する今後の方策、製材業第1次構造改善事業の評価と第2次構造改善事業の進め方、林業信用基金に対する出資と道有林会計基金の活用について、

先崎 照雄委員(社会)から、枯殺剤散布に関し、塩素酸ソーダの安全性に対する根拠、道有林の散布計画の内容と実施方法、枯殺剤による被害例に対する見解、慢性毒性、土壌への影響等の研究、反対のある場合の措置と国有林への要請について(関連して、大方春一委員(社会)から、道有林の散布実施に対する考え、市町村の反対決議と道の対応策、道有林の散布中止と国有林への要請の考え方について)、

鈴木 誠二委員(社会)から、(1)民有林の振興に関し、新規造林事業補助単価改正の考え方、林道事業補助率の引上げ措置、森林組合助成策、林業後継者育成策、外材輸入対策、(2)狩猟行政に関し、狩猟行政のあり方について  
質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があった、林務部所管に対する質疑を終結。

○7月16日 午前10時40分、第8委員会室において開議、  
午後4時8分散会、第2分科委員長 笠島保(社会)

① 分科委員長から、山科喜一委員(共産)の本委員会への出席及び商工部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 商工部所管に対する質疑に入り、

工藤 万砂美委員(自民)から、産炭地域の振興に関し、産炭地中小企業に対する金融対策と具体的な改善策、農協スーパー、生協等の影響と員外利用に対する指導の必要性及び中小企業の営業権確立の必要性、石炭流通機構の合理化と暖房用一般炭の需要拡大策、石炭コンビナート構想に対する見解及び石炭化学研究の推進の考えについて、

鈴木 誠二委員(社会)から、(1)市乳値上げに関し、その経過、(2)魚菜類の流通対策に関し、物価対策予算に対する見解、卸売り市場に対する助成策及び中小市場に対する振興策、道産野菜の安定供給に対する方策

及び流通機構の整備に対する考え方について(関連して、大方春一委員(社会)から、乳価に関し、牛乳流通合理化への取組み方及び行政指導の強化について)、

藤井 虎雄委員(社会)から、(1)石炭産業の安定に関し、石炭産業の現状認識と国際的なエネルギー産業の現状及び将来展望と長期安定策、閉山に対する方策、中小炭鉱技術改善研究費補助金の廃止の理由と今後の措置、中小炭鉱経営安定融資制度の改善策、(2)卸売り市場に関し、参議院における附帯決議に対する見解、負債整理と合併のあり方について

質疑、意見及び要望があり、商工部長から答弁、議事進行の都合により午後零時50分休憩、午後1時49分再開、ついで、

本間 義孝委員(社会)から、(1)信用保証協会の運営に関し、役員等機構の適否と指導の必要性、貸出し金利引下げの考え、運営の改善策、(2)無担保保証融資制度に関し、限度額引上げの考えと制度の周知方について、

石川 十四夫委員(道政ク)から、産炭地域振興に関し、中小炭鉱経営安定資金融資制度の改善、石炭産業に対する運転資金融資対策、産炭地における観光開発の必要性和その推進策について、

山科 喜一委員(共産)から、地方市場のあり方に関し、市場に対する知事の権限と立入り検査のあり方、基準外市場に対する措置、卸売り人の資格と取扱い、卸売り市場の運営に対する指導のあり方と今後の整備計画の進め方について(関連して、本間義孝委員(社会)から、卸売り人の複数制に対する見解について)質疑、意見及び要望があり、商工部長から答弁があった、商工部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時52分休憩、午後3時8分再開。

③ 分科委員長から、山科喜一委員(共産)の本委員会への出席及び労働部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④ 労働部所管に対する質疑に入り、

工藤 万砂美委員(自民)から、石炭産業における労働力の確保に関し、産炭地労働力の確保と若返り対策の必要性、炭鉱関係職業訓練施設の設置、産炭地における産業振興による労働力の定着及び若年労働者の職場開拓の考え方、青少年ホームの拡充、産炭地観光開発の必要性和若年労働力流出防止対策について、

中田 繁夫委員(社会)から、労働福祉対策に関し、道の基本姿勢、労働福祉施設の現状と労働審議会答申の受けとめ方、中小企業の労働福祉施設整備資金の充実、勤労者の持家対策の推進、年末融資の見通しと融資わく増大の必要性、総合福祉施設設置に対する見解

について（関連して、藤井虎雄委員（社会）から、石炭産業関係生活資金の充実について）、

星野 健三委員（社会）から、若年労働力の確保に関し、若年労働者の確保及び道外流出の実態とその原因及び問題点、労働審議会答申の進め方、3期計画における労働力の見通しと予算措置の必要性、学卒技術者の道外流出防止対策等について、

砂原 清治委員（社会）から、失業対策事業に関し、日雇労働者の常用就職支度金の特例措置の期限付きの理由と延長の考え、特定地域開発就労事業の就労対象範囲、知事、市長の年末贈与金に対する考え方と根拠について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)職業病対策に関し、研究体制と助成の強化、職場環境の改善及び労働協約締結の必要性、医療関係機関との連携、(2)失業対策に関し、失対就労者の平均年齢、常用促進の考え方と目標数及び予算措置との関連、年末贈与金の現状と増額の考えについて

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があって、労働部所管に対する質疑を終結。

○7月17日 午前10時56分、第8委員会室において開議、午後5時44分散会、第2分科委員長 笠島保（社会）

① 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本委員会への出席及び土木部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

大平 秀雄委員（自民）から、建設業に関し、建設業法改正の概要、下請建設業者の実態と育成策、地元業者の育成強化について、

本間 義孝委員（社会）から、札幌駅前シンボルロードに関し、建設計画と自然保護緑化懇話会の計画案に対する見解、懇話会役員と道職員の立場について、

中田 繁夫委員（社会）から、都市計画に関し、市街化調整区域内の宅地所有者の現状と救済措置及び市街化区域編入の見通し、市街化区域の地価抑制策、市街化調整区域の開発方針について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁、議事進行の都合により午後零時37分休憩、午後1時45分再開、ついで、

影山 豊委員（社会）から、泊村釜漁港改修工事に関し、改修計画の概要、用地買収の状況と私有地無断使用の有無、工事施工上の保安対策、工事に伴う潮香荘の被害状況とその措置、被害補償の支払い方法、温泉源に対する影響とその措置、土木工事監督の強化について、

星野 健三委員（社会）から、道道の整備に関し、道

道茨戸札幌線の改修工事の状況と整備促進、道道札幌支笏湖線サイクリングロードの工事現況と利用の実態及び利用促進策について、

川崎 守委員（共産）から、(1)河川改修に関し、常盤川改修工事の完成時期、長万部川改修工事及び海岸保全工事完成後の災害に対する補償問題、(2)漁港に関し、住吉漁港の現状と整備促進、(3)土地区画整理事業に関し、札幌市宮の森地区、厚別地区の土地区画整理事業の考え方、(4)砂利採取に関し、当別川水質汚濁の原因と防止策、取水、排水に対する法的見解、河川監視の実態と強化策について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。

○7月19日 午前10時51分、第8委員会室において開議、午後5時24分散会、第2分科委員長 笠島保（社会）

○ 水産部所管に対する質疑に入り、

合坪 正三委員（社会）から、養殖漁業及び漁業権に関し、工業開発による漁業権への影響及び見解、海水汚染の広域化と浅海増養殖漁業の対応策、公害に対する道の姿勢と行政的措置、漁業補償に対する見解について、

大方 春一委員（社会）から、内水面漁業に関し、内水面漁業に対する受止め方と今後の対策、内水面漁業の環境悪化に対する道の管理責任と改善策、内水面漁業の制度上の問題及び振興方策、稲作転換との関連と関係部との連携、にじます養殖の民間移行に対する見解について

質疑、意見及び要望があり、水産部長事務代理から答弁、議事進行の都合により午後1時休憩、午後2時24分再開、ついで、

砂原 清治委員（社会）から、水産加工業の振興に関し、にしん禁漁に伴う加工業者等への影響及び原料魚確保の現状と見通し、対ソ交渉に対する基本姿勢、加工原料魚の輸入わく拡大に対する考え方について、

高橋 鉦委員（公明）から、(1)沿岸漁業に関し、その位置づけと今後の見通し、(2)漁港に関し、漁港行政の一元化の必要性、第4次漁港整備計画の目標年次における整備状況と達成の見通し、漁港維持補修費の一般財源による増額措置、(3)海面保護に関し、広域的海水汚濁の防止に対する姿勢と具体的対策、市町村の体制整備の必要性について、

湯田 倉治委員（社会）から、(1)人事異動に関し、水産部人事のあり方とこれに対する見解及び天下り人事に対する考え方、(2)ツブ漁業に関し、許可の定義と許可時における配慮、大陸だな資源との関連と見解、操業不能に対する知事の賠償責任とその根拠について 質疑、意見及び要望があり、水産部長事務代理から答

弁。

○7月20日 午前10時54分、第8委員室において開議、午後5時散会、第2分科委員長 笠島 保（社会）

① 水産部所管に対する質疑を続行、

原 清重委員（社会）から、日米合同演習に関し、漁網切断に対する補償の根拠と進ちょく状況、事実の経過と漁民への連絡状況及び防衛庁に対する申入れの有無等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長事務代理から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前11時17分休憩、午前11時22分再開。

② 建築部所管に対する質疑に入り、

小笠原 孝委員（自民）から、住宅対策に関し、住宅建設5カ年計画の概要と達成の見通し、公営住宅のプレハブ化に対する見解、持家制度に対する考え方について

質疑、意見及び要望があり、建築部長から答弁、議事進行の都合により午後零時10分休憩、午後1時47分再開、ついで、

大浦 貞助委員（社会）から、北海道産業共進会場新築工事に関し、工事の概要と工事施工の実態、請負制度のあり方と指導、不正工事の発生原因と監督責任について

質疑及び意見があり、建築部長から答弁、砂原清治委員（社会）から議事進行発言があって午後2時40分休憩、午後4時18分再開、引き続き、

大浦 貞助委員（社会）から、工事監督のあり方、元請業者に対する処分の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、建築部長から答弁。

○7月21日 午前11時6分、第8委員会室において開議、午後6時9分散会、第2分科委員長 笠島 保（社会）

① 建築部所管に対する質疑を続行、

鈴木 誠二委員（社会）から、(1)住宅対策に関し、道営住宅浴室設置の考え方と浴そう設置の必要性、(2)建築基準法に関し、同法施行条例の改正目的、新建材使用に伴う防災対策の強化について

質疑、意見及び要望があり、建築部長から答弁、議事進行の都合により午後零時1分休憩、午後1時38分再開、ついで、

越前谷 忠委員（社会）から、自然公園内宅地造成に関し、国立公園内の建築用地造成の事例、宅建業法による宅地業者の免許のあり方、悪質業者の監視体制と取締り対策について

質疑、意見及び要望があり、建築部長から答弁があって、建築部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時55分休憩、午後3時再開。

② 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

新村 源雄委員（社会）から、(1)開拓農家負債整理に関し、その現況と対策、農協プロパー資金借入れ金に対する措置、(2)十勝川河口切替えに伴う被害対策に関し、工事の実態と被害状況及びその対策、営農用水事業の現況と推進策について、

尾崎 豊委員（道政ク）から、新酪農村建設に関し、指定地域周辺の土地基盤整備事業計画との関連、周辺既存農家の格差是正策について

質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長から答弁があって、農地開拓部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時45分休憩、午後4時48分再開。

③ 分科委員長から、山科喜一委員（共産）の本委員会への出席及び農務部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④ 農務部所管に対する質疑に入り、

松浦 義信委員（自民）から、(1)農業機械化と道交法に関し、農業機械の道路運行に対する道交法の適用除外措置の必要性、(2)米の物統令適用除外に関し、消費者米価の値上りと品質低下に対する対応策、産米改良事業の促進と道産米の消費拡大策について、

新村 源雄委員（社会）から、(1)第3期計画における農業の位置づけに関し、農業政策のあり方と農業所得の位置づけ、農業部門計画の是正の必要性、農業と近代化産業との格差是正策、金融制度の抜本改正とその考え方、(2)酪農振興対策に関し、酪農規模拡大と国際化への対応策、乳肉兼用種の改良方策、生産者原料乳価のあり方と道の方針について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○7月22日 午前11時8分、第8委員会室において開議、午後3時5分閉会、第2分科委員長 笠島 保（社会）

① 農務部所管に対する質疑を続行、

大浦 貞助委員（社会）から、適地適作に関し、今後における基本農政の進め方と具体的執行方針及び技術指導のあり方、各地域における適地適作施策、試験研究機関の充実と技術職員の向上策、農家所得の把握と農業者に対する技術指導について、

湯田 倉治委員（社会）から、道営競馬に関し、議会決議に基づく新体制と運営状況、新旧の対比とその成果、入場人員と馬券の売上げ状況、勝馬投票券発売制限に対する考え方と問題点の有無、競馬場施設の改善策、道地方競馬運営委員会の構成のあり方、抽せん馬制度の考え方と今後の方針、種雄馬購入助成に対する考え方、馬産振興と馬事公園建設計画の考え、競馬益金の使途と社会福祉事業に対する活用の考え、競馬事業と執行体制のあり方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時30分休憩、午後1時55分再開、ついで、

山科 喜一委員(共産)から、(1)飲用向け原料乳価に関し、生産者と消費者に対する行政指導、(2)野菜の安定供給に関し、国と道の野菜価格安定制度の関連、価格安定制度のあり方と計画的な契約栽培の必要性、道の価格安定制度の規模と取扱い品目、大野町における白菜価格暴落に伴う価格保証制度の改善対策等について(関連して、本間義孝委員(社会)から、本道特産品の需給対策の適正化、生産地と消費地の流通調整策、稲作転換による遠隔生産者に対する運賃等の助成策について)

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があった、農務部所管に対する質疑を終結。

- ② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

○7月23日 午後3時18分、第1委員会室において開議、午後6時14分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)

- ① 委員長から、各分科委員会正副委員長の当選報告があった旨を報告。
- ② 渡部五郎第1分科委員長(自民)及び笠島保第2分科委員長(社会)から、それぞれ各分科会における審議の経過について報告、議事進行の都合により午後3時28分休憩、午後3時32分再開。

## 第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は、さる14日設置され、総務部、企画部、民生部、衛生部、企業局、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員の各所管にかかわる昭和46年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案10件が付託されたのでありますが、本分科会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、同日、正副分科委員長の互選を行なうとともに、審議の方法等につきまして協議を行ない、翌15日より23日までの8日間にわたり、付託されました議案を中心に、道政各般につきまして慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、本日をもって各案件に対する質疑を終了いたしました次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申し上げます、

衛生部所管におきましては、

医師充足対策、出産祝金の目的、生薬公社に対する出資計画、除草剤散布に関する問題、公害に関する保健所機構の整備、水道未設置地域の解消、母乳の農業汚染対策、小児ガンの療育費増額措置、高齢者献血者優遇制度の改善、プラスチック製品等の廃棄物の処理、看護婦不足対策、特殊浴場の許可基準、道立松前病院における医師の充足促進など衛生行政にかかわる諸問題。

民生部所管におきましては、

老人対策、保険医総辞退問題、遺児手当制度の創設、老人医療費の無料化に関する問題、肢体不自由児対策、母子住宅の建設促進、ウセナイ荘売却処分に関する問題、社会福祉協議会の出版物買入れ問題など民生行政にかかわる諸問題。

公安委員会所管におきましては、

鉄道公安職員の職務執行に関する問題、ぼんたい号遭難事故問題、交通安全対策など公安行政にかかわる諸問題。

教育委員会所管におきましては、

教職員の待遇改善、組合運動に対する見解、高校再編制計画の廃止と間口減に対する方針、特殊教育にかかわる諸問題、父母負担の軽減措置、札幌教育圏における高校新設の具体策、宿日直廃止の考え方、高校生の暴力行為に関する問題、文化財保護対策、教科書の採択に関する問題など教育行政にかかわる諸問題。

企画部所管におきましては、

公害対策に関する諸問題、日米合同演習に関し、漁業被害に対する補償措置及び適用法令の根拠、苫小牧東部大規模工業基地の開発構想、道内空港の整備等に関する問題、過疎地域振興対策、総合交通体系の基本的考え方、除草剤の安全性と公害未然防止策、石狩湾新港建設に関する問題など総合開発にかかわる諸問題。

企業局所管におきましては、

工業用水道事業にかかわる諸問題。

選挙管理委員会所管におきましては、

市町村選管に対する指導のあり方、異議申し出による審査及び裁決の促進などの問題。

総務部所管におきましては、

交通安全対策、不法入国に対する見解、私学振興に関する問題、特別職の地位利用の範囲、札幌医科大学の麻薬不正使用の問題、北方領土返還運動のあり方、予算編成の基本問題、札幌医大生の暴行事件と学内秩序維持、中堅青年の東南アジア海外研修目的など行財政にかかわる諸問題等でありまして、その概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書(別紙省略)により御承知いただきたいと思う次第であります。

なお、保険医総辞退に関する問題ほか16件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単であります、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

## 第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は、さる14日設置され、商工部、労働部、土木部、建築部、農務部、農地開拓部、水産部及び林務部の各所管にかかわる昭和46年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案18件が付託されたのでありますが、本分科会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを日途に、同日、正副分科委員長の互選を行なうとともに、審議の方法等につきまして協議を行ない、翌15日より22日までの間7日間にわたり付託されました議案を中心に、道政各般につきまして慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、昨日をもって各案件に対する質疑を終了いたしました次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申し上げますと、

林務部所管におきましては、

製材業の安定に関する問題、林業及び林産業の将来展望、枯殺剤散布問題、民有林の振興策など林務行政にかかわる諸問題。

商工部所管におきましては、

産炭地振興対策、石炭産業の安定に関する問題、魚菜類の流通対策、市乳値上げに関する問題、信用保証協会の運営など商工行政にかかわる問題。

労働部所管におきましては、

若年労働力の確保問題、労働福祉対策、失対事業就労者援護に関する問題、職業病対策など労働行政にかかわる諸問題。

土木部所管におきましては、

零細建設業者の育成策、札幌駅前シンボルロードの建設計画、市街化調整区域の開発見直し、泊村釜漁港改修工事に伴う問題、道道札幌支笏湖線自転車道路の現況と利用促進策、当別川の汚濁に関する問題など土木行政にかかわる諸問題。

水産部所管におきましては、

工業開発と沿岸漁業に関する問題、内水面漁業振興策、にしん加工業の安定対策、漁港の整備促進、水産部人事にかかわる問題、ツブ漁業の許可と大陸棚に関する問題、日米合同演習に伴う問題など水産行政にかかわる諸問題。

建築部所管におきましては、

住宅5カ年計画達成の見直し、北海道産業共進会場新築工事に関する問題、道営住宅浴室設置の考え方、新建材使用に伴う防災対策の強化、宅地業者の免許及び悪徳業者取締り対策など建築行政にかかわる問題。

農地開拓部所管におきましては、

開拓農家の負債整理、十勝川河口切替えによる農地被害対策、営農用水事業の推進、新酪農村建設計画に関する問

題など農地開拓行政にかかわる諸問題。

農務部所管におきましては、

農業機械の道路運行に関する問題、米の物統令適用除外に対する対応策、第3期計画における農業政策上の問題、酪農振興対策、適地適作に対する基本姿勢、道営競馬に関する問題、野菜の安定供給対策など農業行政にかかわる諸問題

等でありまして、その概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知いただきたいと思う次第であります。

なお、石炭対策に関する問題ほか15件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単であります。本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

### ③ 知事に対する総括質疑に入り、

大方 春一委員(社会)から、内陸水面の資源に関し、内水面の現状と今後の対応策、自然環境の現状と保全の対応策及び農業等の影響に対する規制の強化、稲作転換に伴う内水面需要の増加に対する整備の必要性について、

桜井 勝広委員(社会)から、北方領土返還運動に関し、4島限定の考え方と世論を統一する必要性、知事訪ソの必要性とその決意について、

原 清重委員(社会)から、(1)日米合同演習と補償に関し、合同演習に対する道の見解、補償手続の現状と自衛隊法105条(漁船の操業制限)適用に対する見解、補償適用法令の選択と道の姿勢、(2)私学振興に関し、管理運営対策費による授業料値上げ抑制の実態と経営格差に対する見直し、適正配分と経営内容の介入との関連、生徒に対する一律補助を検討する必要性、奨学金制度の内容とその妥当性について、

本間 義孝委員(社会)から、(1)信用保証協会の機構及び運営に関し、役員人材の適否と業務運営への影響、部内登用を図る必要性、貸出し金利の実態と引下げの必要性、(2)無担保無保証融資に関し、先進道府県の実態と限度額引上げの考え方、制度の周知範囲の拡大について、

山家 勇委員(社会)から、保険医総辞退に関し、医師会等との折衝の基本的姿勢、公立病院の保険医に対する措置、特に小児科に対する緩和策の必要性、歯科医師会への対応策、長期化の場合の公的病院に対する考え方、道民に対する周知と早期に解決する必要性について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。

○7月24日 午後1時18分、第1委員会室において開議、  
午後5時40分散会、委員長 亀井 忠衛(社会)

○ 知事に対する総括質疑を続行、

知事から、昨日の山家委員に対する答弁の一部訂正の後、

山家 勇委員(社会)から、一部訂正の理由と明確な訂正内容、医師会に対する判断の適否、代理請求等を実施している病院の範囲について

質疑及び意見があり、知事及び民生部長から答弁、湯田倉治委員(社会)から議事進行発言があって午後1時46分休憩、午後3時14分再開、知事から、休憩前の山家委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

山家 勇委員(社会)から、部内の意思統一と道民に迷惑をかけない解決の決意について

質疑及び意見があり、知事から答弁、委員長から、速記録の知事答弁について訂正措置をとる旨の発言があり、ついで、

越前谷 忠委員(社会)から、総合交通体系及び行政機構に関し、総合交通体系の内容及び広域圏、過疎・過密地域との関連、現状のあい路とその打開策、現行体制の適否と具体的な考え方及び専掌課設置の必要性について、

影山 豊委員(社会)から、泊村釜漁港改修工事に関し、今日の事態に対する所見、事故未然防止の対応策及び各部の連携強化、温泉法に基づく工事中止命令適用の考え、地下資源調査所の調査結果と漏水防止措置、補償に対する考え方、事故原因究明の組織強化等について、

湯田 倉治委員(社会)から、(1)水産部の人事に関し、部長、部次長の退任の経過と天下り人事に対する見解、人事異動のあり方、出資に対する考え方と出向規制措置の必要性、(2)ツブ漁業許可と大陸だなに関し、事件の責任者、許可時の行政指導のあり方、許可の定義と賠償責任、大陸棚条約による資源の内容、漁民救済に対する具体的措置、貝殻方式の検討と解決のため訪ソする考えについて

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。

○7月26日 午前10時51分、第1委員会室において開議、  
午後5時34分閉会、委員長 亀井 忠衛(社会)

① 知事に対する総括質疑を続行、

新村 源雄委員(社会)から、(1)十勝川河口切替え工事による被害対策に関し、工事の経過と被害状況、河床低下措置の緊急性と応急対策、開発建設部、土現、支庁の連絡調整と早急な調査の必要性、(2)農業所得の位置づけに関し、第二次産業との格差是正と3期計画の改訂の必要性、農業と二次産業の関連及び農業課程卒業者の動向からの所見、E E C の 農 業 構 造 政 策 の 内 容、加工・流通を含めた構造改善の必要性、(3)農業金融に関し、固定化負債整理のための金利、期間の緩和

に対する取組み方、3分5厘で対応できるという根拠、飲用乳価格に対する具体策と積極的な指導の必要性について、

青木 力委員(社会)から、地方財政に関し、3割自治及び都道府県不用論に対する認識、自主財源と国庫支出金の割合の動向、基準財政需要額の全国比の低下傾向、本年度地方交付税の歳入見通しと財源の確保、債務負担行為の現状と後年度への影響及び財政の長期見通しの必要性、財政調整基金の目的と今回の取りくずしの理由、公共用地先行取得の肩代わりに対する見解、石狩開発株式会社に対する出資と先行取得との関連及び地財法上の考え、健全財政維持の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、知事及び農務部長から答弁、議事進行の都合により午後1時3分休憩、午後2時15分再開、ついで、

奥野 一雄委員(社会)から、(1)石狩湾新港に関し、石狩開発株式会社の性格及び役員派遣の考え、分譲価格の見通し、出資の時期と関係市町との連携、今後の進展に伴う増資の考え方、(2)除草剤に関し、住民反対に対する受けとめ方と散布実施の考え方、試験結果と安全性に対する判断、(3)遺児手当に関し、炭鉱、交通事故、海難等の災害遺児の救済策、(4)老人医療の無料化に関し、市町村を実施主体とした理由と公約との関連について、

木南 貫一委員(共産)から、(1)北方領土に関し、国論が二分している原因と見解、(2)中堅青年の東南アジア海外研修に関し、後援名義使用の経過と道の責任及び今後の措置について、

高橋 鉦委員(公明)から、石狩湾新港に関し、用地取得と農用代替地との関連、樽川地区の境界変更の実施方法、石狩町長の発言と北東開発公庫に対する副申の適否について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。

② 委員長から、付託案件に対する意見の調整を各派代表者会議により行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、議事進行の都合により午後4時9分休憩、午後5時16分再開。

③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第1号ないし第11号、第15号、第32号及び第34号についてついに意見の一致をみなかった旨並びに奥野一雄委員(社会)ほか10名から議案第1号に対する修正案が提出されている旨を報告の後、まず議案第1号を議題とし、奥野一雄委員(社会)から修正動議の趣旨説明の後、質疑及び討論なしと認め、直ちに採決に入り、議案第1号に対する修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数(自民、道政ク反

対)にてこれを否決、次に修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、共産、公明反対)にてこれを可決、次に修正案に係る部分を除く原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にてこれを可決することに決定。ついで、原清重委員(社会)から、議案第1号に対する修正部分について少数意見を留保する旨を発言の後、議案第2号ないし第11号、第15号、第32号及び第34号を一括議題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にてこれを可決。次に残余の議案第30号、第31号、第33号、第35号ないし第41号、報告第1号及び第2号を議題とし、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定。ついで、野中富雄委員(社会)から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第1号及び第32号について次の附帯意見(委員長報告参照)を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あって動議成立、起立による採決の結果、起立全員にてこれを可決。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- ④ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。



## 全国都道府県議会議長会

○6月17日 都道府県会館において幹事会を開催、会長（東京都議長）あいさつの後、協議に入り、まず標準都道府県議会議会規則の改正について改正案どおり決定、引き続き、全議事務局長から昭和46年度本会行事計画の概要を説明、了承を得、その後、昭和46年第1回定例会を7月29日、東京都において開催することに決定して閉会した。

○6月17日 都道府県会館において臨時会を開催、まず議長に山形県議長を動議により選出の後、各都道府県正副議長の自己紹介を行ない、ついで、役員を選任に入り、役員選考委員会決定のとおり、会長は東京都、副会長は北海道、山形県、栃木県、三重県、大阪府、山口県、高知県、福岡県の各議長を選任決定、引き続き、幹事及び会計監事についてはブロック別の互選結果のとおり了承決定し、新会長のあいさつがあつて閉会した。

○6月17日 全議会議室において建設商工運輸委員会を開催、副委員長の欠員に伴う補充選任を行ない、広島県議長を副委員長に選任して閉会した。

○6月17日 全議会議室において地方制度委員会を開催、正副委員長の欠員に伴う補充選任を行ない、委員長に秋田県議長、副委員長に島根県議長をそれぞれ選任して閉会した。

○7月29日 東京赤坂プリンスホテルにおいて第57回定例会を開催、会長あいさつに引き続き、来賓の内閣総理大臣（メッセージ）及び自治大臣からあいさつの後、各県議長から、公害対策、総合交通体系、総合農政、老人福祉対策、地方財政の充実強化、過疎対策について質問並びに要望意見があり、次に琉球政府立法院議長及び各都道府県正副議長の紹介の後、議事に入り、議長に会長を選出したあと、地方制度委員会（委員長秋田県議長）、社会文教委員会（委員長熊本県議長）、建設商工運輸委員会（委員長奈良県議長）、農林水産委員会（委員長静岡県議長）、地域開発委員会（委員長愛媛県議長）からそれぞれ委員会の審査経過について報告があり、いずれも委員長報告のとおり決定、ついで、役員を選任に入り、会長は東京都、副会長は北海道、山形、栃木、三重、大阪、山口、高知及び福岡、幹事は宮城、千葉、石川、京都、岡山、香川及び長崎、監事は岩手、富山及び徳島の各都道府県議長を選任決定して閉会した。

## 第1 決議

1 社会福祉施策の充実、地域開発の推進、公害対策の推進、総合農政の確立及び総合交通体系の確立に関する決議

2 沖縄の振興に関する決議

3 地方議会議員年金制度の公費負担について

## 第2 昭和47年度政府予算編成及び施策に関する要望事項

### 1 地方制度委員会関係

(1) 地方財源の充実強化について

(2) 公共用地の確保等について

(3) 個人住民税の附加税化反対について

(4) 地方行政の合理化について

(5) 消防力の強化対策と防火、防災体制の整備確立について

(6) 交通指導、取締りの強化について

(7) 交通事故等による遺児に対する奨学資金給与制度の新設について

(8) 個人災害救済制度の創設について

(9) 同和対策事業の積極的推進について

(10) 防衛施設周辺整備対策について

(11) 北方領土の日本復帰の促進と漁船の安全操業について

### 2 社会文教委員会関係

(1) 公害防止対策の積極的推進について

(2) 社会保障長期計画の推進について

(3) 老人福祉対策の推進について

(4) 社会福祉対策の拡充強化について

(5) 医師等確保対策について

(6) 自然保護対策の強化について

(7) 清掃施設（し尿処理施設、廃棄物処理施設）の整備事業に対する規制について

(8) 有害食品の規制について

(9) 難病救済対策の確立について

(10) ワクチンの異常副反応の防止対策および補償制度について

(11) 精神病質者対策の確立について

(12) 生活保護法にもとづく級地区分の改正について

(13) 献血血液の確保対策について

(14) 保育所施設整備の促進について

(15) 国民健康保険改善について

(16) 公立文教施設の整備について

(17) 私学助成の強化について

(18) 就学前教育の振興について

(19) へき地学校における教員等の確保について

(20) 社会教育の拡充強化について

(21) 産業医学の系統的体制の確立について

(22) 中高年齢者雇用対策の推進について

### 3 建設商工運輸委員会関係

- (1) 高速自動車道の建設促進について
- (2) 地方道の整備促進について
- (3) 都市周辺環状道路等の建設について
- (4) 治水事業の推進について
- (5) 廃川敷地等の都道府県帰属について
- (6) 土地政策の確立について
- (7) 都市計画事業の推進について
- (8) 本州、四国連絡架橋の建設促進について
- (9) 直轄事業の地方負担軽減について
- (10) 中小企業振興対策の推進について
- (11) 商工会等の経営指導員ならびに補助員の待遇改善について
- (12) 織物関係の育成強化について
- (13) 石炭鉱業安定対策について
- (14) 電力供給地域（火力ならびに原子力発電所の立地府県）に対する財政特別措置の確立について
- (15) 総合交通体系の確立について
- (16) 国鉄新幹線鉄道網の建設促進について
- (17) 国鉄の複線電化促進について
- (18) 海水の汚濁防止対策の強化について
- (19) 交通事故被災者救済対策について
- (20) テレビ難視聴地区解消のための積極的施策について

#### 4 農林水産委員会関係

- (1) 総合農政の積極的推進について
- (2) 農道整備事業の大幅推進について
- (3) 農地保有合理化の促進について
- (4) 棚田地帯の再開発について
- (5) 畜産振興対策について
- (6) 果樹等園芸の振興対策について
- (7) 新種共済制度の実施について
- (8) 林業の画期的振興による木材資源の開発について
- (9) 水原県の造林推進に対する特別措置について

#### 5 地域開発委員会関係

- (1) 過疎地域対策の強化について
- (2) 過疎地域における乗合バス路線等の確保について
- (3) 豪雪地対策の強化について
- (4) 離島振興対策の強化について
- (5) 物産値上げ抑制について

### 全国都道府県議会議員共済会

○6月17日 全議会議室において理事会を開催、会長（東京都議長）あいさつの後、欠員の副会長の互選を行ない、栃木県議長を選任して閉会した。

○6月17日 全議会議室において代議員会を開催、会長（東京都議長）あいさつに引き続き、議事に入り、昭和45年度共済決算について全議事務局長から報告があり、西沢監事から監査報告ののち、これを承認、ついで、鹿児島県議長を監事に補充選任の後、全議事務局長から議員共済の公費負担についての要望主旨と現状について説明があつて閉会した。

### 10都道府県議会議長会

- 7月30日 静岡県において開催、次の事項について協議し、関係方面に要望することとした。
- 1 航空輸送の安全確保について
  - 2 高齢者雇用促進対策の拡充について
  - 3 持ち家対策の推進について
  - 4 飲料水の水質保全について
  - 5 長距離カーフェリーの安全対策について
  - 6 公共用地先行取得のための財源措置について
  - 7 住宅団地関連公共施設整備に対する財政負担の軽減措置について
  - 8 自然探勝路、自然教室の整備促進について
  - 9 地下水利用適正化法（仮称）の制定について
  - 10 自治体病院に対する財政援助について

### 東北新幹線建設促進期成同盟会

○7月28日 赤坂プリンスホテルにおいて常任理事会を開催、会長（宮城県議長）及び名誉会長（宮城県知事）のあいさつに引き続き、第5回通常総会の運営について協議して閉会した。

○7月28日 赤坂プリンスホテルにおいて第5回通常総会を開催、会長（宮城県議長）及び名誉会長（宮城県知事）のあいさつに引き続き、来賓の国鉄総裁からあいさつがあつて、協議に入り、事務局長から、昭和45年度事業報告及び収入支出決算の承認について、昭和46年度事業計画設定について、昭和46年度収入支出予算について並びに役員の変更（会長＝宮城県議長、副会長＝岩手県、福島県議長、その他）について説明の後、いずれも局長説明のとおり承認可決、ついで、北海道、東北新幹線建設工事に対する協力決議を可決して閉会した。

# 資 料

## 大臣・次官一覽

(昭和46年7月26日現在)

大臣	政務次官	事務次官	官房長
内閣総理	佐藤栄作	山口2	
法務	前尾繁三郎	京都2	村山達雄 新潟3 津田実 安原美穂
外務	福田赳夫	群馬3	大西正男 高知 森治樹 佐藤正二
大蔵	水田三喜男	千葉3	田中六助 福岡4 船田讓 (参)栃木 鳩山威一郎 竹内道雄
文部	高見三郎	静岡1	渡辺栄一 岐阜2 村山松雄 井内慶次郎
厚生	斎藤昇	(参)三重	登坂重次郎 茨城3 坂元貞一郎 高木玄
農林	赤城宗徳	茨城3	伊藤宗一郎 宮城1 佐藤隆 (参)新潟 森本修 中野和仁
通商産業	山中角栄	新潟3	稲村佐近四郎 石川2 林田悠紀夫 (参)京都 両角良彦 小松勇五郎
運輸 (新東京国際空港担当)	丹羽喬四郎	茨城3	佐藤孝行 北海道3 町田直 高林康一
郵政	広瀬正雄	大分1	松山千恵子 埼玉2 竹下一記 森田行正
労働	原健三郎	兵庫2	中山太郎 (参)大阪 松永正男 道正邦彦
建設 (首都圏整備委員長) (近畿圏整備長官) (中部圏開発整備長官) (研究学園都市担当)	西村英一	大分2	藤尾正行 栃木2 志村清一 大津留温
自治 北海道開発庁長官 (札幌オリンピック担当)	渡海元三郎	兵庫3	(自治) 小山省二 東京7 小田稔 (参)全国 細郷道一 岸昌 新保実生 一
国家公安委員長 行政管理庁長官	中村寅太	福岡1	(行管) 岩動道行 (参)岩手 岡内豊 一
科学技術庁長官 (原子力委員長)	平泉渉	(参)全国	粟山ひで 福島2 梅沢邦臣 井上保
防衛庁長官	増原恵吉	(参)愛媛	野呂恭一 三重2 内海倫 穴戸基男
経済企画庁長官	木村俊夫	三重1	木部佳昭 静岡2 鹿野義夫 吉田太郎一
環境庁長官	大石武一	宮城2	小沢太郎 山口2 梅本純正 城戸謙次

大 臣			政 務 次 官		事 務 次 官	官 房 長
内閣官房長官	竹 下 登	島 根	(副長) 三 原 朝 雄	福 岡 2	(副長) 小 池 欣 一	
総理府総務長官	山 中 貞 則	鹿 児 島 3	(副長) 砂 田 重 民	兵 庫 1	(副長) 栗 山 廉 平	
内閣法制局長官	高 辻 正 巳				(法制局長) 吉 国 一 郎	

衆・参両院正副議長、常任・特別委員長一覧

(昭和46年7月26日現在)

区 分	衆 議 院		参 議 院	
議 長	船 田 中	(自民) 栃 木 1	河 野 謙 三	(自民) 神 奈 川
副 議 長	荒 船 清 十 郎	(自民) 埼 玉 3	森 八 三 一	(自民) 全 国
内 閣 委 員 長	伊 能 繁 次 郎	(自民) 千 葉 2	柳 田 桃 太 郎	(自民) 福 岡
地 方 行 政 委 員 長	大 野 市 郎	(自民) 新 潟 3	玉 置 猛 夫	(自民) 全 国
法 務 委 員 長	松 沢 雄 蔵	(自民) 山 形 2	阿 部 憲 一	(公明) 東 京
外 務 委 員 長	桜 内 義 雄	(自民) 島 根	八 木 一 郎	(自民) 愛 知
大 蔵 委 員 長	斎 藤 邦 吉	(自民) 福 島 3	前 田 佳 都 男	(自民) 和 歌 山
文 教 委 員 長	丹 羽 兵 助	(自民) 愛 知 2	大 松 博 文	(自民) 全 国
社 会 労 働 委 員 長	森 山 欽 司	(自民) 栃 木 1	中 村 英 男	(社会) 島 根
農 林 水 産 委 員 長	藤 田 義 光	(自民) 熊 本 1	高 橋 雄 之 助	(自民) 北 海 道
商 工 委 員 長	鴨 田 宗 一	(自民) 埼 玉 3	大 森 久 司	(自民) 奈 良
運 輸 委 員 長	小 峯 柳 多	(自民) 東 京 4	木 村 睦 男	(自民) 岡 山
通 信 委 員 長	高 橋 清 一 郎	(自民) 新 潟 1	横 川 正 市	(社会) 全 国
建 設 委 員 長	亀 山 孝 一	(自民) 岡 山 1	小 林 武	(社会) 全 国
予 算 委 員 長	瀬 戸 山 三 男	(自民) 宮 崎 2	徳 永 正 利	(自民) 全 国
決 算 委 員 長	福 田 繁 芳	(自民) 香 川 2	足 鹿 覚	(社会) 鳥 取
議 院 運 営 委 員 長	田 沢 吉 郎	(自民) 青 森 2	鍋 島 直 紹	(自民) 佐 賀
懲 罰 委 員 長	菊 池 義 郎	(自民) 東 京 2	山 田 徹 一	(公明) 全 国
災 害 対 策 特 別 委 員 長	中 井 徳 次 郎	(社会) 三 重 1	小 柳 勇	(社会) 福 岡
公 職 選 挙 法 改 正 に 関 する 調 査 特 別 委 員 長	岡 崎 英 城	(自民) 東 京 4	熊 谷 太 三 郎	(自民) 福 井

区 分	衆 議 院		参 議 院	
科学技術振興対策特別委員長	渡 辺 一 郎	(公明)兵庫1	鈴 木 一 弘	(公明)全 国
産業公害対策特別委員長	小 林 信 一	(社会)山梨	公害対策特別委員長 加 藤 シヅエ	(社会)全 国
交通安全対策特別委員長	伊 藤 卯 四 郎	(民社)福岡2	藤 原 道 子	(社会)全 国
物価問題等に関する特別委員長	小 林 進	(社会)新潟3	物価等対策特別委員長 屋 茂	(自民)全 国
沖縄及び北方問題等に関する特別委員長	床 次 徳 二	(自民)鹿児島1	沖縄及び北方問題に関する 特別委員長 長 谷 川 仁	(自民)全 国
石炭対策特別委員長	鬼 木 勝 利	(公明)福岡3		
事務総長	知 野 虎 雄		宮 坂 完 孝	

## 政 党 幹 部 一 覧

(昭和46年7月26日現在)

### 自 由 民 主 党

総 裁	佐 藤 栄 作	山 口 2				
幹 事 長	保 利 茂	佐 賀				
副 幹 事 長	小 平 久 雄	栃 木 2	金 丸 信	山 梨	倉 成 正	長 崎 1
	安 倍 晋 太 郎	山 口 1	丸 茂 重 貞	(参)群馬		
総 務 会 長	中 曾 根 康 弘	群 馬 3				
副 会 長	中 野 四 郎	愛 知 4	佐々木 秀 世	北海道 2	浜 野 清 吾	東 京 9
	郡 祐 一	(参)茨城				
衆議院議員の公 選による者	地 崎 宇 三 郎	北海道 1	長谷川 峻	宮 城 2	佐々木 義 武	秋 田 1
	森 下 国 雄	栃 木 2	小 金 義 照	神 奈 川 3	坂 本 三 十 次	石 川 2
	遠 藤 三 郎	静 岡 2	小 川 半 次	京 都 1	古 川 丈 吉	大 阪 4
	田 中 竜 夫	山 口 1	菅 太 郎	愛 媛 1	金 子 岩 三	長 崎 2
	佐 藤 文 生	大 阪 2				
参議院議員の公 選による者	伊 藤 五 郎	山 形	大 竹 平 八 郎	全 国	小 枝 一 雄	岡 山
	新 谷 寅 三 郎	奈 良	津 島 文 治	青 森	安 井 謙	東 京

総裁の指名による者	早川 崇	和歌山2	松野 頼三	熊本1	篠田 弘作	北海道4
	神田 博	静岡1	野田 武夫	熊本1	賀屋 興宣	東京3
国会対策委員長	塚原 俊郎	茨城2				
副委員長	田中正巳	北海道3	細田 吉蔵	島根	海部 俊樹	愛知3
	山村 新治郎	千葉2	大村 襄治	岡山1	植木 光教	福井
	土屋 義彦	(参)埼玉				
財務委員長	三池 信	佐賀				
全国組織委員長	原田 憲	大阪3				
副委員長	田中 栄一	東京1	小沢 辰男	新潟1	渋谷 直蔵	福島2
	正示 啓次郎	和歌山2	山下 春江	全国		
広報委員長	田村 元	三重2				
両院議員総会長	古池 信三	(参)岐阜				
党紀委員長	千葉 三郎	千葉3				
国民運動本部長	江崎 真澄	愛知3				
衆議院議員総会長	中島 茂喜	福岡1				
参議院議員総会長	平井 太郎	(参)香川				
政務調査会						
会長	小坂 善太郎	長野1	担 当			
副会長	二階堂 進	鹿児島3	総括、建設、交通、通信、科学技術、国土開発			
	小川 平二	長野3	外交、商工、労働、法務			
	坊 秀男	和歌山1	内閣、財政、社会、地方行政			
	白浜 仁吉	長崎2	国防、農林、水産、文教			
	江藤 智	全国	参議院との連絡			
審議委員	足立 篤郎	静岡3	加藤 常太郎	香川2	菅 太郎	愛媛1
	久野 忠治	愛知2	蔵内 修治	福岡4	小島 徹三	兵庫5
	砂原 格	広島1	始関 伊平	千葉1	田中 龍夫	山口1
	永山 忠則	広島3	長谷川 四郎	群馬2	福田 篤泰	東京7
	福井 勇	愛知5	前田 正男	奈良	毛利 松平	愛媛3

	吉田重延	熊本2	後藤義隆	(参)大分	米田正文	(参)福岡
	白井勇	(参)山形	堀本宜実	(参)愛媛		
部会長	内閣部会	鯨岡兵輔	東京10	労働部会	渡谷直蔵	福島2
	地方行政部会	上村千一郎	愛知5	農林部会	渡辺美智雄	栃木1
	国防部会	源田実	全国	水産部会	田口長治郎	全国
	法務部会	植木光教	(参)京都	商工部会	浦野幸男	愛知4
	外交部会	正示啓次郎	和歌山2	交通部会	古屋享	岐阜2
	財務部会	宇野宗佑	滋賀	通信部会	服部安司	奈良
	文教部会	谷川和穂	広島2	建設部会	金子一平	岐阜2
	社会部会	谷垣専一	京都2			

### 日本社会党

中央執行委員長	成田知巳	香川1				
副委員長	赤松勇	愛知6	日野吉夫	宮城2		
書記長	石橋政嗣	長崎2				
国会対策委員長	楯兼次郎	岐阜2				
副委員長	金丸徳重	山梨	角屋堅次郎	三重2	平林剛	神奈川3
	鶴園哲夫	(参)鹿児島	小野明	(参)福岡		
政策審議会長	北山愛郎	岩手2				
副会長	川村継義	熊本2	加藤清二	愛知2	大原亨	広島1
	安井吉典	北海道2	久保三郎	茨城1		
	鶴園哲夫	(参)鹿児島	小野明	(参)福岡		
両院議員総会長	川村継義	熊本2				
副会長	井岡大治	大阪2	林虎雄	(参)長野		
代議士会長	戸叶里子	栃木1				
副会長	佐野憲治	富山2	中島英夫	神奈川2		

参 議 院

議員団会長	加瀬 完	千葉			
副会長	鶴園 哲夫	鹿児島	小野 明	福岡	

公 明 党

委員長	竹入 義勝	東京10			
副委員長	浅井 美幸	大阪2	二宮 文造	全国	
書記長	矢野 絢也	大阪4			
副書記長	正木 良明	大阪5			
国会対策委員長	大野 潔	東京7			
副委員長	伏木 和雄	神奈川1	中野 明	高知	峯山 昭範 全国
	広沢 直樹	徳島	上林 繁次郎	全国	
総務局長	長田 武士				
国際局長	黒柳 明	(参)東京			
組織局長	鈴木 一弘	全国			
政策審議会長	正木 良明	大阪5			
衆議院議員団長	小浜 新次	神奈川3			

参 議 院

議員団長	山田 徹一	全国			
幹事長	渋谷 邦彦	愛知			
副幹事長	矢追 秀彦	全国	原田 立	全国	
国会対策委員長	沢田 実	全国			
副委員長	峯山 昭範	全国	上林 繁次郎	全国	塩出 啓典 全国

民 社 党

中央執行委員長				
書記長	佐々木 良作	兵庫 5		
国会対策委員長	池田 禎治	福岡 4		

副委員長	鈴木 一	秋田 1	塚本 三郎	愛知 6
	田畑 金光	福島 3	向井 長年	全 国
政策審議会長	竹本 孫一	静岡 3		
副 会 長	岡沢 完治	大阪 3	吉田 之久	奈 良
	和田 耕作	東京 4	中沢 伊登子	(参)兵庫
国会議員団長	今澄 勇	山口 1		
代議士会長	内海 清	広島 3		
参議院議員会長	高山 恒雄	全 国		

### 日 本 共 産 党

中央委員会議長	野坂 参三	(参)東京	参議院議員団長	岩間 正男	全 国
幹部会委員長	宮本 顕治		参議院国会 対策委員長	須藤 五郎	全 国
衆議院議員団長	谷口 善太郎	京都 1	議員団総会会長	春日 正一	全 国
衆議院国会 対策委員長	林 百郎	長野 3	副 会 長	河田 賢治	(参)京都

第2回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件名	議決月日	公布月日	公布番号
北海道税条例の一部を改正する条例	3. 30 専決処分	3. 30	北海道条例 第17号
市町村の廃置分合等に伴う関係条例の整備に関する条例	3. 1 専決処分	4. 1	同 第18号
風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例	6. 4 専決処分	6. 11	同 第19号
北海道地方心身障害者対策協議会条例	7. 26	7. 30	同 第20号
北海道文化振興審議会条例	同	同	同 第21号
北海道新千歳空港用地事業特別会計条例	同	同	同 第22号
北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例	同	同	同 第23号
北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同	同 第24号
北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	同 第25号
北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	同 第26号
北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	同 第27号
北海道税条例の一部を改正する条例	同	同	同 第28号
過疎地域における事業税等の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例	同	同	同 第29号
北海道危険物取扱主任者試験委員条例の一部を改正する条例	同	同	同 第30号
北海道労働審議会条例の一部を改正する条例	同	同	同 第31号
北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例	同	同	同 第32号
北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例	同	同	同 第33号
北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例	同	同	同 第34号
警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例等の一部を改正する条例	同	同	同 第35号
北海道工業団地開発事業条例の一部を改正する条例	同	同	同 第36号

## 6 月 の メ モ

- 1 ○札幌バイパス紛争和解成立。
- 4 ○第9回参議院議員選挙告示。  
○厚生省、牛乳の残留農薬の暫定許容基準を決める。  
○政府、円切上げ回避対策として8項目の新通商政策と財政金融政策の基本方針を決定。
- 5 ○第9回参議院議員通常選挙立候補届出締め切る。全国区106人、地方区202人、本道地方区は7人。  
○建設省、都道府県道の認定基準を改正。市町村道2万Km昇格。
- 7 ○道企画部、45年北海道勤労者世帯家計調査をまとめる。年齢40.5歳、平均世帯人員3.8人、月収10万5,998円。  
○農林省道統調、45年度「農家経済収支概要」を発表。1戸当り収入212万2,000円、黒字62万円。
- 8 ○厚生省、45年5月実施の老人世帯を対象にした老人実態調査の結果を発表。病気がち3割、ふえてきた孤独老人。
- 9 ○厚生省、全国50の鉱山製練所周辺地域のカドミウム汚染緊急検点の最終結果を発表。本道国富鉱山による共和の米要注意。
- 10 ○中央水質審議会、排水基準について答申。
- 11 ○中央教育審議会、「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」の最終答申をする。「4歳1年生」49年度から実験的に実施。
- 14 ○道東、道北で降霜。被害面積約3万5,000ヘクタール、うち主に豆類9,500ヘクタールは播種のやり直し、被害総額22億円。
- 15 ○閣議、「71年通商白書」を了承。日本経済の現状を新たな局面を迎えつつあると分析、重化学工業化をこえて知識集約型産業への志向が必要。  
○閣議、公害関係、水質汚濁防止法施行令等6政令を定める。  
○防衛庁、日本海の日米合同演習の被害を中間発表。被害漁船23隻、漁網の流失480反、切断360反、計840反。
- 17 ○沖縄返還協定調印。東京・ワシントン同時、各都市で阻止斗争のデモと集会、道内の逮捕者26人。  
○全国都道府県議長会、臨時総会開催。会長に春日井秀雄氏（東京）選出。
- 20 ○茨城県那珂湊市、市長リコール成立。
- 21 ○道、石狩新港建設予定地の後背地買収（先行取得）と開発方法についての基本方針を固める。46年度520ヘクタール。
- 22 ○政府、総理府に「北方対策本部」新設の方針決定。
- 23 ○上川町、東川町、美瑛町、新得町にわたる大雪山岳

- 全山13万3,874ヘクタール、天然記念物に指定される。
- 25 ○道、住民基本台帳による3月末現在の本道人口動態を発表。世帯数150万9,374、人口523万8,647人、前年同期比4万5,164世帯増、人口9万965人減。
  - 27 ○参議院議員選挙投票日。
  - 28 ○参議院新勢力分野決まる。自民135人（改選63人）、社会66人（同39人）、公明23人（同10人）、民社13人（同6人）、共産10人（同6人）、無所属5人（同2人）、計252人（同126人）。
  - 29 ○閣議、45年労働経済の分析（労働白書）を了承。労働力の伸び鈍化強まる。
  - 30 ○政府、46年産麦価を決定。答申どおり6.9%アップ、小麦1俵当り200円、大麦、裸麦100円。  
○農林省、45年度の農家経済の概要を発表。全国農家1戸当りの所得138万6,000円、前年比10.9%の増、農業所得50万3,000円、前年比50%の減少。  
○第2回定例道議会開会。

## 7 月 の メ モ

- 1 ○日本医師会、保険医総辞退に突入。  
○環境庁スタート。初代長官山中貞則氏。
- 3 ○自治省、46年度広域市町村圏を指定。本道北網地区など8地区、全国117地区。  
○東亜国内航空、札幌一函館YS11ばんだい号渡島支庁管内横津岳で遭難。乗客64人、乗員4人全員死亡。
- 5 ○第3次佐藤改造内閣が発足。道開発庁長官渡海元三郎氏（自治大臣兼務）。
- 6 ○閣議「45年度わが国外交の近況（外交白書）」を了承。多角的な国際協調が必要。  
○運輸審議会、全国36駅の通運事業の管理を地元業者に委託することを認める。本道恵庭等27駅、日通等地元業者に委託。
- 8 ○道、45年の道貿易統計を発表。輸出787億円、輸入1,414億円、輸出入合計初の2,000億円突破。  
○住友3山の再建決定。弁別は分離、赤平、歌志内経営続行。
- 9 ○閣議、46年度国土建設の現況（建設白書）を了承。  
人口を地方に分散、土地の私権制限強化を指摘。  
○閣議、航空安全緊急対策を了承。保安施設整備計画2年繰上げ実施。
- 12 ○道、水難防止等対策協議会発足。
- 14 ○第66回臨時国会開会。会期7月24日まで11日間。
- 16 ○参議院、議長河野謙三氏（自民）、副議長森八三一氏（自民）を選出。  
○ニクソン米大統領、中国訪問の考え方を示す。
- 17 ○住友歌志内鉱で山ハネ落盤事故、30人死亡。
- 19 ○第1管区海上保安本部、「45年版海上保安白書」をまとめる。本道周辺海域の海難発生件数328件、死者、ゆくえ不明者200人。
- 20 ○閣議、46年度国民生活白書「豊かな社会の構図」を了承。繁栄の下での物価上昇、公害の深刻化等不満増大。  
○日米合同演習漁網切断被害額まとまる。2,134万円。
- 23 ○道開発審議会、苫小牧東部大規模工業基地の造成分譲など第3セクターで推進するという基本方針を了承。
- 24 ○第66回臨時国会閉会
- 26 ○第2回定例道議会開会
- 28 ○運輸政策審議会、昭和60年を目標とする総合交通体系をまとめる。
- 30 ○経済企画庁、46年度年次経済報告（経済白書）を発表。成長のゆがみ増大。

- 政府、航空機事故調査委員会の設置を決める。
- 全日空機、岩手県平石町附近上空において自衛隊機と接触墜落。乗客155人、乗務員7人全員死亡。
- 31 ○日本医師会、保険医総辞退解除を指令。

### 昭和46年度北海道一般会計予算現計表

(歳 入)				(歳 出)			
				単位 千円			
区 分	既決予算額	2定補正額	合 計	区 分	既決予算額	2定補正額	合 計
道 税	78,716,103	3,986,996	82,703,099	議 会 費	762,195	50,767	812,962
地方譲与税	7,596,000	0	7,596,000	総 務 費	28,053,975	5,489,645	33,543,620
地方交付税	80,300,000	9,030,000	89,330,000	企 画 費	1,434,881	937,284	2,372,165
交通安全対策 特別交付金	394,000	0	394,000	民 生 費	16,534,699	974,889	17,509,588
分担金及び 負担金	7,056,768	130,739	7,187,507	衛 生 費	10,761,681	745,753	11,507,434
使用料及び 手数料	3,648,586	1,210	3,649,796	労 働 費	2,733,784	1,170,315	3,904,099
国庫支出金	133,234,616	2,552,230	135,786,846	農 業 費	17,451,228	2,658,858	20,110,086
財産収入	1,664,520	442,076	2,106,596	農地開拓費	37,829,637	845,532	38,675,169
寄 附 金	97,283	41,596	138,879	林 業 費	10,792,231	1,168,544	11,960,775
繰 入 金	730,963	3,537,955	4,268,918	水 産 業 費	7,896,169	1,721,881	9,618,050
繰 越 金	500,000	227,386	727,386	商 工 費	13,894,149	3,097,903	16,992,052
諸 収 入	17,789,653	6,090,960	23,880,613	土 木 費	62,329,431	4,909,035	67,238,466
道 債	6,072,000	575,250	6,647,250	建 築 費	6,190,293	828,135	7,018,428
歳入合計	337,800,492	26,616,398	364,416,890	警 察 費	17,118,344	559,498	17,677,842
				教 育 費	87,632,940	1,210,949	88,843,889
				災 害 復 旧 費	7,465,740	15,450	7,481,190
				公 債 費	7,075,743	0	7,075,743
				諸 支 出 金	1,793,372	231,960	2,025,332
				予 備 費	50,000	0	50,000
				歳出合計	337,800,492	26,616,398	364,416,890

### 昭和46年度北海道特別会計予算現計表

				単位 千円	
会 計 別	既 決 予 算 額	第 2 定 補 正 額	合 計		
札幌医科大学附属病院	2,937,726	4,623	2,942,349		
母子福祉資金貸付事業	142,289	0	142,289		
寡婦福祉資金貸付事業	37,651	0	37,651		
農業改良資金貸付事業	619,630	72,594	692,224		
中小企業近代化資金貸付事業	1,732,357	501,747	2,234,104		
道路用地事業	828,414	308,624	1,137,038		
新千歳空港用地事業	—	1,239,080	1,239,080		
真駒内大麻団地開発事業	402,529	0	402,529		
地 方 競 馬	7,684,771	25,500	7,710,271		
病 院 事 業	3,184,267	177,052	3,361,319		
道 有 林 野 事 業	7,388,025	153,115	7,541,140		
北広島団地開発事業	5,072,991	0	5,072,991		
工業団地 開発事業	7,371,426	9,572,971	16,944,397		
電 気 事 業	587,219	0	587,219		
工業用水道事業	717,871	20,000	737,871		
有 料 道 路 事 業	108,919	0	108,919		
合 計	38,816,085	12,075,306	50,891,391		

北海道議会時報 第23巻第7・8号 編集 北海道議会議務局調査課

昭和46年8月20日発行 昭和46年7・8月発行 北海道議会議務局  
北海道議会時報第23巻第7・8号(昭和46年第2回定例道議会)